

履修の手引

令和 7 年度

2025

徳島大学大学院
創成科学研究科
博士後期課程

はじめに

この履修の手引は、徳島大学大学院創成科学研究科創成科学専攻（博士後期課程）に入学されたみなさんが、修了に必要な履修の方法などを知るためのもので、以下の項目について記載しています。

- 1 創成科学研究科での教育の理念・目標と特色
- 2 創成科学研究科・各学位プログラムのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー
- 3 研究指導クラスターについての説明
- 4 諸手続に関する事項
- 5 人権・教育相談のための体制

大学院は、専門基礎能力を基に、自主的な学習によって、専門性を一層向上すると同時に、高度専門職業人・研究者・起業家人材としての倫理や幅広い教養に裏打ちされた人間性の涵養に努める場です。

みなさんは、豊かな人格と教養を身につけ、専門知識による課題探求力・表現力を養い、社会の変化に柔軟に対応できる自立した応用力と創造力を身につけ、「進取の気風」をもった高度専門職業人・研究者・起業家人材となるよう努力してください。実践的な行動力をもって地域社会や国際社会に貢献できるみなさんを社会は期待しています。

《 学位審査等学事日程 》

年次	時期		内容		備考
	4月入学	10月入学			
第1年次	4月	10月	主指導教員による、新人生オリエンテーション、履修ガイダンス（履修計画検討） 研究指導組織、選択する研究指導クラスターの検討 研究題目、研究計画の立案・提出	研究計画指導（1年前期）	- 研究指導体制、研究指導クラスターの概要、研究指導スケジュール等の説明 - 倫理、安全教育の実施
	5月	11月	研究指導組織、研究指導クラスターの決定		学生は主指導教員と相談の上、研究題目を決定し、それに基づく研究指導組織（副指導教員）の構成及び選択する研究指導クラスターと当該クラスターから複数名の学位プログラム外教員を選考する。
	6月	12月	研究構想案発表会		学生自身の研究の位置づけを把握し、今後の研究プランを立てると共に、プレゼンテーション技術を修得
			研究計画に基づく研究指導		
	9月	3月	学位プログラム発表会 ※公聴会形式 取得学位の仮決定 適宜、研究計画の見直し	創成科学特別演習	研究の進捗状況と今後の研究計画等について発表（中間発表指導）
	10月	4月	「創成科学特別演習」による指導（第1年次後期～第2年次前期）		研究指導クラスター教員（学生が所属する学位プログラム外教員（複数名））を中心に指導
第2年次	8月	2月	「創成科学特別演習」発表会	学位プログラム特別研究	
	10月	4月	「創成科学特別研究」による研究指導（第2年次後期～第3年次前期）		主指導教員（学位プログラム内教員）と副指導教員（研究指導クラスター教員）による研究指導
	12月	6月	学位プログラム中間発表（取得学位決定） ※公聴会形式 中間審査		研究の進捗状況と今後の研究計画について発表
第3年次	8月	2月	「創成科学特別研究」発表会		
	10月	4月	予備審査書類提出 予備審査		学位論文予備審査委員会編成
	1月	7月	学位論文提出		学位論文審査委員会編成
	2月	8月	学位審査会（公聴会形式） 最終試験（論文審査）		学位プログラムごとに公聴会形式で審査会を開催
	3月	9月	学位論文製本等提出		課程修了、博士の学位授与

《 目次 》

はじめに

学位審査等学事日程

創成科学研究科での教育の理念・目標と特色 1

創成科学研究科創成科学専攻の養成する人材像及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー 2

○各学位プログラム毎の養成する人材像及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー 5

○研究指導クラスター 12

修了要件及び履修方法 17

○電気電子物理科学系プログラム

文部科学省卓越大学院プログラム

早稲田大学卓越大学院「パワー・エネルギー・プロフェッショナル（PEP）人材育成プログラム」 19

学生への連絡及び諸手続について 20

セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントの発生防止のために 26

規則関係

徳島大学大学院学則 29

徳島大学学位規則 36

徳島大学大学院創成科学研究科規則 40

徳島大学大学院創成科学研究科創成科学専攻履修細則 45

徳島大学大学院創成科学研究科学位規則実施細則 46

徳島大学大学院創成科学研究科博士後期課程学位論文審査基準 50

徳島大学大学院創成科学研究科の博士学位審査に関する内規 52

徳島大学大学院創成科学研究科学位論文提出基準 55

徳島大学大学院創成科学研究科博士後期課程において優れた研究業績を上げた者の期間短縮修了に関する要項 56

徳島大学大学院創成科学研究科における長期にわたる教育課程の履修に関する規則 57

徳島大学大学院創成科学研究科創成科学専攻における長期にわたる教育課程の履修に関する細則 58

徳島大学大学院創成科学研究科創成科学専攻学生の他研究科の授業科目履修に関する実施細則 59

徳島大学大学院創成科学研究科創成科学専攻における成績評価等の申立てに関する申合せ 60

気象警報等が発表された場合の授業の休講措置等に関する申合せ 61

徳島大学休学許可の基準に関する申合せ 62

徳島大学におけるトランスファラブルスキルに対応した大学院教育に関する取扱い 63

付 録

教員の一覧 65

研究指導クラスター教員名簿 69

講義室等配置図 75

GRADUATE COURSE INFORMATION 77

履修登録届

創成科学研究科での教育の理念・目標と特色

高度化・多様化する社会や学生のニーズに的確に応えていくため、本研究科が擁する幅広い学問分野の教員が組織の枠を超えて協働し、学位プログラムを展開させる教育プログラムの構築が不可欠です。そこで、創成科学研究科博士後期課程では、既に設置した本研究科博士前期課程（修士課程）の4つの専攻を1つの専攻に統合し、「創成科学研究科・創成科学専攻」という名称の1研究科1専攻体制とすることにより、博士前期課程の研究の「実践・実行」という立場から、博士後期課程ということ強く意識した研究の「主導・牽引」という立場に比重を移し、「科学・技術・産業・社会の諸領域において新たなイノベーションを創成できる高度専門職業人・研究者・起業家人材」を養成する体制を構築しています。

具体的には、新たな「学位プログラム」という教育システムを中心とし、更に、「学位プログラム」を横断する形で複数の専門基盤分野（異なる学位プログラム）の教員を再配置する「研究指導クラスター」という指導体制を導入します。この仕組みの特徴は、「学位プログラム」という縦系列の指導体制に加えて、「研究指導クラスター」という指導体制により、分野横断的に研究指導を受ける場を学生に提供する点にあります。

「学位プログラム」は、基盤となる専門分野（学問体系）の高度な知識と研究能力を修得するための縦の系列、「研究指導クラスター」は、自身の研究の深化の予備段階としての多角的視点を形成させるための横の系列であり、このような縦横の教育課程（研究指導体制）を編成することにより、それぞれの専門基盤・基幹技術を強化させ、同時に多角的な視点に基づいた幅広い知見と研究能力、及び展開力を有する人材養成を行います。

創成科学専攻博士後期課程における研究指導の基本理念は、「新たな知の創造と活用を主導し、今後の社会を牽引する高度な知のプロフェッショナルともいえるべき社会に貢献できる人材を養成すること」です。そのためには自身の専門分野の立ち位置を明確にする必要があり、その方法論として、自身の専門分野以外の学問体系や研究のスタンス、ものの見方を修得させることにより、自身の研究、あるいは研究分野の立ち位置をより一層明確にし、さらなる深化が達成できるようにします。

先に設置した大学院創成科学研究科（博士前期課程）「地域創成専攻」、「臨床心理学専攻」、「理工学専攻」、「生物資源学専攻」から接続する博士課程を1つの専攻として設置し、博士前期課程で学修した課題研究領域をさらに深化・発展させて学修・研究させる教育体制、すなわち「専門基盤分野・他基盤分野横断型教育・研究指導体制」を構築することにより、これまで以上に掘り下げつつ「社会実装」ということを強く意識した研究とそれによる有為な人材養成を目指します。

そのためには、基盤となる専門分野（学問体系）の高度な知識と研究能力の修得に加え、自身の研究のさらなる深化のために複合的かつ多角的視点を持った人材の育成が今まで以上に容易、かつ、効率的に行えるように、1専攻（創成科学専攻）7学位プログラムの柔軟な教育組織として構成しています。

創成科学研究科創成科学専攻の養成する人材像及び ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

養成する人材像

中長期に亘る社会からの本学への要請を踏まえ、それぞれの専門基盤・基幹技術、並びに幅広い知見と研究能力を有し、やがてはそれぞれの分野で指導的役割を負える人材育成を行う。それによって、次世代の課題探求とその解決能力を有するのみならず、国際環境の変化にも柔軟、かつ自律的に対応できる高度専門職業人・研究者・起業家人材を育成する。

ディプロマ・ポリシー

創成科学専攻博士後期課程では、次に掲げる目標を達成した学生に博士の学位を授与する。

1. 学識と研究能力及び高度専門職業能力

分野横断的な多角的視点と高度な専門知識・技能を身につけ、専門基盤分野において明確な問題意識を持ちつつ、自立して研究を遂行し、科学・技術・産業・社会の諸領域において専門的な職業を牽引できる高度な能力、それに加えて新たな価値を創成できる能力を有する。

2. 倫理観、責任感、創造力、応用力及び展開力

高い倫理観と強固な責任感を有するとともに、専門基盤分野及びその関連分野を総合的に理解し、多角的な視点に基づく独創的な発想力や豊かな創造力により、実践的に研究を主導・牽引できる能力を有する。

3. 国際的発信力及び社会貢献能力

問題点や研究成果を論理的かつ明確に表現し、国内外に発信できるコミュニケーション能力、豊かで健全かつ持続可能な国際社会を構築するための国際交流に積極的に貢献できる能力、及び社会や産業界の要請に応じて指導的立場に立って産業活性化に貢献できる能力を有する。

カリキュラム・ポリシー

創成科学専攻博士後期課程では、学位授与の方針で示す能力を持った人材を育成するために、基盤となる専門分野の高度な知識を修得する仕組みを縦串とする。それに加えて、自身の研究の深化のために分野横断的な多角的視点を形成させる「研究指導クラスター」を教育の横串として機能させる。このような縦横のしくみを用い、以下の方針で教育課程を編成する。

1. 教育課程の編成と教育方法

(1) 学識と研究能力及び高度専門職業能力

基盤となる専門分野に関する高度の専門的知識と能力を修得させる研究指導科目、及び研究課題に関連した他の基盤分野の視点を涵養することができる授業科目及び研究指導科目とによって教育課程を編成し、学識と研究能力及び高度専門職業能力に加え、多角的な視点から科学・技術・産業・社会の諸領域において新たな価値を創成できる能力が修得できる機会を提供する。

(2) 倫理観、責任感、創造力、応用力及び展開力

博士論文作成に係る研究指導体制を整備した体系的な教育課程を編成し、高い倫理観と強固な責任感を有するとともに、独自の発想力や豊かな創造力、広範な応用力及び展開力をもって、自立して研究を主導・牽引できる能力を育む機会を提供する。

(3) 国際的発信力及び社会貢献能力

博士論文作成に係る研究指導体制を整備した体系的な教育課程を編成し、専門基盤分野に関する問題点や研究成果を論理的かつ明確に表現し、国内外に発信できる能力を育む機会を提供するとともに、豊かで健全かつ持続可能な国際社会を構築するための国際交流に積極的に貢献できる能力、及び社会や産業界の要請に応じて指導的立場に立って産業活性化に貢献できる能力を涵養できる機会を提供する。

2. 教育方法

体系的な教育課程と研究指導を通じて、自立して独創的な研究を遂行できる能力と研究遂行に求められる高い倫理観やリーダーシップを育む機会を提供する。

3. 学修成果の評価

客観性、厳格性及び公平性を確保するため、学生に対して到達目標と成績評価基準をあらかじめ明示し、当該基準に基づき厳格な評価を行い、博士論文に係る研究成果の審査及び最終試験を適切に行う。

創成科学研究科学学位プログラムとは

学位プログラムは、「基盤となる専門分野の高度な知識と研究能力を修得する仕組み」です。基盤となる学問体系であり、先進的である一方で、伝統的かつ普遍的な内容に基づいた教育体制です。基盤となる専門分野とは、普遍的な課題を解決する能力を養う基礎となる学問体系であり、これを学位プログラム編成の単位とし、教育の質保証はそこで行います。

7つの学位プログラムに、それぞれの基盤となる専門分野の高度な知識を修得させるための「学位プログラム特別研究(社会基盤システム特別研究、化学生命工学系特別研究、機械科学系特別研究、電気電子物理科学系特別研究、知能情報・数理科学系特別研究、生物資源学系特別研究、光科学系特別研究)」という研究指導科目をそれぞれ配置しています。これらの「学位プログラム特別研究」は、学位取得のために必要となる「原著論文」、あるいは「作品」を完成させるために必要となる一連の全ての研究活動であり、各学位プログラムにおいては、それぞれの基盤となる専門分野の高度な知識や研究手法、論理的思考方法、成果の国際的発信手法を修得させた上で、最終的に学位授与の審査を行います。このような学位プログラムの存在は、大学・研究機関以外の採用担当者にも学生の主たる専門基盤分野を容易に把握させることができ、民間企業や行政機関等での就業を考えている学生の就職活動や将来の進路に対して大いに配慮したものであり、教員はいずれかの学位プログラムの一つに所属することになります。

本専攻には、次の7つの学位プログラムを設置しています。いずれも、地域や社会からの要望や要請に基づき、それらに対応できるような人材を養成するために、現状の博士後期課程のコースを特化、あるいは連携させて構成しています。なお、どの学位プログラムにおいても、専門性を獲得するとともに、研究テーマへの取り組みを通じて多角的・多面的視点及び異なる基盤分野の専門家と積極的に協働して問題を解決する能力を身に付けさせます。学生が所属する学位プログラム内の主研究指導教員は、「研究指導クラスター」教員と連携しながら学生自身の研究分野を拡大・深化させるための指導を行います。

■社会基盤システムプログラム

本プログラムは、防災科学分野、地域環境分野、構造・材料分野、地域創成分野、臨床心理学分野の構成の下に、現代社会の基幹を成す科学技術分野である社会基盤学、社会科学、あるいは人間科学の深化と、文理横断的な視野を含めた広い視野に立って他分野との融合化をさらに発展させることができる研究者や技術者を養成することを通して、次世代の持続可能社会に貢献することを目的とする。

文理横断的な専門知識・技能をふまえ、地域再生、防災・減災、インフラ整備、環境問題等の社会の諸課題の解決に取り組むとともに、持続可能な地域づくりや地域・環境計画などを通して、安全で快適な社会生活基盤ならびに社会文化環境を創造できる高度専門職業人・研究者を養成する。

■化学生命工学系プログラム

本プログラムは、物質合成化学分野、物質機能化学分野、化学プロセス工学分野、生命科学分野の構成の下に、基礎化学から応用化学、化学工学、生命工学までの幅広い化学技術に関する専門性の深化と、合成開発、物質機能創造、あるいはプロセス開発に関する知識・技術を基礎として広い視野に立った他分野との融合により、課題の探求・解決能力を有する技術者や研究者の育成を通して、人類生活の利便性、環境と物質の調和、資源やエネルギーの開発、病気の診断・予防・治療に貢献することを目的とする。

合成化学、物理化学、有機化学、無機化学、分析化学、化学工学、生命工学、生命科学などを基盤としつつ、より高い専門性と複合的な視点に基づいた課題解決が求められる化成品、医薬品、食品の製造や開発研究に携わる技術者、環境保護や保健衛生に関わる高度専門家、バイオベンチャーや公的機関の高度専門技術者及び研究者を養成する。

■機械科学系プログラム

本プログラムは、材料科学分野、エネルギーシステム分野、知能機械学分野、生産工学分野の構成の下に、最新の高度テクノロジー社会の根幹を成す科学技術分野である機械工学の専門性の深化と、広い視野に立って他分野との融合を図ることにより、課題の探求・解決能力を有する高度な「ものづくり」を担う技術者や研究者の育成を通して、安全・安心・快適かつ次世代の持続可能な社会の形成に貢献することを目的とする。

機械工学を基盤としつつ、より高い専門性と複合的な視点に基づいた課題解決が求められる高機能機械・構造用材料の開発技術、熱や流体エネルギーの有効利用技術、制御システム開発技術、生体医工学関連技術、高度設計・生産・加工技術開発、先端計測技術開発などに貢献できる創造性を持ち、高い研究能力を有する人材および高度な知識と技術開発能力を有する人材を養成する。

■電気電子物理科学系プログラム

本プログラムは、物性デバイス分野、電気エネルギー分野、知能電子回路分野、電気電子システム分野、及び関連する物理科学分野で構成され、最新の高度テクノロジー社会の根幹を成す科学技術分野である電気電子工学や電気電子工学に関連する物理科学の専門性の深化と、広い視野に立って他分野との融合により、課題の探求・解決能力を有する高度な「ものづくり」を担う技術者や研究者の育成を通して、安全・安心・快適かつ次世代の持続可能な社会の形成に貢献することを目的とする。

電気電子工学およびそれに関連する物理科学を基盤としつつ、より高い専門性と複合的な視点に基づいた課題解決が求められる次世代の IoT 社会や先端物理科学を支える電子デバイス開発技術、電気エネルギーの発生と有効利用技術、通信計測制御システム開発技術、先端計測技術とそれらを支えるエレクトロニクス回路技術、並びに電子デバイスなどの材料開発技術に貢献できる創造性をもち高い研究能力を有する人材および高度な知識と技術開発能力を有する人材を養成する。

■知能情報・数理科学系プログラム

本プログラムは、現代社会の基幹を成す科学技術分野である人工知能やデータサイエンス等の専門性の深化と、広い視野に立って他分野と融合できる ICT、IoT 関連の技術の開発及びそれを担う技術者や研究者の育成を通して、安全・安心・快適な社会の形成に貢献することを目的とする。

組織的・系統的なハードウェアとソフトウェアを対象とした情報工学、知能工学、それらに関連する諸問題を解決して発展させるための数理科学の体系的な知識と専門的な技術、また、最先端の専門的知識・技術を活用し、課題を解決する能力や研究開発力を有する人材を養成する。

■生物資源学系プログラム

本プログラムは、農林畜水産業を地方創生の原動力として、食糧問題、農林畜水産業問題の解決に貢献する技術の開発及びそれを担う技術者や研究者の育成を通して、農林畜水産業分野の地域創生に貢献することを目的とする。

農林畜水産物や未利用生物資源の特性を深く理解し、その利点を活用した新しい機能性の研究や開発、IoT や AI を活用した HACCP 適合性の食品加工システムや生産管理システム技術の開発、ゲノム編集等の最新の育種技術や光デバイスの開発、地域資源としての保全と利活用等を行い、生物資源を開拓する高度専門技術者及び研究者を養成する。

■光科学系プログラム

本プログラムは、光機能材料分野、光情報システム分野、光計測分野の構成の下に、物理学、電気電子工学、情報工学、知能工学、機械工学、化学などにわたる学際的な科学技術分野である光科学に関する専門性の深化と、広い視野に立って他分野との融合により、課題の探求・解決能力を有する高度な「ものづくり」を担う技術者や研究者の育成を通して、安全・安心・快適かつ次世代の持続可能な社会の形成に貢献することを目的とする。

光科学、光工学を基盤としつつ、より高い専門性と複合的な視点に基づいた課題解決が求められる最先端のナノフォトリクス、先進レーザー光源開発、光通信・情報処理、超高速光応答解析、次世代光計測や医光融合、光イメージング・センシング、光学映像技術など、幅広い光技術の研究開発に貢献できる創造性を持ち、高い研究能力を有する人材および高度な知識と技術開発能力を有する人材を養成する。

○ 各学位プログラム毎の養成する人材像及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

社会基盤システムプログラム

●養成する人材像

社会基盤システムプログラムでは中長期的な産業界や社会ニーズを踏まえ、社会基盤分野や社会・人間科学に関する最新の基盤技術・基幹技術・先端技術を理解し、グローバルな視点から科学・技術・産業・社会の諸領域において新たな価値を創成できる高度専門職業人・研究者・起業家人材を養成する。

●ディプロマ・ポリシー

社会基盤システムプログラムでは、次に掲げる目標を達成した学生に博士の学位を授与する。

1. 学識と研究能力及び高度専門職業能力

社会基盤学、社会科学、人間科学に関する高度な専門知識、論理的思考力、製品開発等への応用力を持つとともに、関連分野に関する幅広い先端知識を基礎とした分野横断的な多角的視点に基づいた展開力を持ち、社会基盤学、社会科学、人間科学分野において明確な問題意識を持ちつつ、自立して研究を遂行し、社会基盤学、社会科学、人間科学的な視点から科学・技術・産業・社会の諸領域において専門的な職業を牽引できる高度な能力、それに加えて新たな価値を創成できる能力を有する。

2. 倫理観、責任感、創造力、応用力及び展開力

高い倫理観と強固な責任感を有するとともに、社会基盤学、社会科学、人間科学分野及びその関連分野を総合的に理解し、多角的な視点に基づく独創的な発想力や豊かな創造力により、実践的に研究を主導・牽引できる能力を有する。

3. 国際的発信力及び社会貢献能力

問題点や研究成果を論理的かつ明確に表現し、国内外に発信できるコミュニケーション能力、豊かで健全かつ持続可能な国際社会を構築するための国際交流に積極的に貢献できる能力、及び社会や産業界の要請に応じて指導的立場に立って産業活性化に貢献できる能力を有する。

●カリキュラム・ポリシー

社会基盤システムプログラムでは、学位授与の方針で示す能力を持った人材を育成するために、以下の方針で教育課程を編成する。

1. 教育課程の編成と教育方法

(1) 学識と研究能力及び高度専門職業能力

社会基盤や社会・人間科学分野に関する深い知識に根ざした論理的分析能力と課題探求・問題解決能力を修得させる研究指導科目、及び研究課題に関連した多角的な視点を涵養することができる授業科目及び研究指導科目とによって教育課程を編成し、学識と研究能力及び高度専門職業能力に加え、多角的な視点から社会の変化や要求に柔軟に対応できる自律的な応用力と創造力、持続可能な開発目標に配慮した当該分野の発展を推進できる能力、さらには自身の研究を客観的に分析評価できる能力を修得できる機会を提供する。

(2) 倫理観、責任感、創造力、応用力及び展開力

博士論文作成に係る研究指導体制を整備した体系的な教育課程を編成し、高い倫理観と強固な責任感を有するとともに、社会基盤学、社会科学、人間科学分野及びその関連分野を総合的に理解し、多角的な視点に基づいた独自の発想力や豊かな想像力、広範な応用力及び展開力をもって、自立して研究を主導・牽引できる能力を育む機会を提供する。

(3) 国際的発信力及び社会貢献能力

博士論文作成に係る研究指導体制を整備した体系的な教育課程を編成し、社会基盤学、社会科学、人間科学分野に関する問題点や研究成果を論理的かつ明確に表現し、国内外に発信できる能力を育む機会を提供するとともに、豊かで健全かつ持続可能な国際社会を構築するための国際交流に積極的に貢献できる能力、及び社会や産業界の要請に応じて指導的立場に立って産業活性化に貢献できる能力を涵養できる機会を提供する。

2. 教育方法

体系的な教育課程と研究指導を通じて、自立して独創的な研究を遂行できる能力と研究遂行に求められる高い倫理観やリーダーシップを育む機会を提供する。

3. 学修成果の評価

客観性、厳格性及び公平性を確保するため、学生に対して到達目標と成績評価基準をあらかじめ明示し、当該基準に基づき厳格な評価を行い、博士論文に係る研究成果の審査及び最終試験を適切に行う。

●授与される学位

「博士（工学）」または「博士（学術）」

化学生命工学系プログラム

●養成する人材像

化学生命工学系プログラムでは中長期的な産業界や社会ニーズを踏まえ、化学工学や生命工学に関する最新の基盤技術・基幹技術・先端技術を理解し、グローバルな視点から科学・技術・産業・社会の諸領域において新たな価値を創成できる高度専門職業人・研究者・起業家人材を養成する。

●ディプロマ・ポリシー

化学生命工学系プログラムでは、次に掲げる目標を達成した学生に博士の学位を授与する。

1. 学識と研究能力及び高度専門職業能力

物質創製、生物資源利用の基礎としての化学、生命科学に関する高度な専門知識、論理的思考力、製品開発等への応用力を持つとともに、関連分野に関する幅広い先端知識を基礎とした分野横断的な多角的視点に基づいた展開力を持ち、化学、生命科学分野において明確な問題意識を持ちつつ、自立して研究を遂行し、化学的、生物学的な視点から科学・技術・産業・社会の諸領域において専門的な職業を牽引できる高度な能力、それに加えて新たな価値を創成できる能力を有する。

2. 倫理観、責任感、創造力、応用力及び展開力

高い倫理観と強固な責任感を有するとともに、化学、生命科学分野及びその関連分野を総合的に理解し、多角的な視点に基づく独創的な発想力や豊かな創造力により、実践的に研究を主導・牽引できる能力を有する。

3. 国際的発信力及び社会貢献能力

問題点や研究成果を論理的かつ明確に表現し、国内外に発信できるコミュニケーション能力、豊かで健全かつ持続可能な国際社会を構築するための国際交流に積極的に貢献できる能力、及び社会や産業界の要請に応じて指導的立場に立って産業活性化に貢献できる能力を有する。

●カリキュラム・ポリシー

化学生命工学系プログラムでは、学位授与の方針で示す能力を持った人材を育成するために、以下の方針で教育課程を編成する。

1. 教育課程の編成と教育方法

(1) 学識と研究能力及び高度専門職業能力

化学と生命科学分野に関する深い知識に根ざした論理的分析能力と課題探求・問題解決能力を修得させる研究指導科目、及び研究課題に関連した多角的な視点を涵養することができる授業科目及び研究指導科目とによって教育課程を編成し、学識と研究能力及び高度専門職業能力に加え、多角的な視点から社会の変化や要求に柔軟に対応できる自律的な応用力と創造力、持続可能な開発目標に配慮した当該分野の発展を推進できる能力、さらには自身の研究を客観的に分析評価できる能力を修得できる機会を提供する。

(2) 倫理観、責任感、創造力、応用力及び展開力

博士論文作成に係る研究指導体制を整備した体系的な教育課程を編成し、高い倫理観と強固な責任感を有するとともに、化学、生命科学分野及びその関連分野を総合的に理解し、多角的な視点に基づいた独自の発想力や豊かな想像力、広範な応用力及び展開力をもって、自立して研究を主導・牽引できる能力を育む機会を提供する。

(3) 国際的発信力及び社会貢献能力

博士論文作成に係る研究指導体制を整備した体系的な教育課程を編成し、化学、生命科学分野に関する問題点や研究成果を論理的かつ明確に表現し、国内外に発信できる能力を育む機会を提供するとともに、豊かで健全かつ持続可能な国際社会を構築するための国際交流に積極的に貢献できる能力、及び社会や産業界の要請に応じて指導的立場に立って産業活性化に貢献できる能力を涵養できる機会を提供する。

2. 教育方法

体系的な教育課程と研究指導を通じて、自立して独創的な研究を遂行できる能力と研究遂行に求められる高い倫理観やリーダーシップを育む機会を提供する。

3. 学修成果の評価

客観性、厳格性及び公平性を確保するため、学生に対して到達目標と成績評価基準をあらかじめ明示し、当該基準に基づき厳格な評価を行い、博士論文に係る研究成果の審査及び最終試験を適切に行う。

●授与される学位

「博士（工学）」

●養成する人材像

機械科学系プログラムでは中長期的な産業界や社会ニーズを踏まえ、機械工学に関する最新の基盤技術・基幹技術・先端技術を理解し、グローバルな視点から科学・技術・産業・社会の諸領域において新たな価値を創成できる高度専門職業人・研究者・起業家人材を養成する。

●ディプロマ・ポリシー

機械科学系プログラムでは、次に掲げる目標を達成した学生に博士の学位を授与する。

1. 学識と研究能力及び高度専門職業能力

機械工学に関する高度な専門知識、論理的思考力、製品開発等への応用力を持つとともに、関連分野に関する幅広い先端知識を基礎とした分野横断的な多角的視点に基づいた展開力を持ち、機械工学分野において明確な問題意識を持ちつつ、自立して研究を遂行し、機械工学的な視点から科学・技術・産業・社会の諸領域において専門的な職業を牽引できる高度な能力、それに加えて新たな価値を創成できる能力を有する。

2. 倫理観、責任感、創造力、応用力及び展開力

高い倫理観と強固な責任感を有するとともに、機械工学分野及びその関連分野を総合的に理解し、多角的な視点に基づく独創的な発想力や豊かな創造力により、実践的に研究を主導・牽引できる能力を有する。

3. 国際的発信力及び社会貢献能力

問題点や研究成果を論理的かつ明確に表現し、国内外に発信できるコミュニケーション能力、豊かで健全かつ、持続可能な国際社会を構築するための国際交流に積極的に貢献できる能力、及び社会や産業界の要請に応じて指導的立場に立って産業活性化に貢献できる能力を有する。

●カリキュラム・ポリシー

機械科学系プログラムでは、学位授与の方針で示す能力を持った人材を育成するために、以下の方針で教育課程を編成する。

1. 教育課程の編成と教育方法

(1) 学識と研究能力及び高度専門職業能力

機械工学分野に関する深い知識に根ざした論理的分析能力と課題探求・問題解決能力を修得させる研究指導科目、及び研究課題に関連した多角的な視点を涵養することができる授業科目及び研究指導科目とによって教育課程を編成し、学識と研究能力及び高度専門職業能力に加え、多角的な視点から社会の変化や要求に柔軟に対応できる自律的な応用力と創造力、持続可能な開発目標に配慮した当該分野の発展を推進できる能力、さらには自身の研究を客観的に分析評価できる能力を修得できる機会を提供する。

(2) 倫理観、責任感、創造力、応用力及び展開力

博士論文作成に係る研究指導体制を整備した体系的な教育課程を編成し、高い倫理観と強固な責任感を有するとともに、機械工学分野及びその関連分野を総合的に理解し、多角的な視点に基づいた独自の発想力や豊かな想像力、広範な応用力及び展開力をもって、自立して研究を主導・牽引できる能力を育む機会を提供する。

(3) 国際的発信力及び社会貢献能力

博士論文作成に係る研究指導体制を整備した体系的な教育課程を編成し、機械工学分野に関する問題点や研究成果を論理的かつ明確に表現し、国内外に発信できる能力を育む機会を提供するとともに、豊かで健全かつ持続可能な国際社会を構築するための国際交流に積極的に貢献できる能力、及び社会や産業界の要請に応じて指導的立場に立って産業活性化に貢献できる能力を涵養できる機会を提供する。

2. 教育方法

体系的な教育課程と研究指導を通じて、自立して独創的な研究を遂行できる能力と研究遂行に求められる高い倫理観やリーダーシップを育む機会を提供する。

3. 学修成果の評価

客観性、厳格性及び公平性を確保するため、学生に対して到達目標と成績評価基準をあらかじめ明示し、当該基準に基づき厳格な評価を行い、博士論文に係る研究成果の審査及び最終試験を適切に行う。

●授与される学位

「博士（工学）」

電気電子物理科学系プログラム

●養成する人材像

電気電子物理科学系プログラムでは中長期的な産業界や社会ニーズを踏まえ、電気電子工学や物理学に関する最新の基盤技術・基幹技術・先端技術を理解し、グローバルな視点から科学・技術・産業・社会の諸領域において新たな価値を創成できる高度専門職業人・研究者・起業家人材を養成する。

●ディプロマ・ポリシー

電気電子物理科学系プログラムでは、次に掲げる目標を達成した学生に博士の学位を授与する。

1. 学識と研究能力及び高度専門職業能力

電気電子工学、物理学に関する高度な専門知識、論理的思考力、製品開発等への応用力を持つとともに、関連分野に関する幅広い先端知識を基礎とした分野横断的な多角的視点に基づいた展開力を持ち、電気電子工学、物理学分野において明確な問題意識を持ちつつ、自立して研究を遂行し、電気電子工学、物理学的な視点から科学・技術・産業・社会の諸領域において専門的な職業を牽引できる高度な能力、それに加えて新たな価値を創成できる能力を有する。

2. 倫理観、責任感、創造力、応用力及び展開力

高い倫理観と強固な責任感を有するとともに、電気電子工学、物理学分野及びその関連分野を総合的に理解し、多角的な視点に基づく独創的な発想力や豊かな創造力により、実践的に研究を主導・牽引できる能力を有する。

3. 国際的発信力及び社会貢献能力

問題点や研究成果を論理的かつ明確に表現し、国内外に発信できるコミュニケーション能力、豊かで健全かつ持続可能な国際社会を構築するための国際交流に積極的に貢献できる能力、及び社会や産業界の要請に応じて指導的立場に立って産業活性化に貢献できる能力を有する。

●カリキュラム・ポリシー

電気電子物理科学系プログラムでは、学位授与の方針で示す能力を持った人材を養成するために、以下の方針で教育課程を編成する。

1. 教育課程の編成と教育方法

(1) 学識と研究能力及び高度専門職業能力

電気電子工学および物理学分野に関する深い知識に根ざした論理的な分析能力と課題探求・問題解決能力を修得させる研究指導科目、及び研究課題に関連した多角的な視点を涵養することができる授業科目及び研究指導科目とによって教育課程を編成し、学識と研究能力及び高度専門職業能力に加え、多角的な視点から社会の変化や要求に柔軟に対応できる自律的な応用力と創造力、持続可能な開発目標に配慮した当該分野の発展を推進できる能力、さらには自身の研究を客観的に分析評価できる能力を修得できる機会を提供する。

(2) 倫理観、責任感、創造力、応用力及び展開力

博士論文作成に係る研究指導体制を整備した体系的な教育課程を編成し、高い倫理観と強固な責任感を有するとともに、電気電子工学、物理学分野及びその関連分野を総合的に理解し、多角的な視点に基づいた独自の発想力や豊かな想像力、広範な応用力及び展開力をもって、自立して研究を主導・牽引できる能力を育む機会を提供する。

(3) 国際的発信力及び社会貢献能力

博士論文作成に係る研究指導体制を整備した体系的な教育課程を編成し、電気電子工学、物理学分野に関する問題点や研究成果を論理的かつ明確に表現し、国内外に発信できる能力を育む機会を提供するとともに、豊かで健全かつ持続可能な国際社会を構築するための国際交流に積極的に貢献できる能力、及び社会や産業界の要請に応じて指導的立場に立って産業活性化に貢献できる能力を涵養できる機会を提供する。

2. 教育方法

体系的な教育課程と研究指導を通じて、自立して独創的な研究を遂行できる能力と研究遂行に求められる高い倫理観やリーダーシップを育む機会を提供する。

3. 学修成果の評価

客観性、厳格性及び公平性を確保するため、学生に対して到達目標と成績評価基準をあらかじめ明示し、当該基準に基づき厳格な評価を行い、博士論文に係る研究成果の審査及び最終試験を適切に行う。

●授与される学位

「博士（工学）」

●養成する人材像

知能情報・数理科学系プログラムでは中長期的な産業界や社会ニーズを踏まえ、知能情報工学や数理科学に関する最新の基盤技術・基幹技術・先端技術を理解し、グローバルな視点から科学・技術・産業・社会の諸領域において新たな価値を創成できる高度専門職業人・研究者・起業家人材を養成する。

●ディプロマ・ポリシー

知能情報・数理科学系プログラムでは、次に掲げる目標を達成した学生に博士の学位を授与する。

1. 学識と研究能力及び高度専門職業能力

情報工学、知能工学、数理科学に関する高度な専門知識、論理的思考力、製品開発等への応用力を持つとともに、関連分野に関する幅広い先端知識を基礎とした分野横断的な多角的視点に基づいた展開力を持ち、情報工学、知能工学、数理科学分野において明確な問題意識を持ちつつ、自立して研究を遂行し、情報工学的、知能工学的、数理科学的な視点から科学・技術・産業・社会の諸領域において専門的な職業を牽引できる高度な能力、それに加えて新たな価値を創成できる能力を有する。

2. 倫理観、責任感、創造力、応用力及び展開力

高い倫理観と強固な責任感を有するとともに、情報工学、知能工学、数理科学及びその関連分野を総合的に理解し、多角的な視点に基づく独創的な発想力や豊かな創造力により、実践的に研究を主導・牽引できる能力を有する。

3. 国際的発信力及び社会貢献能力

問題点や研究成果を論理的かつ明確に表現し、国内外に発信できるコミュニケーション能力、豊かで健全かつ持続可能な国際社会を構築するための国際交流に積極的に貢献できる能力、及び社会や産業界の要請に応じて指導的立場に立って産業活性化に貢献できる能力を有する。

●カリキュラム・ポリシー

知能情報・数理科学系プログラムでは、学位授与の方針で示す能力を持った人材を育成するために、以下の方針で教育課程を編成する。

1. 教育課程の編成と教育方法

(1) 学識と研究能力及び高度専門職業能力

基盤となる情報工学・知能工学・数理科学分野に関する深い知識に根ざした論理的分析能力と課題探求・問題解決能力を修得させる研究指導科目、及び研究課題に関連した多角的な視点を涵養することができる授業科目及び研究指導科目とによって教育課程を編成し、学識と研究能力及び高度専門職業能力に加え、多角的な視点から社会の変化や要求に柔軟に対応できる自律的な応用力と創造力、持続可能な開発目標に配慮した当該分野の発展を推進できる能力、さらには自身の研究を客観的に分析評価できる能力を修得できる機会を提供する。

(2) 倫理観、責任感、創造力、応用力及び展開力

博士論文作成に係る研究指導體制を整備した体系的な教育課程を編成し、高い倫理観と強固な責任感を有するとともに、情報工学、知能工学、数理科学分野及びその関連分野を総合的に理解し、多角的な視点に基づいた独自の発想力や豊かな想像力、広範な応用力及び展開力をもって、自立して研究を主導・牽引できる能力を育む機会を提供する。

(3) 国際的発信力及び社会貢献能力

博士論文作成に係る研究指導體制を整備した体系的な教育課程を編成し、情報工学、知能工学、数理科学分野に関する問題点や研究成果を論理的かつ明確に表現し、国内外に発信できる能力を育む機会を提供するとともに、豊かで健全かつ持続可能な国際社会を構築するための国際交流に積極的に貢献できる能力、及び社会や産業界の要請に応じて指導的立場に立って産業活性化に貢献できる能力を涵養できる機会を提供する。

2. 教育方法

体系的な教育課程と研究指導を通じて、自立して独創的な研究を遂行できる能力と研究遂行に求められる高い倫理観やリーダーシップを育む機会を提供する。

3. 学修成果の評価

客観性、厳格性及び公平性を確保するため、学生に対して到達目標と成績評価基準をあらかじめ明示し、当該基準に基づき厳格な評価を行い、博士論文に係る研究成果の審査及び最終試験を適切に行う。

●授与される学位

「博士（工学）」

生物資源学系プログラム

●養成する人材像

生物資源学系プログラムでは、中長期的な産業界や社会ニーズを踏まえ、農林畜水産業を地方創生の原動力として、我が国の持続的発展、国際競争力の向上、人類社会への貢献に資する高度専門職業人・研究者・起業家人材を養成する。

●ディプロマ・ポリシー

生物資源学系プログラムでは、次に掲げる目標を達成した学生に博士の学位を授与する。

1. 学識と研究能力及び高度専門職業能力

生物資源学に関する高度な専門知識、論理的思考力、製品開発等への応用力を持つとともに、関連分野に関する幅広い先端知識を基礎とした分野横断的な多角的視点に基づいた展開力を持ち、生物資源学分野において明確な問題意識を持ちつつ、自立して研究を遂行し、生物資源学的な視点から科学・技術・産業・社会の諸領域において専門的な職業を牽引できる高度な能力、それに加えて新たな価値を創成できる能力を有する。

2. 倫理観、責任感、創造力、応用力及び展開力

高い倫理観と強固な責任感を有するとともに、生物資源学及びその関連分野を総合的に理解し、多角的な視点に基づく独創的な発想力や豊かな創造力により、実践的に研究を主導・牽引できる能力を有する。

3. 国際的発信力及び社会貢献能力

問題点や研究成果を論理的かつ明確に表現し、国内外に発信できるコミュニケーション能力、豊かで健全かつ持続可能な国際社会を構築するための国際交流に積極的に貢献できる能力、及び社会や産業界の要請に応じて指導的立場に立って産業活性化に貢献できる能力を有する。

●カリキュラム・ポリシー

生物資源学系プログラムでは、学位授与の方針で示す能力を持った人材を育成するために、以下の方針で教育課程を編成する。

1. 教育課程の編成と教育方法

(1) 学識と研究能力及び高度専門職業能力

生物資源学分野に関する深い知識に根ざした論理的分析能力と課題探求・問題解決能力を修得させる研究指導科目、及び研究課題に関連した多角的な視点を涵養することができる授業科目及び研究指導科目とによって教育課程を編成し、学識と研究能力及び高度専門職業能力に加え、多角的な視点から社会の変化や要求に柔軟に対応できる自律的な応用力と創造力、持続可能な開発目標に配慮した当該分野の発展を推進できる能力、さらには自身の研究を客観的に分析評価できる能力を修得できる機会を提供する。

(2) 倫理観、責任感、創造力、応用力及び展開力

博士論文作成に係る研究指導体制を整備した体系的な教育課程を編成し、高い倫理観と強固な責任感を有するとともに、生物資源学分野及びその関連分野を総合的に理解し、多角的な視点に基づいた独自の発想力や豊かな想像力、広範な応用力及び展開力をもって、自立して研究を主導・牽引できる能力を育む機会を提供する。

(3) 国際的発信力及び社会貢献能力

博士論文作成に係る研究指導体制を整備した体系的な教育課程を編成し、生物資源学分野に関する問題点や研究成果を論理的かつ明確に表現し、国内外に発信できる能力を育む機会を提供するとともに、豊かで健全かつ持続可能な国際社会を構築するための国際交流に積極的に貢献できる能力、及び社会や産業界の要請に応じて指導的立場に立って産業活性化に貢献できる能力を涵養できる機会を提供する。

2. 教育方法

体系的な教育課程と研究指導を通じて、自立して独創的な研究を遂行できる能力と研究遂行に求められる高い倫理観やリーダーシップを育む機会を提供する。

3. 学修成果の評価

客観性、厳格性及び公平性を確保するため、学生に対して到達目標と成績評価基準をあらかじめ明示し、当該基準に基づき厳格な評価を行い、博士論文に係る研究成果の審査及び最終試験を適切に行う。

●授与される学位

「博士（農学）」

光科学系プログラム

●養成する人材像

光科学系プログラムでは中長期的な産業界や社会ニーズを踏まえ、光科学に関する最新の基盤技術・基幹技術・先端技術を理解し、グローバルな視点から科学・技術・産業・社会の諸領域において新たな価値を創成できる高度専門職業人・研究者・起業家人材を養成する。

●ディプロマ・ポリシー

光科学系プログラムでは、次に掲げる目標を達成した学生に博士の学位を授与する。

1. 学識と研究能力及び高度専門職業能力

光科学に関する高度な専門知識、論理的思考力、製品開発等への応用力を持つとともに、関連分野に関する幅広い先端知識を基礎とした分野横断的な多角的視点に基づいた展開力を持ち、光科学分野において明確な問題意識を持ちつつ、自立して研究を遂行し、光科学的な視点から科学・技術・産業・社会の諸領域において専門的な職業を牽引できる高度な能力、それに加えて新たな価値を創成できる能力を有する。

2. 倫理観、責任感、創造力、応用力及び展開力

高い倫理観と強固な責任感を有するとともに、光科学及びその関連分野を総合的に理解し、多角的な視点に基づく独創的な発想力や豊かな創造力により、実践的に研究を主導・牽引できる能力を有する。

3. 国際的発信力及び社会貢献能力

問題点や研究成果を論理的かつ明確に表現し、国内外に発信できるコミュニケーション能力、豊かで健全かつ持続可能な国際社会を構築するための国際交流に積極的に貢献できる能力、及び社会や産業界の要請に応じて指導的立場に立って産業活性化に貢献できる能力を有する。

●カリキュラム・ポリシー

光科学系プログラムでは、学位授与の方針で示す能力を持った人材を育成するために、以下の方針で教育課程を編成する。

1. 教育課程の編成と教育方法

(1) 学識と研究能力及び高度専門職業能力

光科学分野に関する深い知識に根ざした論理的な分析能力と課題探求・問題解決能力を修得させる研究指導科目、及び研究課題に関連した多角的な視点を涵養することができる授業科目及び研究指導科目とによって教育課程を編成し、学識と研究能力及び高度専門職業能力に加え、多角的な視点から社会の変化や要求に柔軟に対応できる自律的な応用力と創造力、持続可能な開発目標に配慮した当該分野の発展を推進できる能力、さらには自身の研究を客観的に分析評価できる能力を修得できる機会を提供する。

(2) 倫理観、責任感、創造力、応用力及び展開力

博士論文作成に係る研究指導体制を整備した体系的な教育課程を編成し、高い倫理観と強固な責任感を有するとともに、光科学分野及びその関連分野を総合的に理解し、多角的な視点に基づいた独自の発想力や豊かな想像力、広範な応用力及び展開力をもって、自立して研究を主導・牽引できる能力を育む機会を提供する。

(3) 国際的発信力及び社会貢献能力

博士論文作成に係る研究指導体制を整備した体系的な教育課程を編成し、光科学分野に関する問題点や研究成果を論理的かつ明確に表現し、国内外に発信できる能力を育む機会を提供するとともに、豊かで健全かつ持続可能な国際社会を構築するための国際交流に積極的に貢献できる能力、及び社会や産業界の要請に応じて指導的立場に立って産業活性化に貢献できる能力を涵養できる機会を提供する。

2. 教育方法

体系的な教育課程と研究指導を通じて、自立して独創的な研究を遂行できる能力と研究遂行に求められる高い倫理観やリーダーシップを育む機会を提供する。

3. 学修成果の評価

客観性、厳格性及び公平性を確保するため、学生に対して到達目標と成績評価基準をあらかじめ明示し、当該基準に基づき厳格な評価を行い、博士論文に係る研究成果の審査及び最終試験を適切に行う。

●授与される学位

「博士（工学）」

○ 研究指導クラスター

「研究指導クラスター」は、博士前期課程で新たに導入した「教育クラスター」を継承し、さらに発展させたものです。博士前期課程の場合は、その軸足が「教育」にあったのに対し、博士後期課程においては軸足を「研究」（研究指導体制）とすることが大きな相違点です。「研究指導クラスター」は、広義の意味で多角的な視点を養う場であるとも定義でき、それは時代の要請に応じた価値の創造や課題解決への糸口を見つけるための場であるとも言えることもできます。

「研究指導クラスター」は、本専攻が定める研究指導クラスターの分類・内容を基に 18 種類のクラスターを設置しています。これらのクラスターは設置の背景でも述べた地域の課題や SDGs に基づいて構成されています。

各研究指導クラスター内は、概念的には類似している分野、あるいは学際分野に関与する教員を適度な規模のグループとして構成されており、基盤となる 7 つの「学位プログラム」を横断する形で複数の専門基盤分野（異なる学位プログラム）の教員が再配置されています。すなわち、本専攻の教育課程の中に、研究指導クラスターによる領域横断的な指導体制を体系的に組み込み、これを必修科目となる「創成科学特別演習」及び「創成科学特別研究」において、本専攻研究指導教員が副指導教員となり専門基盤分野をまたがって指導を行う仕組みとなっています。このように、専門基盤分野の高度な知識を修得させるための「学位プログラム」に加えて、研究に基づく分野横断型研究指導体制となる「研究指導クラスター」を今回導入することで、各専任教員には 2 つの役割が与えられています。1 つは各学位プログラムの専門教育であり、もう 1 つは「研究指導クラスター」教員として、学生自身の研究テーマに対して多角的視点を形成させる指導を行うところが大きな特長となっています。

このようにして、1 研究科 1 専攻の目的でもある組織の枠を超えた専門基盤分野横断的な教育課程・指導体制を編成しています。

研究とは、それぞれの指導教員の下で展開されるべきものですが、自身の研究を深化させるためには、自身の研究分野やテーマの立ち位置を明確に認識する必要があることも事実です。これらに関する知識の体系、あるいはものの考え方の修得は、これまでは学会や研究会などに参加することによって、ある程度達成できましたが、「研究指導クラスター」とは、それを組織的・体系的に運用するものです。このように、「研究指導クラスター」は、多角的な視点と研究の展開力を養成するための研究指導体制であり、学生の研究活動を多角的に幅広く強力にバックアップする場となります。また、「研究指導クラスター」は既存の研究交流委員会において社会情勢の変化に応じて適宜枠組みを見直し（2～3 年毎）、社会の要請に柔軟に対応できる体制となっています。

なお、「研究指導クラスター」を直接的に機能させる科目として、以下の 2 つの研究科共通必修科目を設置し指導を行います。テーマの選定など各科目の運営方法や研究指導教員の配置の方法などは以下のとおりです。

「創成科学特別演習」必修 2 単位：1 年後期～2 年前期開講

- ・ 目的： 学生の専門基盤分野とは異なる基盤分野の視点から自らの研究テーマを多角的に見る能力を修得する。
- ・ 概要： 本科目は、「多角的視点を養うための「創成科学特別研究」の導入教育」という位置づけとし、7 つの学位プログラムに配置する各「学位プログラム特別研究」の研究指導内容を効果的に補強する科目となる。

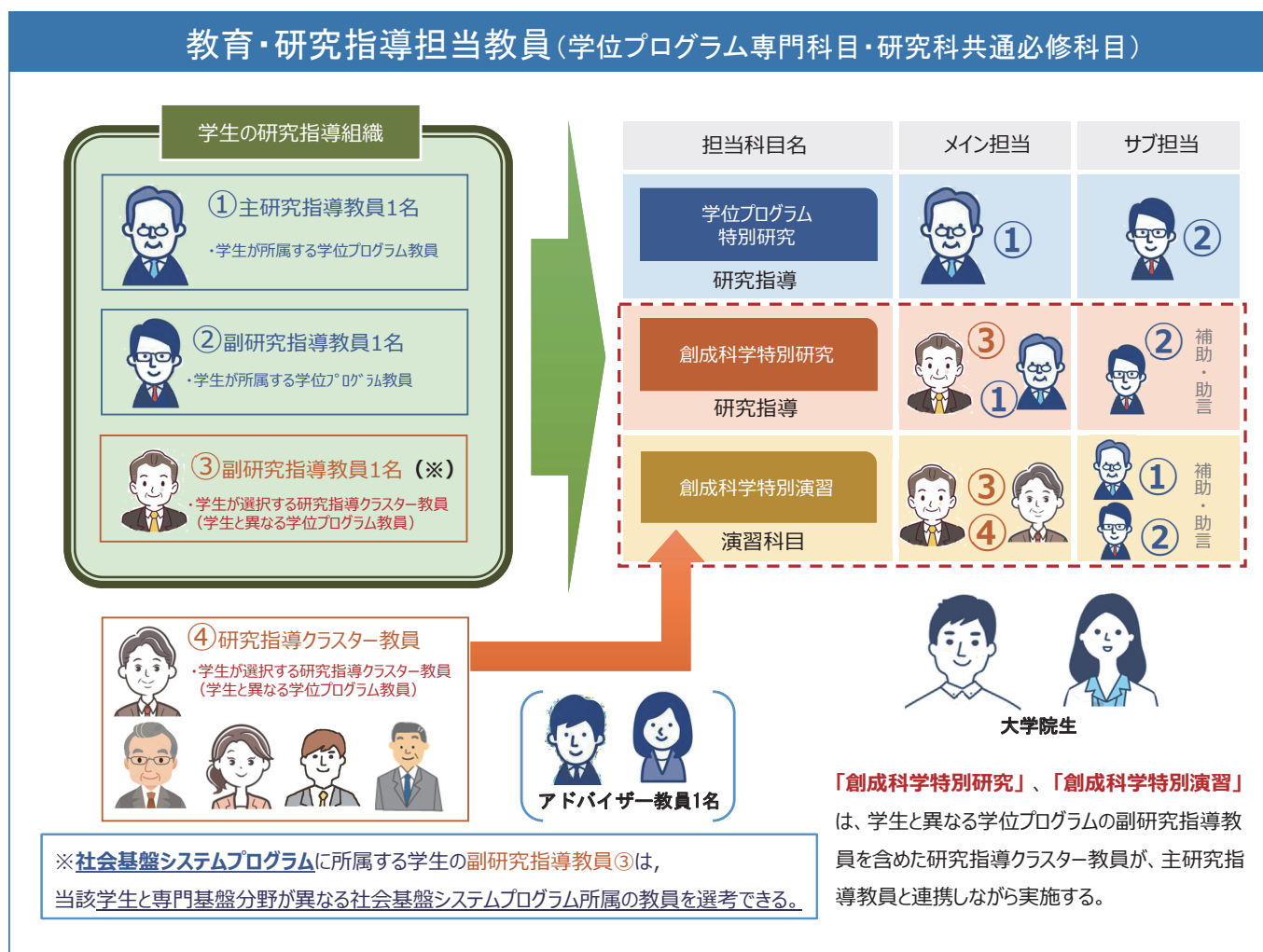
本演習では、学生の研究テーマに対して異なる専門基盤分野となる研究指導クラスター教員（学位プログラム外教員）3 名が担当教員となる。学生は担当教員に対して自らの研究の概要を説明し、本演習の課題内容を設定する。演習では、教員自身の研究分野の紹介や参考となる研究論文、参考著書、技術資料等を提示し、輪講指導、文献読解指導等を行いながら、研究室内や他のグループとの発表・討論を実施し、それらを概説として取り纏める。その後、専攻全体で開催される創成科学特別演習発表会において社会実装に向けた構想も踏まえてその内容を発表し、質疑応答を通して多角的な視点を養う。なお、場合によっては本演習に引き続き行う「創成科学特別研究」において研究を行う際に必要となる実験やシミュレーションのスキルを修得する上で必要となる基礎知識も修得させる。

「創成科学特別研究」必修 2 単位：2 年後期～3 年前期開講

- ・ 目的： 専門基盤分野とは異なる基盤分野の視点から自らの研究テーマを多角的に見る能力を修得する。加えて社会実装に向けた基盤的な視点を養う。
- ・ 概要： 本科目は、先行科目の「創成科学特別演習」を踏まえ、7 つの学位プログラムに配置する各「学位プログラム特別研究」の研究指導内容を効果的に補強する科目となる。主研究指導教員（学位プログラム内教員）と副研究指導教員（研究指導クラスター教員（学生が所属する学位プログラム外教員））が連携し、学位論文の導入部分や将来展望に相当する部分の作成に向けた過程で、それぞれの役割を決めて研究指導を行う。

本科目では「創成科学特別演習」を踏まえ、自らの研究の展開、展望、社会的意義を多角的な視点から把握できる能力や社会実装に向けた基盤的な視点を養うことを目的とする。具体的には、当該学生の学位論文の導入部（introduction）と将来展望（future work）に相当する部分を、学生の研究テーマに対して異なる専門基盤分野となる研究指導クラスター教員（副研究指導教員：学位プログラム外教員）が中心となり、主副指導教員（学位プログラム内教員）と連携し、その指導の下で完成させる。その後、専攻全体で開催される創成科学特別研究発表会において発表し、質疑応答を通して多角的な視点を養うとともに評価を受け、その評価は学位論文予備審査のための参考資料となる。

なお、上記の2科目は、いずれも研究科共通必修科目として開設し「研究指導クラスター」の指導体制の枠組みの中で展開されます。各研究指導クラスターの内容等は以下のとおりです。



「創成科学特別研究」、「創成科学特別演習」は、学生と異なる学位プログラムの副研究指導教員を含めた研究指導クラスター教員が、主研究指導教員と連携しながら実施する。

研究指導クラスターの分類・内容等（クラスター名称・内容・キーワード）

■防災・危機管理

社会基盤システム、化学生命工学、機械科学、電気電子物理科学の各学位プログラムの基盤知識をもとに、防災・減災関連技術などの社会リスクに対応できる多角的な視点を養い、自らの研究テーマを俯瞰的に見つけ、それを展開させる能力を養う。

【キーワード】地震対策、津波対策、洪水対策、浸水対策、インフラ技術・政策（橋梁、ダム、トンネル、港湾）、衛生対策など

■地域開発

社会基盤システム、化学生命工学、生物資源学の各学位プログラムの基盤知識をもとに、地域の活性化に対応できる多角的な視点を養い、自らの研究テーマを俯瞰的に見つめ、それを展開させる能力を養う。

【キーワード】持続可能性社会型都市計画、地域環境政策、地域活性化、地方創成、地域文化など

■エネルギー効率化技術

機械科学、電気電子物理学、社会基盤システム、化学生命工学、生物資源学の各学位プログラムの基盤知識をもとに、持続可能型社会の実現の要である、さらなるエネルギーの効率化に対応できる多角的な視点を養い、自らの研究テーマを俯瞰的に見つめ、それを展開させる能力を養う。

【キーワード】省エネルギー技術、再生可能エネルギー技術、エネルギー回収技術、新エネルギー源など

■グリーンイノベーション

化学生命工学、電気電子物理学、機械科学、社会基盤システム、光科学、生物資源学の各学位プログラムの基盤知識をもとに、脱炭素技術など環境問題や持続可能型社会の実現に対応できる多角的な視点を養い、自らの研究テーマを俯瞰的に見つめ、それを展開させる能力を養う。

【キーワード】枯渇資源対策、環境分析、燃料電池、高効率電池、パルスパワー、プラズマ利用技術、グリーンインフラなど

■検査・分析・センシング技術

社会基盤システム、化学生命工学、機械科学、電気電子物理学、光科学、生物資源学の各学位プログラムの基盤知識をもとに、インフラ設備の高信頼化・長寿命化や環境検査・分析など、持続可能な社会の構築や新分析技術に対応できる多角的な視点を養い、自らの研究テーマを俯瞰的に見つめ、それを展開させる能力を養う。

【キーワード】非破壊検査技術、分析技術、環境検査技術、電磁波センシング、バイオセンシング、超音波センシングなど

■機能性材料

化学生命工学、電気電子物理学、機械科学、社会基盤システムの各学位プログラムの基盤知識をもとに、持続可能な社会の構築や産業の高度化・高付加価値化を行う際の基盤となる様々な高機能材料の開発に対応できる多角的な視点を養い、自らの研究テーマを俯瞰的に見つめ、それを展開させる能力を養う。

【キーワード】ワイドバンドギャップ材料、高機能性有機分子、吸着剤、タンパク質結晶、グリーン化学、電磁性流体、バイオセンサー材料、生分解性材料、高強度材料、高耐久性材料、マイクロ・ナノデバイス用材料、耐環境材料、超伝導体、電池用材料、合成脂質材料など

■ロボティクス・人間支援

機械科学、電気電子物理学、知能情報・数理科学、社会基盤システムの各学位プログラムの基盤知識をもとに、障害者支援機器などの人間支援機器や各種産業機器の開発など、持続可能な社会の実現に対応できる多角的な視点を養い、自らの研究テーマを俯瞰的に見つめ、それを展開させる能力を養う。

【キーワード】パワーアシストデバイス、リハビリシステム、無人航空機、マイクロデバイス、農業支援システム、知的インターフェース、顔検出など

■医療機器

電気電子物理学、機械科学、化学生命工学、光科学、生物資源学の各学位プログラムの基盤知識をもとに、医療用機器の開発に対応できる多角的な視点を養い、自らの研究テーマを俯瞰的に見つめ、それを展開させる能力を養う。

【キーワード】生体信号解析システム、治療室用情報システム、殺菌システム、ドラッグデリバリーシステムなど

■システム制御・生産イノベーション

機械科学、電気電子物理学、知能情報・数理科学の各学位プログラムの基盤知識をもとに、各種システムの制御や革新的生産手法に対応できる多角的な視点を養い、自らの研究テーマを俯瞰的に見つめ、それを展開させる能力を養う。

【キーワード】振動制御、動吸振器、エネルギー回生、最適レギュレータ、自律分散適用制御、高付加価値加工技術、超小型自律制御加工システムなど

■機能性食品開発

生物資源学、化学生命工学の各学位プログラムの基盤知識をもとに、有用生物資源を活用した機能性食品開発に対応できる多角的な視点を養い、自らの研究テーマを俯瞰的に見つめ、それを展開させる能力を養う。

【キーワード】分子育種技術、発酵技術、栄養化学、慢性炎症、予防医学、健康長寿など

■高速大容量通信

知能情報・数理科学、電気電子物理科学、光科学の各学位プログラムの基盤知識をもとに、beyond 5G などの高速大容量通信技術に対応できる多角的な視点を養い、自らの研究テーマを俯瞰的に見つめ、それを展開させる能力を養う。

【キーワード】 beyond 5G、モバイルネットワーク、無線マルチホップネットワーク、ネットワークアーキテクチャ、省電力光ノード、フォトリックネットワーク技術、セルラニューラルネットワーク、自律分散適応制御など

■ビッグデータ処理

知能情報・数理科学、電気電子物理科学、社会基盤システム、光科学、機械科学の各学位プログラムの基盤知識をもとに、膨大なデータから必要な情報を分類・抽出し解析する手法や各種分析手法に対応できる多角的な視点を養い、自らの研究テーマを俯瞰的に見つめ、それを展開させる能力を養う。

【キーワード】 高速近傍検索アルゴリズム、自然言語処理、情報検索、辞書検索、遺伝的アルゴリズム、分散処理など

■知的画像処理

知能情報・数理科学、電気電子物理科学、光科学の各学位プログラムの基盤知識をもとに、ICT 技術の核となる画像処理手法及びその応用技術に対応できる多角的な視点を養い、自らの研究テーマを俯瞰的に見つめ、それを展開させる能力を養う。

【キーワード】 自動運転、医用イメージング、コンピュータービジョン、3 次元画像処理、パターン認識、画像符号化方法、動画画像圧縮方法など

■数理解析

知能情報・数理科学、電気電子物理科学、機械科学の各学位プログラムの基盤知識をもとに、経済・産業・健康・福祉・防災等、多様な課題の解決に数理解析手法を応用する際の多角的な視点を養い、自らの研究テーマを俯瞰的に見つめ、それを展開させる能力を養う。

【キーワード】 非線形解析、漸近解析、代数数値解析、数値計算法、アルゴリズム論、波動現象、プラズマ現象、最適化問題など

■光計測技術

光科学、電気電子物理科学、化学生命工学の各学位プログラムの基盤知識をもとに、光関連計測機器の開発や新たな物性評価手法など、光関連技術に対応できる多角的な視点を養い、自らの研究テーマを俯瞰的に見つめ、それを展開させる能力を養う。

【キーワード】 テラヘルツ応用計測、光コム、高分解分光技術、高速分光技術、ファイバーセンシング、宇宙暗黒物質探索技術、放射線計測技術、宇宙線計測技術など

■光機能材料

光科学、電気電子物理科学、化学生命工学、社会基盤システムの各学位プログラムの基盤知識をもとに、光関連材料の創成に対応できる多角的な視点を養い、自らの研究テーマを俯瞰的に見つめ、それを展開させる能力を養う。

【キーワード】 半導体光デバイス、 π 電子系化合物の合成と機能化、プラズモンを利用したナノ光学、フォトリック結晶、光触媒、深紫外 LED など

■生物資源開発

生物資源学、化学生命工学、社会基盤システム、電気電子物理科学の各学位プログラムの基盤知識をもとに、安全で有用性の高い生物資源の開発や安定供給を通じた持続可能かつ生産性の高い 1 次産業の構築に対応できる多角的な視点を養い、自らの研究テーマを俯瞰的に見つめ、それを展開させる能力を養う。

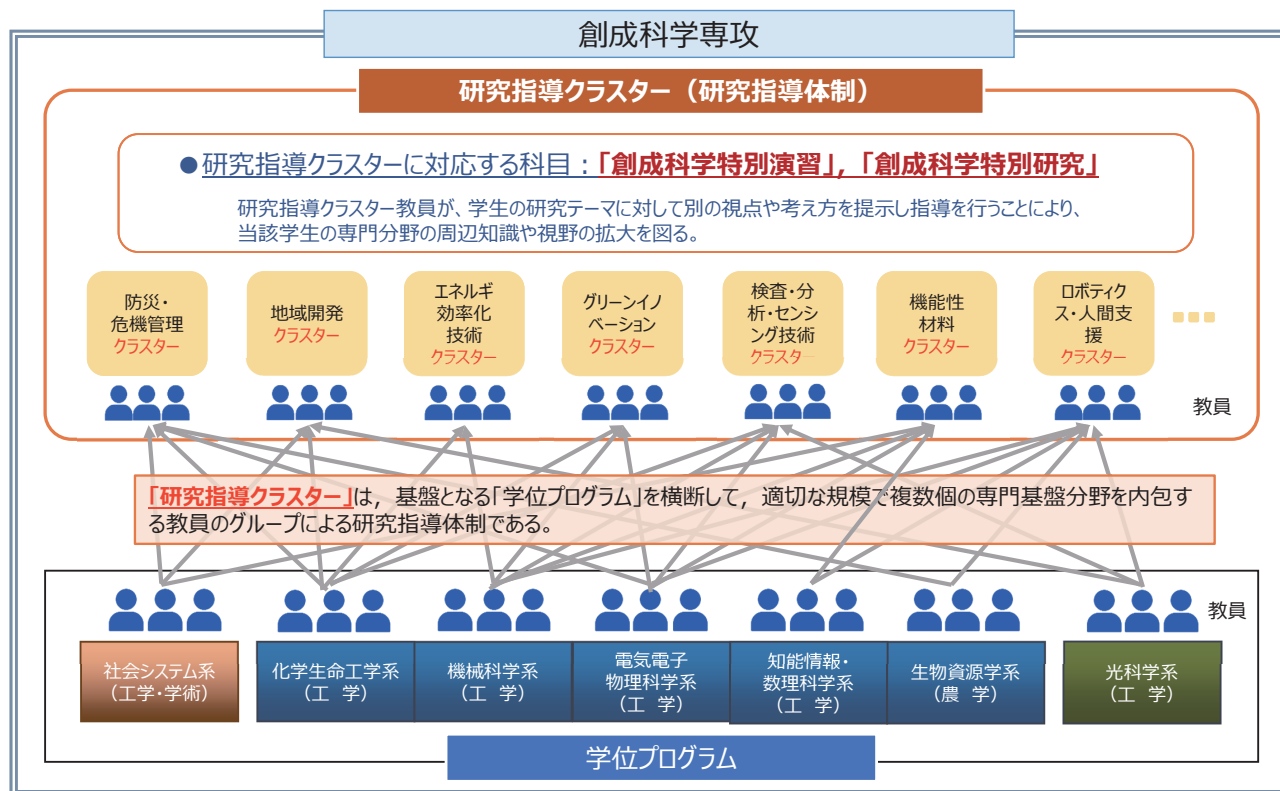
【キーワード】 ゲノム編集技術、食品成分抽出技術、無菌化技術、家畜生産システム、マイクロミニブタ、植物・微生物二次代謝産物の生合成、生分解、昆虫食、地域観光資源など

■生物工学技術・有用物質開発

化学生命工学、生物資源学、機械科学、電気電子物理科学の各学位プログラムの基盤知識をもとに、生命現象の解明を基にした革新的バイオテクノロジーと新規生理活性物質の創出に対応できる多角的な視点を養い、自らの研究テーマを俯瞰的に見つめ、それを展開させる能力を養う。

【キーワード】 生体膜工学、創薬化学、ケミカルバイオロジー、タンパク質工学、遺伝子工学、バイオマス工学、細胞工学、免疫工学、微生物学、幹細胞生物学、分子生命工学、化学工学など

研究指導クラスターの指導体制



研究に基づく分野横断型研究指導体制となる「研究指導クラスター」を導入することで、各専任教員には2つの役割が与えられる。

1つは各学位プログラムの専門教育であり、もう1つは「研究指導クラスター教員」として、学生自身の研究テーマに対して多角的視点を形成させる指導を行う。

修了要件及び履修方法

本課程に3年以上在学し、以下に指定する単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

- (各学位プログラム共通)
- 修了要件単位数：11 単位以上

 - 研究科共通必修科目：4 単位
 - 「創成科学特別演習」（2 単位）
 - 「創成科学特別研究」（2 単位）
 - 研究科共通選択科目：1 単位以上
 - 「長期インターンシップ」（2 単位）
 - 「企業行政演習」（1 単位）
 - 「ビジネスモデル特論」（1 単位）
 - 「国際先端技術科学特論 A」（1 単位）
 - 「国際先端技術科学特論 B」（1 単位）
 - 学位プログラム特別研究：6 単位（所属する学位プログラムの特別研究を履修すること。）
 - 「社会基盤システム特別研究」（6 単位）
 - 「化学生命工学系特別研究」（6 単位）
 - 「機械科学系特別研究」（6 単位）
 - 「電気電子物理科学系特別研究」（6 単位）
 - 「知能情報・数理科学系特別研究」（6 単位）
 - 「生物資源学系特別研究」（6 単位）
 - 「光科学系特別研究」（6 単位）

履修に際しては、指導教員と相談の上、履修計画に基づき履修を始める前に担当教員に連絡し、時間割を確認して履修登録を行うこと。

<<時間割>>

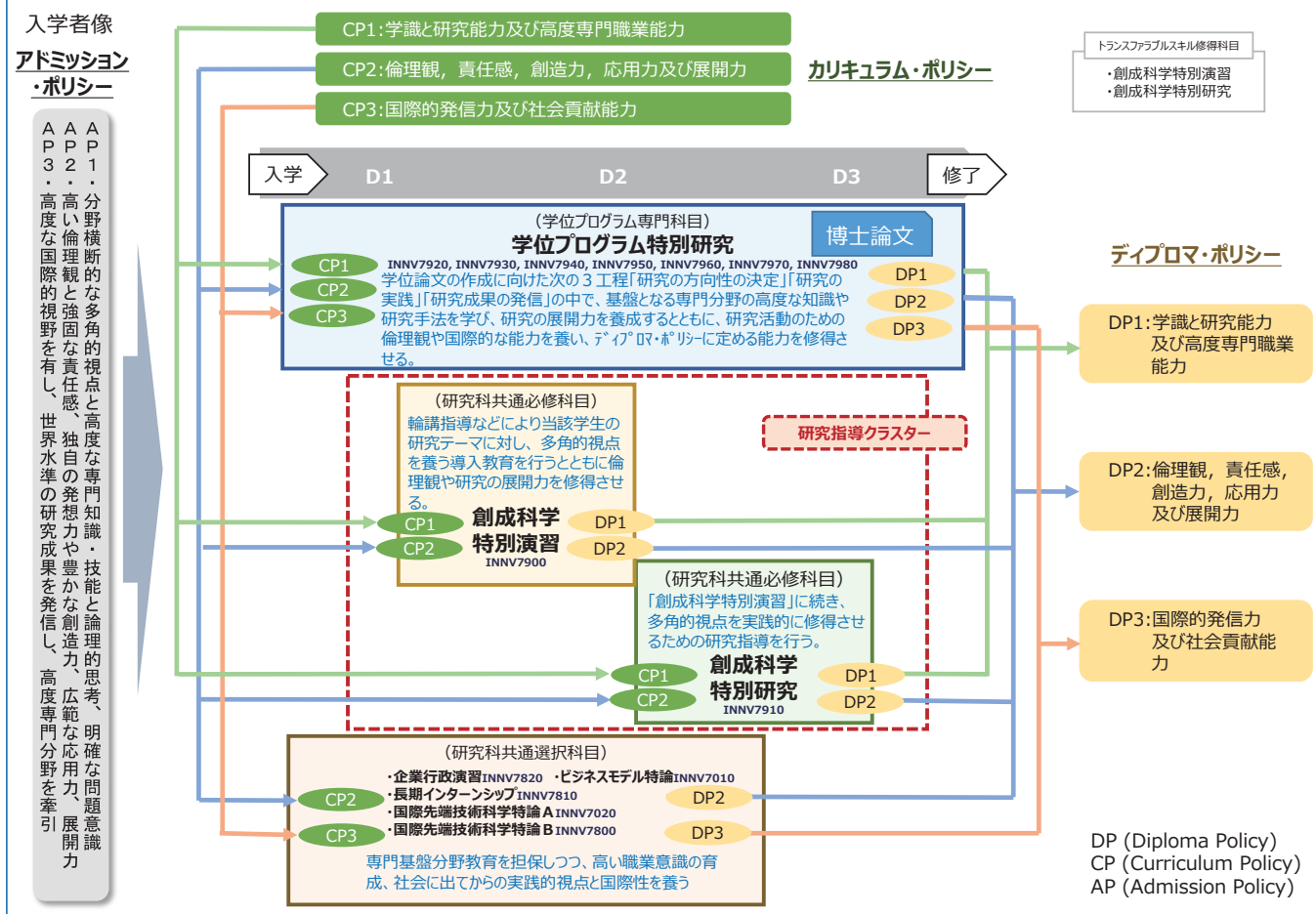
項 目		研究科共通選択科目	研究科共通必修科目 (研究指導クラスター科目)		所属学位プログラム 専門科目
1 年次	前期	企業行政演習① ビジネスモデル特論① 長期インターンシップ② 国際先端技術科学特論 A① 国際先端技術科学特論 B①			社会基盤システム特別研究⑥ 化学生命工学系特別研究⑥ 機械科学系特別研究⑥ 電気電子物理科学系特別研究⑥ 知能情報・数理科学系特別研究⑥ 生物資源学系特別研究⑥ 光科学系特別研究⑥
	後期		創成科学特別演習②		
2 年次	前期				
	後期			創成科学特別研究②	
3 年次	前期				
	後期				
単位数		1～2	2	2	6

修得単位数合計 11 単位以上

※各授業科目の「履修登録届」は、巻末に綴じ込んでいますので、切り取って必要項目を記載の上、各学位別に次の事務課学務係まで提出してください。

- 「学術」：総合科学部事務課学務係
「工学」：理工学部事務課学務係
「農学」：生物資源産業学部事務課学務係

創成科学専攻(博士後期課程)のカリキュラムマップ



成績評価基準

徳島大学大学院における、成績評価基準及び成績証明書等に記載する表示（以下「成績表示」という。）は次のとおりとします。なお、授業科目毎の成績評価方法、基準等はシラバスに記載します。

合否	成績表示	基 準
合 格	S (Outstanding)	科目の到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成果を収めている。
	A (Excellent)	科目の到達目標を十分に達成している。
	B (Good)	科目の到達目標を達成している。
	C (Fair)	科目の到達目標を最低限達成している。
	認 (Qualified)	認定単位
不合格	D	科目の到達目標の全てまたはほとんどを達成していない。

*上表の到達目標とは授業科目のシラバスに明記された到達目標を指す。

長期にわたる教育課程の履修について

職業等を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する者には、審査のうえ、長期にわたる教育課程の履修を許可する制度があります。

希望する者は、後掲の関係規則を確認し、指導教員に相談のうえ、所定の期間内に申請してください。

研究倫理に関するプログラムの受講

入学者は、e-ラーニングプログラムにより、研究倫理教育を受講しなければなりません。指導教員の指示に従い、研究倫理教育を受講してください。

研究指導計画書、研究指導報告書及び研究活動におけるチェックリスト

大学院では、研究指導方針に基づいて、研究指導計画書、研究指導報告書及び研究活動におけるチェックリストを提出しなければなりません。

研究指導計画書は、指導教員から提示されます。提示された研究指導計画書をもとに研究を進めてください。

研究指導報告書は、各年次終了時（修了年次は学位申請時）までに教務システムより入力してください。

研究活動におけるチェックリストは、研究活動の厳格化に基づき、作成及び提出が義務づけられています。各学期末に、各自で「研究活動におけるチェックリスト」を記載し、指導教員に確認してもらった後、学位プログラムの学位別に該当する学務係に提出してください。

様式等は、徳島大学大学院創成科学研究科ホームページ（<https://www.sti.tokushima-u.ac.jp/student/>）に掲載しています。

○ 電気電子物理科学系プログラム

文部科学省卓越大学院プログラム

早稲田大学卓越大学院「パワー・エネルギー・プロフェッショナル(PEP)人材育成プログラム」

エネルギーマテリアル分野から電力システム分野までの産業全体を幅広い視点からとらえ、未来の電力・エネルギー社会を担う高度博士人材の育成を目指して、全国の国公立 13 大学が連合し実施する学位プログラムです。（代表校：早稲田大学、連合大学：北海道大学、東北大学、福井大学、山梨大学、東京都立大学、横浜国立大学、名古屋大学、大阪大学、広島大学、徳島大学、九州大学、琉球大学）本卓越大学院プログラムは、指定された修了要件を満たすことにより「PEP 卓越大学院プログラム修了認定証」が授与されます。卓越必修科目（7 科目 10 単位）は早稲田大学に設置され、それ以外の卓越専門選択科目等は創成科学専攻で開講されます。早稲田大学で開講される卓越必修科目の履修にあたっては、オンデマンド形式、集中合宿形式、学外連携先実習の形態で実施します。なお、本学における上記卓越大学院プログラムは、本学理工学専攻博士前期課程との 5 年一貫教育プログラムであり、創成科学専攻の修了が必要です。

学生への連絡及び諸手続について

諸手続について

■事務室の窓口業務時間

【平日昼間（土・日・祝日を除く）】 8：30～17：15（12：00～13：00を除く。）

■各学部学務係での相談、申込み

1. 各種証明書（詳細は、次項の「各種証明書の発行」を参照）

和 文 (日本語)	成績証明書、単位修得証明書	証明書自動発行機にて、発行可能な証明書です。 (土、日、祝日を除く)
	卒業見込証明書	
	修了見込証明書	
	卒業証明書	
	修了証明書	
	在学証明書	
	他大学受験許可書	
英 文	その他の証明書	必要とする日の <u>7日前</u> までに申請をしてください。 (土、日、祝日を除く)
	英文証明書	

2. 学生の入学・卒業及び修了に関すること
3. 成績管理に関すること
4. 授業関係及び期末試験等に関すること
5. 研究生及び科目等履修生等に関すること
6. 教員免許に関すること
7. 学位に関すること
8. 講義室の管理に関すること
9. 学生の休学・復学及び退学等に関すること
10. 転専攻等に関すること

■学務部（教養教育4号館1階）での相談、申込み

1. 各種証明書
 - (a) 学校学生生徒旅客運賃割引証*
 - (b) 通学証明書
 - (c) 学生証
 - (d) 健康診断証明書
2. 各種奨学金に関すること
3. 入学料及び授業料免除に関すること
4. 学生の健康管理に関すること
5. 合宿研修及び課外活動に関すること
6. 学生の就職に関すること

*証明書自動発行機にて、発行可能な証明書です。

各種証明書の発行

各種証明書の発行申請については、所定の「証明書交付願」により必要とする日の3日前（申請日、土、日曜日及び祝日は除く。）までに、手続きをしてください。なお、従来の証明書自動発行機での発行に加えて、コンビニエンスストアで一部の証明書が発行できるサービスを開始しています。発行方法などの詳細については、ホームページに掲載しています。

<https://www.tokushima-u.ac.jp/campus/process/convenience/>

証明書交付願等の必要関係書類は担当係で交付を受けてください。

1. 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）＜担当 学務部教育支援課＞

教育支援課及び理工学部共通講義棟にある証明書自動発行機により入手できます。学割証は、修学上の経済的負担の軽減と学校教育の振興に寄与することを目的として設けられた制度です。この制度を十分に理解し、他人に譲渡等の不正使用等を絶対しないでください。

(a) 年間 10 枚を限度として使用できます。（ただし、就職支援の一環として、1 申請につき 5 枚を限度に追加を申請できます。）

(b) 学割証の発行は、原則として次の目的により旅行する場合です。

- ・ 休暇等による帰省
- ・ 正課の教育活動（実習を含む。）
- ・ 課外活動
- ・ 就職又は進学のための受験等
- ・ 見学又は行事等への参加
- ・ 傷病の治療等
- ・ 保護者との旅行

2. 通学証明書 ＜担当 学務部教育支援課＞

- ・ 通学定期券購入のみに発行します。
- ・ 通学以外のアルバイト等には使用しないこと。

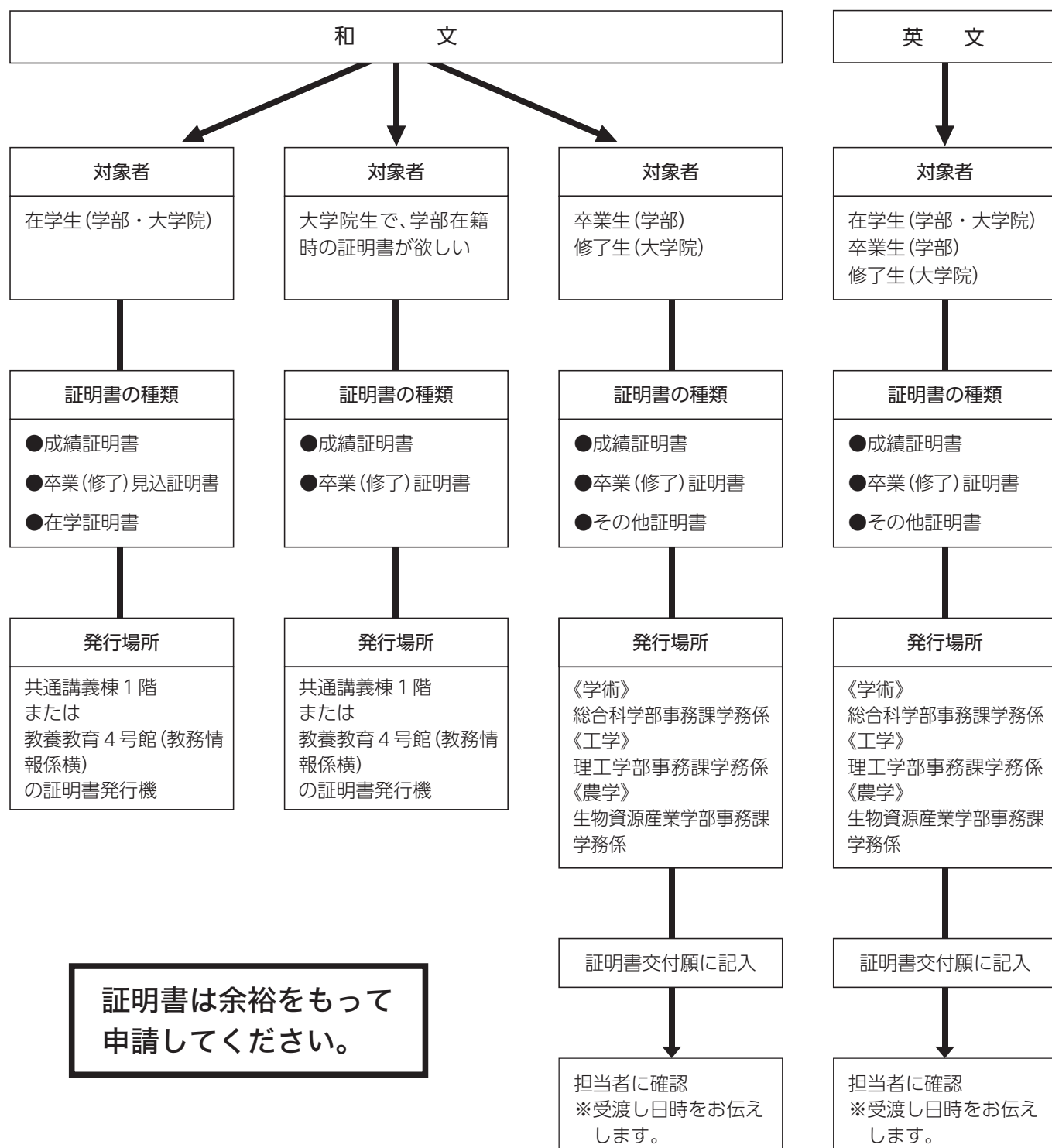
3. 在学証明書、成績証明書、修了見込証明書＜担当 各学部学務係＞

教育支援課及び理工学部共通講義棟にある証明書自動発行機により入手できます。1 日につき、各 6 枚まで発行できます。

4. その他必要とする証明書

その都度、担当係へ相談ください。

【創成科学研究科】証明書申請方法



郵送をご希望の場合は、ホームページで詳細をご確認ください。

【コンビニ発行サービス（有料）】

各種証明書の発行について、従来の証明書自動発行機での発行に加えて、コンビニエンスストアで一部の証明書が発行できるサービスを開始しています。なお、発行方法などの詳細については、ホームページに掲載しています。

<https://www.tokushima-u.ac.jp/campus/process/convenience/>

休学、復学、退学等の手続き

休学、復学、退学等を希望する学生は、就学上いろいろな問題が生じます。

必ず事前に、必ず各自の指導教員とよく相談して、生じると考えられる問題について助言指導を受けてください。

学生→指導教員に相談→学務係で所定用紙の交付を受ける→願出用紙に学位プログラム長及び学生委員の認印→学務係へ提出（毎月の締切は各学部 HP や掲示板で必ず確認してください。）

異動願（休学・退学・復学）は、学則第 23 条～第 26 条（大学院学則第 23 条～第 24 条）により、専攻の教授会の議を経て、学長に許可を受ける必要があります。（教授会のスケジュールはあらかじめ決められています。）

このため原則として、休学、復学を希望する場合は、異動を希望する月の前々月の下旬頃までに、退学を希望する場合は、異動を希望する月の前月の下旬ごろまでに、学務係に異動願を提出してください。異動願の提出期限については、学務係に確認してください。

1. 休 学

(a) 疾病その他の理由により 2 ヶ月以上就学することができないときは、医師の診断書（疾病）又は詳細な理由書（疾病以外の理由）等を添えて学長に願い出て、その許可を受けて休学することができます。休学理由によって必要書類が異なりますので、必ず確認してください。

(b) 休学は、1 年を超えることはできません。ただし、特別な理由がある者には更に引き続き 1 年以内の休学を許可することがあります。

(c) 休学期間は、通算して 3 年を超えることはできません。

(d) 休学期間は、在学期間に算入しません。

注) 休学者の授業料 休学を許可された者は、授業料について次の措置がとられます。

ア 授業料については、休学願の受理日の翌学期分から、休学期間に応じて免除されます。

（受理日の属する学期の授業料の納付は必要です。）

イ 納付済の授業料は返還されません。

2. 復 学

休学期間中にその理由が消滅した時は、学長の許可を得て復学することができます。

ただし、その理由が疾病による場合は、医師の診断書を必要とします。

3. 退 学

退学しようとする時は、退学願に詳細な理由書を添えて提出し、学長の許可を得なければなりません。退学願を提出するその学期の授業料未納者は、退学できません。

注) 退学しようとする者は、退学願を受理された日の属する期の授業料の納付は必要です。未納ですと、徳島大学学則により除籍となります。

4. 除 籍

次の各項目の一に該当した場合は、教授会の議を経て学長が除籍します。

(a) 入学料の免除を不許可とされた者又は半額免除を許可された者であって、納付すべき入学料を学長が指定する期日までに納付しない者

(b) 正当な理由がなく授業料の納付を怠り、催告しても、納付しない者

(c) 学則に定める在学期間を超えた者

(d) 学則に定める休学期間を超えた者

(e) 疾病その他の理由により成業の見込みがないと認められる者

5. 改姓（名）届・旧姓使用申出書

姓・名に変更があれば、直ちに所定の届出用紙により報告してください。

また、旧姓を使用希望の場合は、旧姓使用申出書により手続きしてください。

成績評価等に関する申し立て

成績評価の疑義がある場合は、下記の方法で申し立てができます。授業に関する申し立ても下記と同様の方法によってください。

1. 授業担当教員への申し立て

成績評価等について疑義がある場合、まず、授業担当教員または所属の学務係に申し出てください。担当教員は、試験等資料を保管していますので、確認を行い、必要に応じて訂正等を行うことになっています。

2. 学位プログラム教務委員等による相談・調停

成績評価等の疑義に関する問題が、授業担当教員との協議では解消しない場合は、成績評価についての疑義申立書を学務係を通して各学位プログラム教務委員に提出してください。授業担当教員が教務委員である場合は学位プログラム長等に提出してください。

上記の提出を受けた教員は、事実確認等を行い、担当教員との話し合いを通じて、問題の解決を図ることとなっています。

授業料納付、免除制度及び奨学金制度

1. 授業料納付

授業料は、前期分（4月～9月）と後期分（10月～3月）に区分し、次の時期に自動引落を行います。

前 期 分 → 4月1日から5月27日まで 後 期 分 → 10月1日から11月27日まで

納付方法 → □座引落

2. 授業料免除制度

奨学援助の方法として、授業料免除の制度があります。これは経済的な理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者、また、各期ごとの納期前6ヶ月（新入生は1年）以内での学資負担者の死亡もしくは風水害等の災害を受け、授業料の納付が困難であると認められた場合には、前期・後期ごとに選考のうえ、授業料の全額または半額が免除されます。

なお、この制度の適用を受けるためには授業料免除申請手续が必要です。

手續方法については、本学ホームページ、教務システムのお知らせ等で通知します。申請期間を過ぎてからの受付はできませんので、ご注意ください。

3. 奨学資金制度

《日本学生支援機構》

日本学生支援機構の奨学金は、勉学に励む意欲があり、またそれにふさわしい能力を持った学生が経済的理由により修学をあきらめることのないよう支援することを目的として国が実施する制度です。

奨学金の種類には『第一種奨学金（無利子）』及び『第二種奨学金（有利子）』があります。

奨学金の詳細について、日本学生支援機構ホームページから最新の情報を確認してください。

奨学生の募集については、その都度、教務システムのお知らせや学生用掲示板に掲示しますが、春の定期募集は4月にあります。

注 1. 奨学生は、「奨学生のしおり」を熟読し、奨学生としての責務を果たし、異動（休業・退学）等が生じた時は速やかに学生支援課奨学金窓口（教養教育4号館1階）まで来てください。

2. 奨学金継続願の提出

奨学生は、毎年所定の月（12～1月頃）に継続願を提出し、審査を受ける必要があります。これを怠ると、奨学生の資格を失うので注意してください。

《日本学生支援機構以外の奨学金》

地方公共団体及びその他の奨学金の募集が毎年3月～5月頃にあるので、教務システムのお知らせ及び学生用掲示板を見てください。

学生教育研究災害傷害保険

この保険は、学生が教育研究活動中及び通学中等に不慮の災害事故により身体に傷害を被った場合の災害補償制度として、公益財団法人日本国際教育支援協会が損害保険会社と契約して実施しているもので、入学時にすべての学生が加入しているものです。事故にあった学生は、事故発生の日から30日以内に事故通知報告用紙により協会に届け出る必要がありますので、学生支援係で用紙を受け取り必要事項記入のうえ、学生支援係に提出してください。なお、保険金請求は治療が終わってから、学生支援係に申し出て手続きを行ってください。

学生金庫

学生で、学資金の窮迫している者又は緊急の出費を必要とする者に対して一時援助をするために行う貸付金の制度です。詳細に関しては学務部教育支援課（学生後援会）へ相談してください。

1. 貸付限度額は10万円までとします。
2. 貸付期間は、貸し付け日より90日以内とします。
3. 貸付金は無利子・無担保とします。

住所・連絡先の変更について

学生への連絡は、原則として「学生用教務システム」(WEB)への配信及び掲示により行いますが、緊急を要する場合の連絡には住所・電話番号等を使用しますので、それらの情報に変更が生じた場合は、直ちに、教務システムの学籍情報の「連絡先」からご自身で変更後の住所・電話番号等を登録しておいてください。なお、父母等や保証人の住所・電話番号等に変更がある場合は、学生用教務システムからは修正できませんので、直ちに、学務係に申し出てください。

気象警報が徳島県徳島市に発令された場合の授業について

- ・昼間に開講する授業については、午前7時に「暴風警報」、「大雨警報」、「大雪警報」、「洪水警報」(以下「警報」という。)又は特別警報(波浪特別警報を除く。(以下「特別警報」という。))が発表中の場合は、午前の授業を休講とします。
午前11時に警報又は特別警報が発表中の場合は、午後の授業を休講とします。
- ・夜間に開講する授業については、午後4時に警報又は特別警報が発表中の場合は、すべての授業を休講とします。
- ・授業開始後に警報が発表された場合は、次の時限以降の授業を休講とします。ただし、特別警報が発表された場合は、直ちに休講とします。

健康管理

定期健康診断は、毎年4月に実施していますので必ず受診してください。また、就職活動や各種体育大会出場の際に必要な健康診断証明書は、当該年度の定期健康診断を受診すると証明書自動発行機またはキャンパスライフ健康支援センターで発行することができます。

■インフルエンザ等の感染症と診断された場合の対応について

インフルエンザ等の感染症と診断された場合は、直ちに各自の学位プログラムの学位を担当する学務係に連絡してください。なお、感染者と同様の症状があり大学への登校を控える場合も、医師の診断を受けてください。

《学術》

総合科学部事務課学務係

【連絡用 URL (forms)】 <https://forms.office.com/r/1LTZVpEkRh>

《工学》

理工学部事務課学務係

【連絡用 URL (forms)】 <https://forms.office.com/r/muD2keXnLY>

《農学》

生物資源産業学部

TEL 088-656-8021

セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントの発生防止のために

教育の現場において、セクシュアル・ハラスメントは断じてあってはならないことですが、教員と学生との間、職員と学生との間、上級生（院生）と下級生との間等には教える側と教えられる側といういわば上下関係または力関係があることにより、セクシュアル・ハラスメント問題が発生する恐れがあります。

学生は、自らがセクシュアル・ハラスメントの被害にあわない、引き起こさないという問題意識を常に持ち続けることが、社会人となって仕事をする上でも、また、21世紀の我が国の男女共同参画社会の実現のためにも重要です。

創成科学研究科では、セクシュアル・ハラスメント問題が発生しない教育環境の中で学生が教育を受けることができるよう人権・教育相談体制を整備し、学生のためのセクシュアル・ハラスメントに対する相談員を設けております。セクシュアル・ハラスメントは巧妙に行われ、罪がないように見える場合もあります。相談員は、プライバシーを厳重に守りますので、もしあなたがセクシュアル・ハラスメントの被害にあったら迷わずに相談員に相談してください。相談員は大学のHPに掲載されていますので、電話をするか、直接相談員に面会してください。

■セクシュアル・ハラスメントとは

セクシュアル・ハラスメントとされる行為には、たとえば次のようなものがあります。

① 言葉によるセクシュアル・ハラスメント

例) 講義の最中、A教授はいつも卑猥な冗談を言う。女子学生の一人が笑わないでいると、「君には冗談が通じないね。」と言。彼女は抗議したいが成績評価が悪くなるのを恐れて我慢している。

言葉によるセクシュアル・ハラスメントとしては、「いかがわしい冗談」の他にも「固定的な性別役割意識に基づく言葉」や「肉体的な外観、性行動、性的好みに関する不適切な言葉」などがあります。性的なからかい、冷やかし、中傷などもこれに相当します。

② 視線・動作によるセクシュアル・ハラスメント

例) 実験室のB助手は、個別指導の最中にある女子学生の手を握った。学生はショックで動くことができなかった。それからというもの、実験の最中に彼はじっと彼女を見つめるようになった。彼女が気付くと目配せをする。彼女は悩み続け、ストレスから勉強意欲もなくなってしまった。

この種のハラスメントは軽く判断されがちです。しかし、それを受ける被害者自身にとっては大きな苦痛であり、精神的なストレスになる場合があります。

③ 行動によるセクシュアル・ハラスメント

例) 卒業指導の最中に、ゼミのC教授はある女子学生をデートに誘った。彼女が誘いを断ると「指導する気がなくなった。あなたは本当に卒業したいのですか。」と含みのある言葉を返した。彼女は卒業ができなくなるかもしれないという予期せぬ事態に狼狽した。

例) D教授は、コンパの席ではいつも女子学生を自分の隣に座らせ、酒の酌をさせている。女子学生は、D教授の機嫌を損ねないように笑顔で受け答えをしているが、心の中では激しい嫌悪感を感じている。

例) EとFは同じ研究室の大学院生である。EはFに交際を申し込んだが断られた。しかしEは諦めない。Fに毎晩電話をし性的な言葉を投げかける。留守電に性的な意味を含んだメッセージを入れる。最近ではFの後をつけ回し始め、Fはすっかりおびえてしまっている。

ここに挙げた例以外にも女性から男性へ、同性から同性へ等いろいろなセクシュアル・ハラスメントが考えられます。

■アカデミック・ハラスメントの発生防止のために

アカデミック・ハラスメントも重大な人権侵害です。それは就学場で「指導」、「教育」または「研究」の名を借りて、嫌がらせや差別をしたり、人格を傷つけることです。例えば、

- * 相手によって差別したり、必要以上に厳しく指導したりする。
- * 「おまえはやっぱりダメだ」と全てを否定する言い方を繰り返す。
- * 指導の際に「大学をやめろ」とか、「卒業させない」と言う。
- * 女性に対して差別的言動や処遇をしたり、指導を放棄したりする。

セクシュアル・ハラスメントもアカデミック・ハラスメントも、教員と学生の間だけではなく、サークルやゼミの先輩と後輩、同級生同士であっても許されません。

その他に「一気飲みの強要」や「ストーカー行為」も人権侵害となります。

規則

徳島大学大学院学則

昭和 50 年 6 月 20 日
規則第 495 号制定

第 1 章 目的
(目的)

第 1 条 徳島大学大学院（以下「大学院」という。）は、徳島大学（以下「本学」という。）の目的使命に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の進展に寄与する有為な人材を養成することを目的とする。

2 大学院は、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について、研究科の規則で定め、公表するものとする。

第 2 章 組織
(課程)

第 2 条 大学院の課程は、修士課程及び博士課程とする。

2 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

3 修士課程及び第 4 条の 2 第 2 項に規定する前期 2 年の博士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

(研究科)

第 3 条 大学院に次項の表の左欄に掲げる研究科を置き、それぞれの研究科に同表の中欄に掲げる専攻を置く。

2 研究科ごとの課程の別は、次の表の右欄に掲げるとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別
創成科学研究科	地域創成専攻	博士前期課程
	臨床心理学専攻	博士前期課程
	理工学専攻	博士前期課程
	生物資源学専攻	博士前期課程
	創成科学専攻	博士後期課程
医学研究科	医科学専攻	修士課程
	医学専攻	博士課程
口腔科学研究科	口腔保健学専攻	博士(前期・後期)課程
	口腔科学専攻	博士課程
薬学研究科	創薬科学専攻	博士(後期)課程
	薬学専攻	博士課程
医科栄養学研究科	医科栄養学専攻	博士(前期・後期)課程
保健科学研究科	保健学専攻	博士(前期・後期)課程

3 研究科に置く講座については、別に定める。

第 3 章 標準修業年限、在学期間及び収容定員等
(標準修業年限)

第 4 条 修士課程の標準修業年限は、2 年とする。

第 4 条の 2 博士課程（医学研究科、口腔科学研究科口腔科学専攻及び薬学研究科薬学専攻を除く。）の標準修業年限は、5 年とする。

2 前項の博士課程は、これを前期 2 年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期 3 年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

第 4 条の 3 医学研究科、口腔科学研究科口腔科学専攻及び薬

学研究科薬学専攻の博士課程の標準修業年限は、4 年とする。

(在学期間)

第 5 条 在学期間は、標準修業年限の 2 倍を超えることができない。

(収容定員等)

第 6 条 研究科の入学定員及び収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	修士課程又は 博士前期課程		博士課程又は 博士後期課程		合計収 容定員
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
創成科学研究科	地域創成専攻	16	32			32
	臨床心理学専攻	12	24			24
	理工学専攻	308	616			616
	生物資源学専攻	39	78			78
	創成科学専攻			47	141	141
	計	375	750	47	141	891
医学研究科	医科学専攻	10	20			20
	医学専攻			51	204	204
	計	10	20	51	204	224
口腔科学研究科	口腔保健学専攻	5	10	2	6	16
	口腔科学専攻			18	72	72
	計	5	10	20	78	88
薬学研究科	創薬科学専攻			10	30	30
	薬学専攻			4	16	16
	計			14	46	46
医科栄養学研究科	医科栄養学専攻	22	44	9	27	71
保健科学研究科	保健学専攻	27	54	5	15	69
合計		439	878	146	511	1,389

第 4 章 教育課程
(教育課程の編成方針)

第 6 条の 2 大学院は、修了の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

(教育方法)

第 7 条 大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

(教育方法の特例)

第 7 条の 2 研究科において、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

2 研究科に、外国人留学生のための英語による特別コースを置くことができる。

(履修方法等)

第 8 条 研究科における授業科目の内容及び単位数並びに研究指導の内容及びこれらの履修方法は、研究科の規則の定めるところによる。

(一の授業科目について 2 以上の方法の併用により行う場合の単位の計算基準)

第 8 条の 2 研究科が、一の授業科目について、講義、演習、実験、実習及び実技のうち 2 以上の方法の併用により行う場

合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、徳島大学学則第 30 条第 2 項各号に規定する基準を考慮して、研究科が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

(成績評価基準等の明示等)

第 8 条の 3 研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに 1 年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 研究科は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第 8 条の 4 大学院は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第 9 条 大学院が教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、学生は、学長の許可を得て、当該大学院の授業科目を履修することができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、15 単位を超えない範囲で、大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 大学院が教育上有益と認めるときは、他の大学院等との協議に基づき、学生は、学長の許可を得て、当該他の大学院等において必要な研究指導を受けることができる。

4 他の大学院の授業科目を履修することのできる期間及び他の大学院等で研究指導を受けることのできる期間は、次のとおりとする。

(1) 履修の期間及び研究指導の期間を含め、1 年以内とする。
ただし、博士後期課程（医学研究科、口腔科学研究科口腔科学専攻及び薬学研究科薬学専攻の博士課程を含む。）の学生で特別な理由がある場合は、当該他の大学院等との協議に基づき、更に 1 年を限り延長することができる。

(2) 博士後期課程（医学研究科、口腔科学研究科口腔科学専攻及び薬学研究科薬学専攻の博士課程を含む。）の学生の履修の期間及び研究指導の期間は、それぞれを通算して 2 年を超えることができない。

5 他の大学院で授業科目を履修した期間及び他の大学院等で研究指導を受けた期間は、大学院の在学期間に算入する。

6 学生は、他の大学院で授業科目を履修し、又は他の大学院等で研究指導を受けている間においても、本学に正規の授業料を納付しなければならない。

7 前各項に定めるもののほか、他の大学院での授業科目の履修に関する事項及び他の大学院等での研究指導に関する事項について必要な事項は、別に定める。

8 第 1 項、第 2 項及び前項の規定は、学生が、外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(休学中の外国の大学院における学修)

第 9 条の 2 大学院が教育上有益と認めるときは、前条の規定にかかわらず、学生が休学期間中に、外国の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条第 2 項（同条第 8 項、第 27 条第 2 項及び第 27 条の 2 第 2 項に

おいて準用する場合を含む。）の規定により大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて 15 単位を超えないものとする。

3 本条に定めるもののほか、休学中の外国の大学院における学修について必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位の認定等)

第 9 条の 3 大学院が教育上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に大学院、他の大学院、外国の大学院（これに相当する教育研究機関を含む。以下同じ。）又は国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、大学院に入学した後の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、再入学等の場合を除き、15 単位を超えないものとし、第 9 条第 2 項（同条第 8 項、第 27 条第 2 項及び第 27 条の 2 第 2 項において準用する場合を含む。）及び前条第 1 項の規定により大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて 20 単位を超えないものとする。

3 大学院に入学する前に修得した単位（第 18 条の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を大学院において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により大学院の修士課程又は博士課程（博士後期課程を除く。）の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して 1 年を超えない範囲で大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、修士課程については、当該課程に少なくとも 1 年以上在学するものとする。

4 前項の規定は、修士課程を修了した者の第 12 条第 1 項及び第 2 項に規定する博士課程における在学期間（同条第 1 項及び第 2 項の規定により博士課程における在学期間を含む修士課程における在学期間を除く。）については、適用しない。

5 本条に定めるもののほか、入学前の既修得単位の認定について必要な事項は、別に定める。

(長期にわたる教育課程の履修)

第 9 条の 4 学生が職業を有している等の事情により、第 4 条、第 4 条の 2 及び第 4 条の 3 に規定する標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、当該各研究科又は創成科学研究科各専攻の教授会（以下「研究科等教授会」という。）の議を経て、学長は、その計画的な履修を許可することができる。

2 前項に規定するもののほか、長期にわたる教育課程の履修に関し必要な事項は、研究科長が別に定める。

(外国の大学との国際共同学位プログラム等)

第 9 条の 5 外国の大学との国際共同学位プログラム等を開設する場合の修業年限、単位数及び履修方法その他必要な事項は、別に定める。

(単位の認定)

第 10 条 授業科目を履修した者には、試験又は研究報告に基づき、所定の単位を与える。

2 各授業科目の単位の認定は、学期末又は学年末に行うもの

とする。

第5章 課程の修了要件、学位の授与及び教員の免許状 (修士課程及び博士前期課程の修了要件)

第11条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上で研究科の規則で定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、当該研究科が優れた業績を上げたと認める者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士前期課程の取扱い)

第11条の2 第4条の2第2項の規定により修士課程として取り扱うものとする博士前期課程の修了要件は、当該博士課程の目的を達成するために必要と認められる場合には、前条に規定する修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することに代えて、次に掲げる試験及び審査に合格することとすることができる。

(1) 専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養であって当該博士前期課程において修得し、又は涵養すべきものについての試験

(2) 博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該博士前期課程において修得すべきものについての審査

(博士課程及び博士後期課程の修了要件)

第12条 修士課程及び博士前期課程を修了した者の博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、研究科の規則で定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、当該研究科が優れた研究業績を上げたと認める者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、第11条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者の博士後期課程の修了要件は、当該課程に修士課程又は博士前期課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、研究科の規則で定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、当該研究科が優れた研究業績を上げたと認める者については、当該課程に3年(修士課程又は博士前期課程における在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第156条の規定により、大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位(学位規則(昭和28年文部省令第9号)第5条の2に規定する専門職学位をいう。第18条第2項において同じ。)を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が、博士後期課程に入学した場合の博士課程の修了要件は、当該課程に3年(専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号)第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年)以上在学し、研究科の規則で定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、当該研究科が優れた研究業績

を上げたと認める者については、当該課程に1年(標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間)以上在学すれば足りるものとする。

4 医学研究科、口腔科学研究科口腔科学専攻及び薬学研究科薬学専攻の博士課程の修了要件は、当該課程に4年以上在学し、30単位以上で研究科の規則で定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、当該研究科が優れた研究業績を上げたと認める者については、当該課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

(論文の審査)

第13条 修士論文及び博士論文の審査については、別に定める。

(最終試験)

第14条 最終試験は、所定の単位を修得し、かつ、修士論文又は博士論文の審査に合格した者について行う。

2 前項に定めるもののほか、最終試験に関し必要な事項は、別に定める。

(課程修了による学位の授与)

第15条 修士課程又は博士前期課程を修了した者には、修士の学位を授与する。

2 博士課程を修了した者には、博士の学位を授与する。

3 学位の授与に関し必要な事項は、別に定める。

(論文提出による学位の授与)

第16条 前条第2項に定めるもののほか、別に定めるところにより、博士論文を提出した者について博士の学位を授与することができる。

(教員の免許状)

第16条の2 大学院の学生に教員の免許状授与の所要資格を取得させることのできる教員の免許状の種類は、次の表に掲げるとおりとする。

研究科名	専攻名	教員の免許状の種類	免許教科
創成科学研究科	理工学専攻	中学校教諭専修免許状	数学、理科
		高等学校教諭専修免許状	数学、理科
保健科学研究科	保健学専攻	養護教諭専修免許状	

第6章 入学、休学、退学、再入学、転学、転研究科、転専攻及び留学

(入学の時期)

第17条 入学の時期は、毎学年の初めとする。ただし、研究科において必要があると認めるときは、後期の初めにおいても、学生を入学させることができる。

(入学資格)

第18条 修士課程又は博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条第1項に定める大学を卒業した者

(2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者

(3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされる

- ものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 学校教育法施行規則第155条第1項第6号の規定に基づき、文部科学大臣が指定した者
- (8) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (9) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学の定める単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (10) 大学院において、個別の入学資格審査により、第1号に規定する者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- 2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。
- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 学校教育法施行規則第156条第6号の規定に基づき、文部科学大臣が指定した者
- (8) 大学院において、個別の入学資格審査により、第1号に規定する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの
- 3 医学研究科、口腔科学研究科口腔科学専攻及び薬学研究科薬学専攻の博士課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。
- (1) 学校教育法第83条第1項に定める大学の医学、歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程を卒

- 業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者（医学、歯学又は獣医学を履修した者に限る。）
- (3) 外国において、学校教育における18年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が5年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 学校教育法施行規則第155条第1項第6号の規定に基づき、文部科学大臣が指定した者
- (8) 大学（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）に4年以上在学し、又は外国において学校教育における16年の課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了し、本学の定める単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (9) 大学院において、個別の入学資格審査により、第1号に規定する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの
- （入学の出願）
- 第19条 大学院に入学を志願する者（以下「入学志願者」という。）は、入学願書に検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。ただし、検定料の納付について別に定めがある場合は、その定めるところによる。
- （入学者選考）
- 第20条 入学志願者については、選抜試験を行い、研究科等教授会の議を経て、学長が合格者を決定する。
- （入学手続）
- 第21条 合格者は、所定の期日に入学料を納付し、別に定める手続をしなければならない。ただし、入学料の納付について別に定めがある場合は、その定めるところによる。
- （入学許可）
- 第22条 学長は、前条に定める手続を経た者に対し、入学を許可する。
- （休学）
- 第23条 疾病その他の理由により、2月以上就学できないときは、学生は、学長の許可を得て、休学することができる。
- 2 疾病のため就学が不適当と認められた者には、学長は、休学を命ずることができる。

3 休学は、引き続き1年を超えることができない。ただし、特別の理由がある者には、更に引き続き1年以内の休学を許可することがある。

4 休学期間は、通じて修士課程及び博士前期課程にあっては2年、博士後期課程にあっては3年、医学研究科、口腔科学研究科口腔科学専攻及び薬学研究科薬学専攻の博士課程にあっては4年を超えることができない。

5 休学期間中にその理由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

6 休学期間は、第5条の在学期間に算入しない。

(退学)

第24条 疾病その他の理由により退学しようとする者は、退学願を学長に提出し、その許可を受けなければならない。

(再入学)

第25条 学長は、大学院を退学した者又は除籍となった者で再入学を願い出たときは、これを許可することがある。

2 第20条及び第21条の規定は、前項の入学を許可する場合に準用する。

(転学)

第26条 学生が、他の大学院に転学しようとするときは、転学願を学長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 他の大学院又は外国の大学院若しくは国際連合大学（以下「外国の大学院等」という。）から大学院の同種の研究科に転学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、学長は、これを許可することがある。

3 第20条及び第21条の規定は、前項の入学を許可する場合に準用する。

(転研究科)

第26条の2 学生が、所属の研究科以外の研究科に転研究科を願い出たときは、学長は、当該研究科等教授会の議を経て許可することがある。

2 本条に定めるもののほか、転研究科に関する事項については、研究科の規則で定める。

(転専攻)

第26条の3 学生が、所属の研究科内の専攻と異なる当該研究科の専攻に転専攻を願い出たときは、学長は、当該研究科等教授会の議を経て許可することがある。

2 本条に定めるもののほか、転専攻に関する事項については、研究科の規則で定める。

(留学)

第27条 大学院が教育上有益と認めるときは、外国の大学院との協議に基づき、学生は、学長の許可を得て、当該大学院に留学することができる。

2 第9条第2項から第6項までの規定は、前項の留学の場合に準用する。

3 本条に定めるもののほか、留学に関する事項については、研究科の規則で定める。

(国際連合大学における授業科目の履修等)

第27条の2 大学院が教育上有益と認めるときは、国際連合大学との協議に基づき、学生は、学長の許可を得て、国際連合大学の授業科目を履修することができる。

2 第9条第2項及び第4項から第6項までの規定は、国際連合大学の教育課程における授業科目を履修する場合に準用する。

第7章 検定料、入学料及び授業料

(検定料、入学料及び授業料)

第28条 検定料、入学料及び授業料の額、徴収方法等は、この規則に定めるもののほか、別に定めるところによる。

(授業料の納付)

第29条 授業料は、年度を前期及び後期の2期に区分し、前期にあっては5月、後期にあっては11月にそれぞれ年額の2分の1に相当する額を納付しなければならない。ただし、授業料の納付について別に定めがある場合は、その定めるところによる。

2 前項の規定にかかわらず、学生の申し出があったときは、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収するものとする。

3 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第1項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申し出があったときは、入学を許可するときに徴収するものとする。

(既納の検定料等)

第30条 既納の検定料、入学料及び授業料は、返還しない。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる授業料相当額については、当該授業料を納付した者の申し出により、これを返還するものとする。

(1) 入学を許可するときに授業料を納付した者が入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退した場合における当該授業料相当額

(2) 前期分授業料徴収の際に後期分授業料を併せて納付した者が後期の徴収の時期前に休学又は退学した場合における後期分授業料相当額

(検定料の免除)

第30条の2 大規模な風水害等の災害を受ける等やむを得ない事情があると学長が特に認めた場合には、検定料を免除することができる。

(入学料の免除)

第30条の3 経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者その他やむを得ない事情があると認められる者に対しては、学長は、入学料を免除することができる。

(入学料の徴収猶予)

第30条の4 経済的理由により納付期限までに入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者その他やむを得ない事情があると認められる者に対しては、学長は、入学料の徴収を猶予することができる。

(授業料の免除)

第30条の5 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者その他やむを得ない事情があると認められる者に対しては、学長は、授業料を免除することができる。

2 授業料の納付期限の属する月の初日までに休学を開始する場合で、休学が当該納付期限の属する月の前月末までに許可されたときは、月割計算により休学した月の翌月（休学した日が月の初日に当たるときは、その月）から復学した月の前月までの月数分の授業料の全額を免除することができる。

(授業料の徴収猶予)

第30条の6 経済的理由により納付期限までに授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者その他やむを得ない事情があると認められる者に対しては、学長は、授業

料の徴収を猶予し、又は月割分納を許可することができる。

(細則)

第 30 条の 7 第 30 条及び第 30 条の 3 から前条までの規定によるもののほか、入学料及び授業料の返還、免除及び徴収猶予に関し必要な事項は、別に定める。

第 8 章 教員組織

(教員組織)

第 31 条 大学院に研究部を置く。

2 研究部については、別に定める。

3 大学院の授業及び研究指導を担当する教員は、研究部その他の組織に所属する本学の教授、准教授、講師及び助教とする。

第 9 章 運営組織

(教授会)

第 32 条 大学院の管理運営のため、各研究部並びに各研究科及び創成科学研究科各専攻に教授会を置く。

2 前項の教授会については、別に定める。

(研究部長及び研究科長)

第 32 条の 2 各研究部に研究部長を、各研究科に研究科長を置く。

2 研究科長は、研究科等教授会の構成員である教授をもって充てる。

第 10 章 特別聴講学生、特別研究学生、科目等履修生、研究生及び外国人留学生

(特別聴講学生)

第 33 条 学長は、他の大学院又は外国の大学院等に在学中の学生で、大学院の授業科目の履修を希望する者があるときは、当該大学院との協議に基づき、当該研究科等教授会において選考の上、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生について必要な事項は、別に定める。

(特別研究学生)

第 33 条の 2 学長は、他の大学院又は外国の大学院等に在学中の学生で、大学院において研究指導を受けることを希望する者があるときは、当該大学院との協議に基づき、当該研究科等教授会において選考の上、特別研究学生として入学を許可することがある。

2 特別研究学生について必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第 34 条 学長は、大学院の学生以外の者で、一又は複数の授業科目の履修を希望する者があるときは、当該研究科等教授会において選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生について必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第 34 条の 2 学長は、本学において特定の事項について研究しようとする者があるときは、授業及び研究に妨げのない場合に限り、当該研究科等教授会(教授会を置かない施設にあっては、当該施設の管理運営に関する事項を審議する運営委員会等)において選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生について必要な事項は、別に定める。

(大学院の学生に関する規定の準用)

第 34 条の 3 特別聴講学生、特別研究学生、科目等履修生及び研究生については、別段の定めがある場合を除き、大学院の学生に関する規定を準用する。

(外国人留学生)

第 35 条 学長は、外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、大学院に入学を志願する者があるときは、学生の学修に支障のない場合に限り、当該研究科等教授会において選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生について必要な事項は、別に定める。

第 11 章 雑則

(学則の準用)

第 36 条 この学則に定めるもののほか、大学院の学生に関し必要な事項は、徳島大学学則を準用する。

附 則

この規則は、昭和 50 年 6 月 20 日から施行し、昭和 50 年 4 月 1 日から適用する。

(省略)

附 則 (令和 2 年 2 月 13 日規則第 37 号改正)

1 この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規則による改正前の総合科学教育部各専攻及び先端技術科学教育部各専攻の博士前期課程は、改正後の第 3 条の規定にかかわらず、令和 2 年 3 月 31 日に当該専攻に在学する学生が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

3 この規則による改正前の第 16 条の 2 の表に掲げる先端技術科学教育部の項は、改正後の同表の規定にかかわらず、令和 2 年 3 月 31 日に先端技術科学教育部各専攻に在学する学生が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとし、同日に当該専攻に在学する学生については、なお従前の例による。

4 改正後の第 6 条の表に掲げる創成科学研究科及び合計の項の収容定員は、同表の規定にかかわらず、令和 2 年度は次のとおりとする。

研究科等名	専攻名	令和 2 年度	
		修士課程又は博士前期課程	合計収容定員
		収容定員	
創成科学研究科	地域創成専攻	16	16
	臨床心理学専攻	12	12
	理工学専攻	308	308
	生物資源学専攻	39	39
	計	375	375
合計		573	1,084

附 則 (令和 2 年 9 月 16 日規則第 22 号改正)

この規則は、令和 2 年 10 月 1 日から施行する。

附 則 (令和 3 年 2 月 17 日規則第 47 号改正)

この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (令和 3 年 3 月 17 日規則第 77 号改正)

1 この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

2 令和 2 年度に創成科学研究科に入学した者については、改正後の第 16 条の 2 の表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (令和 4 年 3 月 16 日規則第 37 号改正)

1 この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規則による改正前の総合科学教育部地域科学専攻及び先端技術科学教育部各専攻の博士後期課程は、改正後の第 3 条第 2 項及び第 6 条の規定にかかわらず、令和 4 年 3 月 31

日に当該専攻に在学する学生が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

- 3 前項の規定により存続する専攻に在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 改正後の第6条の表に掲げる創成科学研究科創成科学専攻及び合計の項の収容定員は、同表の規定にかかわらず、令和4年度及び令和5年度は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	令和4年度		令和5年度	
		博士課程又は 博士後期課程	合計収容定員	博士課程又は 博士後期課程	合計収容定員
		収容定員		収容定員	
創成科学研究科	創成科学専攻	47	47	94	94
	計	47	797	94	844
合計		417	1,365	464	1,412

- 5 この規則による改正前の第3条の規定による医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部及び保健科学教育部は、それぞれ改正後の医学研究科、口腔科学研究科、薬学研究科、医科栄養学研究科及び保健科学研究科となる。
- 6 令和4年3月31日に創成科学研究科に在籍する者の教育課程、修了及び学位については、改正後の第3条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和5年3月14日規則第63号改正）

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和7年2月28日規則第54号改正）

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正前の薬学研究科創薬科学専攻の博士前期課程は、改正後の第3条第2項の規定にかかわらず、令和7年3月31日に当該専攻に在学する学生が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

徳島大学学位規則

昭和 50 年 6 月 20 日
規則第 496 号制定

- (趣旨)
- 第 1 条 この規則は、学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号。以下「省令」という。）第 13 条の規定に基づき、徳島大学（以下「本学」という。）における論文審査の方法、試験及び学力の確認の方法等学位に関し必要な事項を定めるものとする。
- (卒業による学位の授与)
- 第 2 条 本学を卒業した者には、徳島大学学則の定めるところにより、学士の学位を授与する。
- (課程修了による学位の授与)
- 第 3 条 本学の大学院（以下「大学院」という。）の課程を修了した者には、徳島大学大学院学則の定めるところにより、修士又は博士の学位を授与する。
- (論文提出による学位の授与)
- 第 4 条 前条に定めるもののほか、本学に博士論文を提出してその審査に合格し、かつ、専攻分野に関し大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認（以下「学力の確認」という。）された者には、博士の学位を授与する。（専攻分野の名称）
- 第 5 条 前 3 条に定める学位を授与するに当たっては、専攻分野の名称を付記するものとし、その名称は、次のとおりとする。

学位名	学部等名	専攻分野の名称
学士	総合科学部	総合科学
	医学部 医学科	医学
	医学部 医科栄養学科	栄養学
	医学部 保健学科	看護学
		保健学
	歯学部 歯学科	歯学
	歯学部 口腔保健学科	口腔保健学
	薬学部 薬学科	薬学
	理工学部	理工学
	生物資源産業学部	生物資源産業学
修士	創成科学研究科（博士前期課程）	学術
		臨床心理学
		理学
		工学
		生物資源学
	医学研究科（修士課程）	医科学
	口腔科学研究科（博士前期課程）	口腔保健学
	医科栄養学研究科（博士前期課程）	栄養学
	保健科学研究科（博士前期課程）	保健学
		看護学
博士	創成科学研究科（博士課程）	学術
		工学
		農学
	医学研究科（博士課程）	医学
	口腔科学研究科（博士課程）	口腔保健学
		歯学
		学術

薬学研究科（博士課程）	薬科学
	薬学
医科栄養学研究科（博士課程）	栄養学
保健科学研究科（博士課程）	保健学

- (学位論文の提出)
- 第 6 条 博士課程の学生が博士論文の審査等を受けようとするときは、学位申請書、博士論文その他別に定める書類を提出するものとする。
- 2 博士課程の学生でない者が博士の学位を申請するときは、学位申請書、博士論文その他別に定める書類に所定の学位論文審査手数料を添えて提出するものとする。ただし、本学大学院の博士課程において標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得して退学したときから 3 年以内で各研究科が定める期間に博士の学位を申請する場合には、学位論文審査手数料を免除する。
- 3 前 2 項に定めるもののほか、各研究科又は創成科学研究科各専攻の教授会（以下「研究科等教授会」という。）が博士論文の審査のため必要があるときは、当該論文の副本、訳本、模型又は標本等の提出を求めることがある。
- 4 修士課程又は博士前期課程の学生が修士論文の審査等を受けようとするときは、学位申請書、修士論文その他別に定める書類を提出するものとする。
- (学位論文の受理及び審査の付託)
- 第 7 条 学位論文の受理は、研究科等教授会の議を経て、学長が決定する。
- 2 提出した学位論文については、任意に撤回し、又は一時的返還等を要求することができない。
- 3 学長は、研究科長と協議のうえ、論文を審査する研究科等教授会を指定し、その審査を付託する。
- (学位論文の審査等の機関)
- 第 8 条 学位論文の審査、最終試験及び学力の確認は、研究科等教授会が行う。
- 2 研究科等教授会は、あらかじめ学位論文の提出者の資格を確認した後、互選により研究科等教授会構成員のうちから選出された審査委員を含む 3 人以上の審査委員（主査 1 人、副査 2 人以上）を定め、学位論文の審査、最終試験及び学力の確認に関する事項を付託する。
- 3 研究科等教授会は、必要と認めるときは、学位論文の審査等にあたって、大学院の研究科担当の教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等の協力（審査委員に加わることを含む。）を求めることができる。
- 4 審査委員は、第 3 条の規定により学位の授与を申請した者については、学位論文の審査の要旨及び最終試験の結果を、第 4 条の規定により学位の授与を申請した者については、学位論文の審査の要旨、最終試験及び学力の確認の結果を記録し、文書により研究科等教授会に報告するものとする。
- (学位論文の審査、最終試験及び学力の確認)
- 第 9 条 審査委員は、学位論文の審査、最終試験及び学力の確認を行うものとする。
- 2 最終試験は、学位論文を中心として、これに関連のある科目について、口頭又は筆答により行うものとする。
- 3 学力の確認は、試問の方法により行うものとし、試問は口頭若しくは筆答又は両方により、専攻学術及び外国語に関し本学大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するために行うものとする。

4 第6条第2項ただし書きの規定により学位の授与を申請する者は、退学後3年以内で各研究科が定める期間に限り、学力の確認を行わないことができる。
(学位論文の審査等の期限)

第10条 博士論文の審査、最終試験及び学力の確認は、博士論文受理後1年以内に終了するものとする。

2 修士論文の審査及び最終試験は、在学期間中に終了するものとする。
(課程の修了及び論文審査等の議決)

第11条 研究科等教授会は、審査委員の報告に基づき、第3条の規定により学位の授与を申請した者については、課程修了の可否、第4条の規定により学位の授与を申請した者については、その論文の審査、最終試験及び学力の確認の可否について議決する。

2 前項の議決は、出席委員の3分の2以上の同意を必要とする。
(学長への報告)

第12条 学部長は、教授会が卒業を認定する旨の議決をしたときは、その氏名等を、文書により学長に報告するものとする。

2 研究科長は、研究科等教授会が前条の議決をしたときは、第3条の規定により学位の授与を申請した者については、学位論文の審査の結果の要旨、最終試験の結果及び議決の結果を、第4条の規定により学位の授与を申請した者については、学位論文の審査の結果の要旨、最終試験及び学力の確認の結果並びに議決の結果を文書により学長に報告するものとする。
(卒業証書・学位記及び学位記の授与)

第13条 学長は、前条第1項の報告に基づき、学士の学位を授与できるものと認定した者には、卒業証書・学位記を授与する。

2 学長は、前条第2項の報告に基づき、修士又は博士の学位を授与できるものと認定した者には、学位記を授与し、当該学位を授与できないものと認定した者には、その旨を通知するものとする。

3 卒業証書・学位記の様式は、別表第1のとおりとし、学位記の様式は、別表第2、別表第3、別表第4及び別表第5のとおりとする。

(学位授与の報告)

第14条 前条の規定により学位を授与したときは、学位記台帳に登録するものとする。

2 学長は、博士の学位を授与したときは、省令第12条の規定の定めるところにより、文部科学大臣に報告するものとする。
(論文要旨等の公表)

第15条 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、その論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

(学位論文の公表)

第16条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を受けて、当

該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて、閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

(学位の名称の使用)

第17条 学位を授与された者は、学位の名称を用いるときは、学位に本学名を付記するものとする。

(学位授与の取消)

第18条 学位(学士の学位を除く。)を授与された者が不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又はその名誉を汚辱する行為をしたときは、学長は、当該研究科等教授会の議を経て、当該学位の授与を取消し、当該学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

2 前項の議決は、構成員の4分の3以上の同意を必要とする。
(実施細則)

第19条 この規則の実施に関し必要な事項は、研究科長が別に定めることができる。

附 則

1 この規則は、昭和50年6月20日から施行し、昭和50年4月1日から適用する。

2 徳島大学学位規則施行細則(昭和33年徳島大学訓令第7号)は、廃止する。

3 第4条の規定による博士課程を経ない者に対する学位の授与は、第3条の規定による博士課程修了者に同種類の学位を授与した後に行うものとする。

附 則(昭和58年4月1日規則第745号改正)

この規則は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則(昭和59年4月27日規則第780号改正)

この規則は、昭和59年4月27日から施行し、昭和59年4月1日から適用する。

附 則(昭和62年4月1日規則第862号改正)

この規則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則(平成3年3月15日規則第1003号改正)

1 この規則は、平成3年4月1日から施行する。

2 平成3年3月31日に大学院工学研究科修士課程に在学する者については、改正後の第5条第4項及び別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成3年9月20日規則第1033号改正)

この規則は、平成3年9月20日から施行し、平成3年7月1日から適用する。

附 則(平成4年2月21日規則第1048号改正)

この規則は、平成4年2月21日から施行し、平成3年4月1日から適用する。

附 則(平成4年9月18日規則第1080号改正)

この規則は、平成5年3月19日から施行する。

附 則(平成6年4月1日規則第1134号改正)

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成8年2月16日規則第1207号改正)

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則(平成8年4月1日規則第1212号改正)

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則(平成13年1月5日規則第1589号改正)

この規則は、平成13年1月6日から施行する。

附 則（平成 13 年 9 月 21 日規則第 1658 号改正）
この規則は、平成 13 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 15 年 3 月 28 日規則第 1761 号改正）
この規則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 15 年 6 月 20 日規則第 1782 号改正）
この規則は、平成 15 年 6 月 20 日から施行する。

附 則（平成 15 年 10 月 17 日規則第 1815 号改正）
この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

- 附 則（平成 16 年 2 月 20 日規則第 1828 号改正）
- 1 この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
 - 2 医学研究科、歯学研究科、栄養学研究科及び薬学研究科に係る旧規則第 5 条の規定は、改正後の第 5 条の規定にかかわらず、平成 16 年 3 月 31 日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間、その効力を有するものとする。

- 附 則（平成 18 年 3 月 17 日規則第 64 号改正）
- 1 この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
 - 2 平成 18 年 3 月 31 日に薬学部及び工学研究科に在学する者については、改正後の第 5 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
 - 3 平成 18 年 3 月 31 日に医学研究科、歯学研究科、栄養学研究科、薬学研究科及び工学研究科に在学する者については、改正後の別表第 2、別表第 3 及び別表第 4 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 19 年 2 月 16 日規則第 42 号改正）
この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

- 附 則（平成 20 年 2 月 15 日規則第 50 号改正）
- 1 この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
 - 2 平成 20 年 3 月 31 日に保健科学教育部に在学する者については、改正後の第 5 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- 附 則（平成 21 年 2 月 24 日規則第 66 号改正）
- 1 この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
 - 2 平成 21 年 3 月 31 日に人間・自然環境研究科に在学する者については、改正後の第 5 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- 附 則（平成 22 年 3 月 16 日規則第 30 号改正）
- 1 この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
 - 2 平成 22 年 3 月 31 日に薬科学教育部に在学する者については、改正後の第 5 条及び別表第 2 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 23 年 3 月 1 日規則第 65 号改正）
この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

- 附 則（平成 24 年 3 月 21 日規則第 43 号改正）
- 1 この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
 - 2 平成 24 年 3 月 31 日に薬科学教育部に在学する者については、改正後の第 5 条、別表第 3 及び別表第 4 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- 附 則（平成 25 年 5 月 21 日規則第 7 号改正）
- 1 この規則は、平成 25 年 5 月 21 日から施行する。
 - 2 改正後の第 15 条の規定は、平成 25 年 4 月 1 日以後に博士の学位を授与した場合について適用し、同日前に博士の学位を授与した場合については、なお従前の例による。
 - 3 改正後の第 16 条の規定は、平成 25 年 4 月 1 日以後に博士の学位を授与された者について適用し、同日前に博士の学位を授与された者については、なお従前の例による。

附 則（平成 26 年 3 月 18 日規則第 87 号改正）

- 1 この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 26 年 3 月 31 日に医学部栄養学科に在学する者については、改正後の第 5 条及び別表第 1 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- 附 則（平成 27 年 3 月 17 日規則第 40 号改正）
- 1 この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
 - 2 平成 27 年 3 月 31 日に口腔科学教育部に在学する者については、改正後の第 5 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- 附 則（平成 28 年 2 月 16 日規則第 41 号改正）
- 1 この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
 - 2 平成 28 年 3 月 31 日に工学部に在学する者並びに平成 28 年度及び平成 29 年度に工学部に編入学する者については、改正後の第 5 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 31 年 2 月 25 日規則第 40 号改正）
この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和元年 7 月 1 日規則第 13 号改正）
この規則は、令和元年 7 月 1 日から施行する。

- 附 則（令和 2 年 3 月 25 日規則第 80 号改正）
- 1 この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
 - 2 令和 2 年 4 月 1 日に総合科学教育部及び先端技術科学教育部の博士前期課程に在学する者については、改正後の第 5 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- 附 則（令和 3 年 2 月 19 日規則第 52 号改正）
- 1 この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
 - 2 令和 3 年 3 月 31 日に薬学部創製薬科学科に在学する者については、改正後の第 5 条及び別表第 1 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和 4 年 1 月 19 日規則第 31 号改正）
この規則は、令和 4 年 1 月 19 日から施行する。

- 附 則（令和 4 年 3 月 16 日規則第 39 号改正）
- 1 この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
 - 2 令和 4 年 3 月 31 日に総合科学教育部及び先端技術科学教育部に在学する者については、改正後の第 5 条並びに別表第 2、別表第 3 及び別表第 4 の規定にかかわらず、なお従前の例による。
 - 3 令和 4 年 3 月 31 日以前に大学院の博士課程に入学した者については、改正後の第 6 条第 2 項ただし書の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- 附 則（令和 4 年 9 月 8 日規則第 14 号改正）
- 1 この規則は、令和 4 年 10 月 1 日から施行する。
 - 2 この規則の施行の日の前日までに、第 6 条第 2 項の規定により論文を提出した者については、改正後の第 9 条第 3 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
 - 3 令和 4 年 3 月 31 日以前に大学院の博士課程に入学した者については、改正後の第 9 条第 4 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和 5 年 3 月 14 日規則第 64 号改正）
この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

- 附 則（令和 7 年 2 月 28 日規則第 54 号改正）
- 1 この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
 - 2 令和 7 年 3 月 31 日に薬学研究科博士前期課程に在学する者については、改正後の第 5 条及び別表第 2 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表第 1（学部卒業者の場合）

		注 ○第	号
卒業証書・学位記			
大 学 印	氏 名 (和暦) 年 月 日生		
本学○○学部○○学科所定の課程を修めて本学を卒業したことを認め学士（○○）の学位を授与する			
(和暦) 年 月 日			
徳島大学○○学部長 氏 名		印	
徳 島 大 学 長 氏 名		印	

備考 1 注は、学部名の頭文字を記入する。ただし、医学部医科栄養学科は「栄」、医学部保健学科は「保」、歯学部口腔保健学科は「口」とする。
2 公印は、印影印刷とする。
3 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

別表第 4（論文提出による場合）

		注 乙○第	号
学 位 記			
		氏 名 (和暦) 年 月 日生	
本学に学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格したので博士（○○）の学位を授与する			
(和暦) 年 月 日			
徳 島 大 学		大学印	

備考 1 注は、審査を受けた研究科名の頭文字を記入する。ただし、創成科学研究科創成科学専攻にあっては専攻分野ごとに「学」、「工」又は「農」と、口腔科学研究科口腔保健学専攻にあっては「口保」と、薬学研究科創薬科学専攻にあっては「創」と、医科栄養学研究科医科栄養学専攻にあっては「栄」と記入する。
2 公印は、印影印刷とする。
3 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

別表第 2（修士課程又は博士前期課程修了者の場合）

		注 ○修第	号
学 位 記			
		氏 名 (和暦) 年 月 日生	
本学大学院○○研究科○○専攻の○○課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので修士（○○）の学位を授与する			
(和暦) 年 月 日			
徳 島 大 学		大学印	

備考 1 「○○課程」には、修士課程を修了した者は「修士」と、博士前期課程を修了した者は「博士前期」と記入する。
2 注は、専攻分野の名称の頭文字を記入する。ただし、臨床心理学は「心」と記入する。
3 公印は、印影印刷とする。
4 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

別表第 5（博士課程修了者のうちコチュテル・プログラムを修了した場合）

		注 甲○第	号
学 位 記			
		氏 名 (和暦) 年 月 日生	
本学大学院○○研究科○○専攻の博士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので博士（○○）の学位を授与する			
博士課程修了に必要な研究指導は○○大学と共同で実施したものである			
(和暦) 年 月 日			
徳 島 大 学		大学印	

備考 1 注は、研究科名の頭文字を記入する。ただし、創成科学研究科創成科学専攻にあっては専攻分野ごとに「学」、「工」又は「農」と、口腔科学研究科口腔保健学専攻にあっては「口保」と、薬学研究科創薬科学専攻にあっては「創」と、医科栄養学研究科医科栄養学専攻にあっては「栄」と記入する。
2 公印は、印影印刷とする。
3 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

別表第 3（博士課程修了者の場合）

		注 甲○第	号
学 位 記			
		氏 名 (和暦) 年 月 日生	
本学大学院○○研究科○○専攻の博士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので博士（○○）の学位を授与する			
(和暦) 年 月 日			
徳 島 大 学		大学印	

備考 1 注は、研究科名の頭文字を記入する。ただし、創成科学研究科創成科学専攻にあっては専攻分野ごとに「学」、「工」又は「農」と、口腔科学研究科口腔保健学専攻にあっては「口保」と、薬学研究科創薬科学専攻にあっては「創」と、医科栄養学研究科医科栄養学専攻にあっては「栄」と記入する。
2 公印は、印影印刷とする。
3 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

徳島大学大学院創成科学研究科規則

令和 2 年 2 月 13 日
規則第 39 号制定

- 第 1 章 総則
(通則)
- 第 1 条 徳島大学大学院創成科学研究科（以下「本研究科」という。）に関する事項は、徳島大学大学院学則（昭和 50 年規則第 495 号。以下「学則」という。）及び徳島大学学位規則（昭和 50 年規則第 496 号。以下「学位規則」という。）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。
- 2 学則、学位規則及びこの規則に定めるもののほか、本研究科に関する事項は、本研究科教授会又は本研究科の各専攻に置く教授会（以下「教授会等」という。）が定める。
(教育研究上の目的)
- 第 2 条 本研究科は、中長期的な産業界・社会のニーズを踏まえ、グローバルかつ複合的な視点から、科学・技術・産業・社会の諸領域において新たな価値を創成できる高度専門職業人を養成することを目的とする。
- 第 2 章 教育課程
(専攻及び教育方法)
- 第 3 条 本研究科に次の専攻を置く。
- (1) 博士前期課程
- ア 地域創成専攻
イ 臨床心理学専攻
ウ 理工学専攻
エ 生物資源学専攻
- (2) 博士後期課程
- 創成科学専攻
- 2 本研究科の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。
(教育方法の特例)
- 第 4 条 本研究科において、教授会等が教育上特別の必要があると認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。
(授業科目及び単位数)
- 第 5 条 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に分ける。
- 2 授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。
- 3 本研究科博士前期課程においては、前項の別表のうち、分野又は専攻横断型の授業科目で構成する教育クラスターを置く。教育クラスター科目については、本研究科長が別に定める。
(授業科目の履修方法)
- 第 6 条 学生は、別表の授業科目について、次表に定める単位を修得しなければならない。
- (1) 博士前期課程

専攻名	単位数		
	必修科目	選択科目	計
地域創成専攻	16 単位	16 単位以上	32 単位以上
臨床心理学専攻	28 単位	16 単位以上	44 単位以上
理工学専攻	14 単位	18 単位以上	32 単位以上
生物資源学専攻	16 単位	16 単位以上	32 単位以上

- (2) 博士後期課程
- | 専攻名 | 単位数 | | |
|--------|-------|--------|---------|
| | 必修科目 | 選択科目 | 計 |
| 創成科学専攻 | 10 単位 | 1 単位以上 | 11 単位以上 |
- 2 履修する授業科目の選択に当たっては、あらかじめ定める指導教員（直接研究指導に当たる教員をいう。以下同じ。）の指導を受けなければならない。
- 3 本研究科において教育上有益と認めたときは、他研究科又は学部との協議に基づき、当該研究科又は学部の授業科目を履修させることができる。
- 4 前項の授業科目を履修しようとするときは、学生は、本研究科長の許可を得なければならない。
- 5 第 3 項の規定により履修した授業科目の単位は、本研究科において認めたときは、第 1 項各号に規定する選択科目の単位に含めることができる。
- 6 本研究科において教育上有益と認めたときは、指導教員の指導により自由科目として授業科目を履修することができる。ただし、自由科目の単位は第 1 項各号に規定する単位に含めることはできない。
- 7 この条に定めるもののほか授業科目の履修に関し必要な事項は、本研究科長が別に定める。
- 第 6 条の 2 学則第 11 条ただし書及び学則第 12 条第 2 項の規定による優れた研究業績を上げたと認められる者に関し必要な事項は、別に定める。
(研究指導)
- 第 7 条 研究指導は、指導教員が行うものとする。
- 2 前項の研究指導は、研究課題の研究の指導及び学位論文の作成の指導とする。
(試験の告示)
- 第 8 条 試験の授業科目、日時その他必要な事項は、あらかじめ告示する。
(成績評価等)
- 第 9 条 博士前期課程における各授業科目の成績は、100 点をもって満点とし、S（90 点以上）、A（89 点～80 点）、B（79 点～70 点）、C（69 点～60 点）及び D（59 点以下）の成績表示をもってあらわし、S、A、B 及び C を合格、D を不合格とする。
- 2 博士後期課程における各授業科目の成績は、S、A、B、C 及び D の成績表示をもってあらわし、S、A、B 及び C を合格、D を不合格とする。
- 3 前 2 項の S、A、B、C 及び D の評価基準は、次の表のとおりとする。
- | 成績表示 | 評価基準 |
|------|--------------------------------|
| S | 科目の到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成果を収めている。 |
| A | 科目の到達目標を十分に達成している。 |
| B | 科目の到達目標を達成している。 |
| C | 科目の到達目標を最低限達成している。 |
| D | 科目の到達目標の項目の全て又はほとんどを達成していない。 |
- 4 前 3 項の規定にかかわらず、入学前の既修得単位等により判定する授業科目の成績は、認の成績表示をもってあらわすことができるものとし、合格とする。
- 5 前各項の規定にかかわらず、早期履修により修得した単位に係る成績評価の取り扱いについて必要な事項は、本研究科

長が別に定める。
(追試験及び再試験)

第 10 条 疾病その他やむを得ない事情のため、正規の試験を受けることができなかった者は、追試験を受けることができる。

2 前項の追試験を受けることができなかった者又は試験を受けて不合格となった者は、原則としてその学年末までに再試験を受けることができる。

(転学者の取扱い)

第 11 条 他の大学院又は外国の大学院（これに相当する教育研究機関を含む。以下同じ。）若しくは国際連合大学（以下「外国の大学院等」という。）から本研究科に転学をした者の在学年数及び既修得単位の換算については、その都度教授会等が定める。

(転研究科等)

第 12 条 学則第 26 条の 2 の規定に基づき、転研究科等を願い出た者があるときは、教育上支障がない場合に限り選考の上、許可することがある。

2 転研究科等を許可する時期は、教授会等が定める。

3 転研究科等を許可した学生を在籍させる年次は、教授会等が定める。

4 転研究科等を許可した学生の既修得単位の認定は、教授会等が定める。

(転専攻)

第 13 条 学則第 26 条の 3 の規定に基づき、転専攻を願い出た者があるときは、教育上支障がない場合に限り選考の上、許可することがある。

2 転専攻を許可する時期は、教授会等が定める。

3 転専攻を許可した学生を在籍させる年次は、教授会等が定める。

4 転専攻を許可した学生の既修得単位の認定は、教授会等が定める。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第 14 条 学則第 9 条、第 27 条及び第 27 条の 2 の規定に基づき、他の大学院若しくは国際連合大学の授業科目の履修を志願し、若しくは他の大学院等において必要な研究指導を受けることを志願し、又は外国の大学院に留学を志願する学生は、所定の願書を、本研究科長を経て学長に提出し、許可を受けなければならない。

(単位の認定)

第 15 条 前条の規定により許可を受けた者（以下「派遣学生」という。）が他の大学院若しくは外国の大学院等で修得した単位又は学則第 9 条の 2 の規定に基づき学生が休学期間中に外国の大学院において履修した授業科目について修得した単位の認定は、当該大学院が発行する成績証明書等により教授会等が行う。

(履修等報告書)

第 16 条 派遣学生は、他の大学院等又は外国の大学院等での履修の期間又は研究指導を受けた期間が満了したときは、所定の履修等報告書を速やか（外国の大学院に留学した者については、帰国の日から 1 月以内）に本研究科長を経て学長に提出しなければならない。

(派遣学生の実施に関する細目)

第 17 条 前 3 条に定めるもののほか、派遣学生に関し必要な事項は、本研究科長が別に定める。

(入学前の既修得単位の認定)

第 18 条 学則第 9 条の 3 の規定による入学前の既修得単位の認定は、当該大学院が発行する成績証明書等により教授会等が行う。

附 則

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 4 年 3 月 30 日規則第 85 号改正）

1 この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

2 令和 3 年度以前に本研究科に入学した者の課程、修了及び学位については、改正後の第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3 令和 3 年度以前に本研究科に入学した者については、この規則による改正後の第 6 条、第 9 条及び別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和 5 年 2 月 27 日規則第 51 号改正）

1 この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

2 令和 4 年度以前に本研究科に入学した者については、この規則による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和 6 年 2 月 29 日規則第 53 号改正）

1 この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

2 令和 5 年度以前に本研究科に入学した者については、この規則による改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和 7 年 2 月 28 日規則第 55 号改正）

1 この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

2 令和 6 年度以前に本研究科に入学した者については、この規則による改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表

(1) 博士前期課程

地域創成専攻

授業科目及び単位数

科目区分		授業科目	単位数		
			必修	選択	自由
研究科共通科目	研究科基盤教育科目	データサイエンス	2		
		国際協力論		1	
		グローバル社会文化論		1	
		グローバルコミュニケーション A		1	
		グローバルコミュニケーション B		1	
	イノベーション教育科目群	グローバルコミュニケーション C		1	
		科学技術論 A		1	
		科学技術論 B		1	
		科学技術論 C		1	
		科学技術論 D		1	
		科学技術論 E		1	
		ビジネスモデル特論		1	
		デザイン思考演習		1	
		地域企業エクスターンシップ		1	
		実践型地域インターンシップ		1	
	専攻基盤科目	地域創成論	1		
		地域創成プロジェクト研究	3		
		アカデミック・ライティング	1		
専攻専門科目	地域系科目	地域計画学特論		2	
		地域社会特論		2	
		公共政策特論		2	
		法律学特論		2	
		経済学特論		2	
		地域構造特論		2	
		空間情報科学特論		2	
		地域文化特論		2	

	地域言語特論	2	
	日本歴史文化特論	2	
	アート表現特論	2	
	映像デザイン特論	2	
	空間デザイン特論	2	
	健康社会特論	2	
	応用生理学特論	2	
	福祉社会特論	2	
	行動科学	2	
	健康心理学特論	2	
	運動栄養学特論	2	
	地域産業創生特論	2	
	芸術工学デザイン特論	2	
	マーケティング特論	2	
グローバル系科目	グローバル社会特論	2	
	グローバル文化特論	2	
	国際関係特論	2	
	国際経済特論	2	
	応用倫理学特論	2	
	言語コミュニケーション特論	2	
	英語圏文化特論	2	
	英語圏歴史文化特論	2	
	ヨーロッパ文化特論	2	
	アジア文化特論	2	
	日本語文化特論	2	
	日本文化特論	2	
学位論文指導科目	地域創成特別演習	8	
	領域横断セミナー	1	

臨床心理学専攻

授業科目及び単位数

科目区分		単位数		
		必修	選択	自由
研究科共通科目	研究科基盤教育科目	データサイエンス	2	
	グローバル教育科目群	国際協力論	1	
		グローバル社会文化論	1	
		グローバルコミュニケーションA	1	
		グローバルコミュニケーションB	1	
		グローバルコミュニケーションC	1	
	イノベーション教育科目群	科学技術論A	1	
		科学技術論B	1	
		科学技術論C	1	
		科学技術論D	1	
		科学技術論E	1	
		ビジネスモデル特論	1	
		デザイン思考演習	1	
		地域企業エクスターンシップ	1	
		実践型地域インターンシップ	1	
専攻専門科目	必修科目	臨床心理学特論A ※	2	
		臨床心理学特論B ※	2	
		臨床心理面接特論A（心理支援に関する理論と実践）※	2	
		臨床心理面接特論B ※	2	
		臨床心理査定演習A（心理的アセスメントに関する理論と実践）※	2	
		臨床心理査定演習B ※	2	
		臨床心理基礎実習A ※	1	
		臨床心理基礎実習B ※	1	
		臨床心理実習A（心理実践実習Ⅱ）※	1	
		臨床心理実習B ※	1	
	選択科目	認知心理学特論	2	
		認知心理学特論演習 ※	2	
		生涯発達心理学特論 ※	2	
		社会心理学特論 ※	2	
		精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）※	2	
		障害臨床心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）※	2	

	心理療法特論 ※	2	
	臨床心理的地域援助特論 ※	2	
自由科目	学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）		2
	犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）※		2
	産業・労働分野に関する理論と支援の展開		2
	家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）		2
	心の健康教育に関する理論と実践		2
	心理実践実習Ⅰ ※		1
	心理実践実習Ⅲ ※		2
	心理実践実習Ⅳ ※		2
	心理実践実習Ⅴ ※		2
	心理実践実習Ⅵ ※		2
学位論文指導科目	臨床心理学特別演習	8	
	臨床心理分野横断セミナー	2	

備考 授業科目欄の※印の授業科目は、専門科目のみの授業科目を示す。

理工学専攻

授業科目及び単位数

科目区分		授業科目	単位数		
			必修	選択	自由
研究科共通科目	研究科基盤教育科目	データサイエンス	2		
	グローバル教育科目群	国際協力論		1	
		グローバル社会文化論		1	
		グローバルコミュニケーションA		1	
		グローバルコミュニケーションB		1	
		グローバルコミュニケーションC		1	
	イノベーション教育科目群	科学技術論A		1	
		科学技術論B		1	
		科学技術論C		1	
		科学技術論D		1	
		科学技術論E		1	
		ビジネスモデル特論		1	
		デザイン思考演習		1	
		地域企業エクスターンシップ		1	
	実践型地域インターンシップ		1		
理工学専攻共通科目	インターンシップ (M)		2		
所屬基盤コース専門科目	数理科学コース	離散数学特論		2	
		力学系数理特論		2	
		代数幾何学特論		2	
		組合せ最適化特論		2	
		代数構造特論		2	
		現象数理解析特論		2	
		数理大域解析特論		2	
		非線形現象解析特論		2	
		確率計画法特論		2	
		函数方程式特論		2	
		微分幾何学特論		2	
	自然科学コース	量子科学基礎理論		2	
		宇宙素粒子科学特論		2	
		宇宙線計測学特論		2	
		量子物性物理学		2	
		超伝導物質科学		2	
		強相関物質科学		2	
		固体イオニクス		2	
		磁気共鳴科学		2	
		物性計測学		2	
		極限環境物性学		2	
		環境物理化学特論		2	
		グリーンケミストリー特論		2	
		有機機能性物質化学特論		2	
		環境無機化学特論		2	
		環境分析化学特論		2	
		有機合成化学特論		2	
		物質化学特論		2	

	有機金属化学特論		2			制御理論特論		2		
	構造生物化学特論		2			高電圧工学特論		2		
	発生情報科学特論		2			デジタル通信工学特論		2		
	生命情報科学特論		2			光デバイス特論		2		
	構造地質学特論		2			ナノエレクトロニクス特論		2		
	環境・防災地質学特論		2			回路工学特論		2		
	岩石・鉱物学特論		2			電子回路特論		2		
	堆積学特論		2			電気機器応用システム特論		2		
	適応形質進化学特論		2			電力システム特論		2		
社会基盤デザインコース	鋼構造学特論		2			制御応用工学特論		2		
	耐震工学特論		2			電子デバイス特論		2		
	耐風工学特論		2			デバイスプロセス特論		2		
	斜面減災工学特論		2			集積回路特論		2		
	津波解析特論		2			プラズマ応用工学特論		2		
	地盤力学特論		2			光材料科学特論		2		
	応用水理学特論		2			半導体工学特論		2		
	鉄筋コンクリート工学特論		4			生体工学特論		2		
	リスクコミュニケーション		2			フォトニックデバイス作製演習		2		
	危機管理学		2			知能情報システムコース	自律知能システム		2	
	メンタルヘルスケア		2				複雑系システム工学特論		2	
	防災危機管理実習		1				情報ネットワーク		2	
	行政・企業のリスクマネジメント		2				情報セキュリティシステム論		2	
	事業継続計画(BCP)の策定と実践		2				画像応用工学		2	
	行政・企業防災・危機管理実務演習		1				ヒューマンセンシング		2	
	交通工学特論		2				自然言語理解		2	
	都市・地域計画論		2				言語モデル論		2	
	プロジェクトマネジメント		2				機械翻訳特論		2	
	都市交通システム計画		2				マルチメディア工学		2	
	都市情報学特論		2			光システムコース	光物性工学		2	
	建築計画学演習		2				フォトニックデバイス		2	
	建築系インターン		5				ナノ光計測工学		2	
	流域水管理工学		2				ナノ材料工学		2	
	ミチゲーション工学		2				光結晶設計工学 ※		2	
	環境生態学特論		2				光機能材料・光デバイス論 1		1	
	グリーンインフラ論		2				光機能材料・光デバイス論 2		1	
					ディスプレイ論			2		
					多元画像処理			2		
					光通信システム工学特論			2		
機械科学コース	生産システム論		2			フォトニックネットワーク		2		
	応用流体力学特論		2			光システム工学論 ※		1		
	材料強度学特論		2			教育クラスター科目	理工学専攻		2	
	燃焼工学		2				計算数理解特論		2	
	生産加工学		2				応用代数特論		2	
	バイオメカニカルデザイン		2				数理解析方法論		2	
	バイオマテリアル		2				数理解析方法論		2	
	機械材料物性特論		2				偏微分方程式特論		2	
	流体エネルギー変換工学		2				代数学特論		2	
	材料工学		2				応用解析学特論		2	
	エネルギー環境工学		2				数学解析特論		2	
	熱力学特論		2				課題解決型インターンシップ (M)		4	
	ロボット工学特論		2			アプリケーション実装実習		2		
	デジタル制御論		2			学位論文指導科目	理工学特別実習		4	
	分子エネルギー遷移論		2				数理学特別輪講		4	
	非破壊計測学		2				数理学特別研究		4	
	アクチュエータ理論		2				自然科学特別輪講		4	
							自然科学特別研究		4	
							社会基盤デザイン特別輪講		4	
							社会基盤デザイン特別研究		4	
							機械科学特別輪講		4	
							機械科学特別研究		4	
					応用化学システム特別輪講			4		
応用化学システムコース	有機材料特論		2			応用化学システム特別研究		4		
	有機化学特論		2			電気電子システム特別輪講		4		
	高分子化学特論		2			電気電子システム特別研究		4		
	物理化学特論		2			知能情報システム特別輪講		4		
	量子化学特論		2			知能情報システム特別研究		4		
	分析・環境化学特論		2			光システム特別輪講		4		
	物性化学特論		2			光システム特別研究		4		
	化学反応工学特論		2							
	分離工学特論		2							
	材料科学特論		2							
	化学環境工学特論 ※		2							
	科学技術コミュニケーション ※		2							
	物質合成化学特論 ※		1							
	物質機能化学特論 ※		1							
	化学プロセス工学特論 ※		1							
	電気電子システムコース	電力工学特論		2						
電磁環境特論			2							

備考 授業科目欄の※印の授業科目は、所属基盤コース専門科目のみの授業科目を示す。

備考 授業科目欄の※印の授業科目は、所属基盤コース専門科目のみの授業科目を示す。

生物資源学専攻
授業科目及び単位数

科目区分	授業科目	単位数		
		必修	選択	自由
研究科共通科目	研究科基盤教育科目	データサイエンス	2	
	グローバル教育科目群	国際協力論	1	
		グローバル社会文化論	1	
		グローバルコミュニケーション A	1	
		グローバルコミュニケーション B	1	
		グローバルコミュニケーション C	1	
	イノベーション教育科目群	科学技術論 A	1	
		科学技術論 B	1	
		科学技術論 C	1	
		科学技術論 D	1	
		科学技術論 E	1	
		ビジネスモデル特論	1	
		デザイン思考演習	1	
		地域企業エクスターンシップ	1	
		実践型地域インターンシップ	1	
	専攻共通科目	生物資源学研究	4	
所属基盤コース専門科目	応用生命科学コース	創薬学特論	2	
		細胞工学特論	2	
		生物化学工学特論	2	
		生体熱力学特論	2	
		生物物理化学特論	2	
		先端生命科学特論	2	
		環境生物学特論	2	
		再生医学特論	2	
		微生物工学特論	2	
		ケミカルバイオロジー特論	2	
		細胞情報学特論	2	
		微生物検査学特論	2	
		応用生命科学特別実習 ※	1	
		応用生命科学特別講義 ※	1	
	食料生物科学コース	食安全学特論	2	
		酵素化学特論	2	
		応用微生物学特論	2	
		生体機能学特論	2	
		機能性食品学特論	2	
		栄養化学特論	2	
		食品評価特論	2	
		分子代謝学特論	2	
		蛋白質機能学特論	2	
		資源利用学特論	2	
		食品科学特論	2	
		食料生物科学特別実習 ※	1	
		食料生物科学特別講義 ※	1	
	生物生産科学コース	植物細胞工学特論	2	
		動物生殖工学特論	2	
		フィールド水圏生物学特論	2	
		畜産物利用学特論	2	
		植物保護学特論	2	
		森林代謝科学特論	2	
		分子発生生物学特論	2	
		生産システム制御工学特論	2	
		分子生態学特論	2	
		植物分子生物学特論	2	
		水産植物学特論	2	
		農業市場学特論	2	
		森林生物学特論	2	
		発生生物学※	2	
		農業経済学特論	2	
		生物生産科学特別実習 ※	1	
		生物生産科学特別講義 ※	1	
学位論文指導科目		応用生命科学特別演習	4	
		応用生命科学特別研究	4	
		食料生物科学特別演習	4	
		食料生物科学特別研究	4	
		生物生産科学特別演習	4	
		生物生産科学特別研究	4	

備考 授業科目欄の※印の授業科目は、所属基盤コース専門科目のみの授業科目を示す。

(2) 博士後期課程

創成科学専攻

授業科目及び単位数

科目区分	授業科目	単位数		
		必修	選択	自由
研究科共通選択科目	長期インターンシップ		2	
	企業行政演習		1	
	ビジネスモデル特論		1	
	国際先端技術科学特論 A		1	
	国際先端技術科学特論 B		1	
研究科必修科目	演習科目	創成科学特別演習	2	
	研究指導科目	創成科学特別研究	2	
学位プログラム専門科目	研究指導科目	社会基盤システム特別研究	6	
		化学生命工学系特別研究	6	
		機械科学系特別研究	6	
		電気電子物理科学系特別研究	6	
		知能情報・数理科学系特別研究	6	
		生物資源学系特別研究	6	
		光科学系特別研究	6	

徳島大学大学院創成科学研究科創成科学専攻履修細則

令和4年4月1日
大学院創成科学研究科長制定

- 第1条 この細則は、徳島大学大学院創成科学研究科規則（以下「規則」という。）第6条第7項の規定に基づき、徳島大学大学院創成科学研究科創成科学専攻（以下「創成科学専攻」という。）における授業科目の履修方法について必要な事項を定めるものとする。
- 第2条 授業科目及び単位数は別表のとおりとする。
- 第2条の2 創成科学専攻の学生は、研究の一層の発展が見込める場合には、創成科学専攻内の異なる学位プログラムに転学位プログラムを願い出ることができる。
- 2 転学位プログラムに関し、必要な事項は別に定める。
- 第3条 創成科学専攻の学生は、第2条別表に定める授業科目について、次の各号に掲げるとおり単位を修得しなければならない。
- (1) 研究科共通選択科目
研究科共通選択科目から履修し、1単位以上を修得しなければならない。
 - (2) 研究科共通必修科目
研究科共通必修科目から創成科学特別演習及び創成科学特別研究を履修し、4単位を修得しなければならない。
 - (3) 学位プログラム専門科目
所属する学位プログラムが開設する学位プログラム専門科目を履修し、単位を修得しなければならない。
- イ 社会基盤システムプログラム
学位プログラム専門科目のうち、社会基盤システム特別研究を履修し、6単位を修得しなければならない。
- ロ 化学生命工学系プログラム
学位プログラム専門科目のうち、化学生命工学系特別研究を履修し、6単位を修得しなければならない。
- ハ 機械科学系プログラム
学位プログラム専門科目のうち、機械科学系特別研究を履修し、6単位を修得しなければならない。
- ニ 電気電子物理科学系プログラム
学位プログラム専門科目のうち、電気電子物理科学系特別研究を履修し、6単位を修得しなければならない。
- ホ 知能情報・数理科学系プログラム
学位プログラム専門科目のうち、知能情報・数理科学系特別研究を履修し、6単位を修得しなければならない。
- ヘ 生物資源学系プログラム
学位プログラム専門科目のうち、生物資源学系特別研究を履修し、6単位を修得しなければならない。
- ト 光科学系プログラム
学位プログラム専門科目のうち、光科学系特別研究を履修し、6単位を修得しなければならない。

附 則

この細則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和5年8月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和7年4月1日から施行する。

別表
博士後期課程
創成科学専攻
授業科目及び単位数

科目区分	授業科目	単位数		
		必修	選択	自由
研究科共通選択科目	企業行政演習		1	
	ビジネスモデル特論		1	
	長期インターンシップ		2	
	国際先端技術科学特論A		1	
	国際先端技術科学特論B		1	
研究科共通必修科目	創成科学特別演習	2		
	創成科学特別研究	2		
学位プログラム専門科目	社会基盤システム特別研究	6		
	化学生命工学系特別研究	6		
	機械科学系特別研究	6		
	電気電子物理科学系特別研究	6		
	知能情報・数理科学系特別研究	6		
	生物資源系特別研究	6		
	光科学系特別研究	6		

徳島大学大学院創成科学研究科学学位規則実施細則

令和2年4月1日
大学院創成科学研究科長制定

第1章 総則 (趣旨)

第1条 この細則は、徳島大学学位規則（以下「規則」という。）第19条の規定に基づき、徳島大学大学院創成科学研究科地域創成専攻、臨床心理学専攻、理工学専攻、生物資源学専攻及び創成科学専攻（以下「各専攻」という。）における学位審査に関し必要な事項を定めるものとする。

第2章 課程修了による学位審査 (学位論文の提出時期及び資格要件)

第2条 規則第6条第1項の規定による博士論文の提出時期は、博士後期課程第3年次の1月以降（後期の学期から入学した者については7月以降）の指定の期日までとする。ただし、徳島大学大学院学則（以下「学則」という。）第12条第1項ただし書及び第3項ただし書の規定による優れた研究業績を上げた者と認められる者については、博士後期課程第1年次の1月（後期の学期から入学した者については7月）まで、学則第12条第2項ただし書の規定による優れた研究業績を上げた者と認められる者については、博士後期課程第2年次の1月（後期の学期から入学した者については7月）に博士論文の提出時期を繰り上げることができる。

2 規則第6条第4項の規定による修士論文の提出時期は、博士前期課程第2年次の2月以降（後期の学期から入学した者については7月以降）の指定の期日までとする。ただし、学則第11条ただし書の規定による優れた成績を上げた者と認められる者については、博士前期課程第1年次の2月（後期の学期から入学した者については7月）まで修士論文の提出時期を繰り上げることができる。

3 前2項の規定による学位論文の提出に当たっては、最終試験当日までに論文作成指導科目を除く所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けていなければならない。

第2条の2 前条の規定にかかわらず、学則第9条の5の規定に基づく外国の大学との国際共同学位プログラムによる学位論文の提出時期及び資格要件については、別に定める。

(学位論文提出の手続)

第3条 博士論文の審査を受けようとする者は、あらかじめ創成科学専攻教授会の承認を受けて次の各号に掲げる書類を創成科学専攻長に提出するものとする。ただし、第3号から第7号までの書類については、別に審査用として必要部数を添付するものとする。

- (1) 学位申請書（様式1） 1部
- (2) 誓約書（様式4） 1部
- (3) 履歴書（様式6） 1部
- (4) 論文目録（様式7） 1部
- (5) 博士論文 1部
- (6) 論文内容要旨（様式8） 1部
- (7) 参考論文（公刊予定のものは、受理証明書を添えた投稿原稿の写し） 各1部
- (8) 共著者の承諾書（様式9） 共著者各1部

2 修士論文の審査を受けようとする者は、次の各号に掲げる書類を地域創成専攻、臨床心理学専攻、理工学専攻又は生物資源学専攻のうち所属する専攻の長に提出するものとする。ただし、第2号から第5号までの書類については、別に審査

用として写しを必要部数添付するものとする。

- (1) 学位申請書（様式2） 1部
 - (2) 履歴書（様式6） 1部
 - (3) 論文目録（様式7） 1部
 - (4) 修士論文 1部
 - (5) 論文内容要旨（様式8） 1部
- （審査委員会）

第4条 学位論文が受理されたときは、各専攻教授会は、申請者ごとに審査委員会を組織し、論文審査及び最終試験の実施を付託する。

(論文審査等の実施)

第5条 審査委員会は、論文審査及び最終試験を行い、その結果を文書をもって各専攻長に報告する。

2 前項の文書は、論文審査の結果の要旨（様式10）及び最終試験報告書（様式11）とする。

(課程修了の議決)

第6条 各専攻教授会は、審査委員会による論文審査及び最終試験の報告に基づき審議の上、投票により課程修了の可否を議決する。

2 各専攻長は、前項の議決結果を研究科長に報告する。

(学位授与の時期)

第7条 前条の規定による合格者に対する学位授与の時期は、原則として3月の定められた日とする。ただし、9月に合格した者については、合格した日とする。

第3章 学位論文提出による学位審査

(論文提出による学位請求の時期及び資格要件)

第8条 規則第6条第2項の規定による博士論文の提出時期は、毎年4月又は10月の指定の期日までとする。

2 前項の規定により博士論文を提出して学位を請求することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 徳島大学大学院創成科学研究科博士後期課程に所定の年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた後退学した者
- (2) 大学院修士課程又は大学院博士前期課程を修了後、原則として4年以上経た者
- (3) 大学又は旧制の専門学校を卒業後、原則として7年以上経た者
- (4) 短期大学又は工業高等専門学校を卒業後、原則として9年以上経た者
- (5) 前各号のほか、創成科学専攻教授会において、学位請求の資格を有すると認めた者

(論文提出による学位請求の提出手続)

第9条 論文提出による学位を請求しようとする者は、あらかじめ創成科学専攻教授会の承認を受けて次の各号に掲げる書類を創成科学専攻長に提出するものとする。ただし、第4号から第8号までの書類については、別に審査用として必要部数を提出するものとする。

- (1) 学位申請書（様式3） 1部
- (2) 誓約書（様式4） 1部
- (3) 学位申請調書（様式5） 1部
- (4) 履歴書（様式6） 1部
- (5) 論文目録（様式7） 1部
- (6) 博士論文 1部
- (7) 論文内容要旨（様式8） 1部
- (8) 参考論文 各1部
- (9) 共著者の承諾書（様式9） 共著者各1部

- (10) 最終学歴の卒業（修了）証明書 1部
- (11) 写真（手札型、脱帽、上半身、最近6ヶ月以内に撮影したもの） 1枚
- (12) 学位論文審査手数料
(論文審査委員会)

第10条 学位論文が受理されたときは、創成科学専攻教授会は、申請者ごとに論文審査委員会を組織し、論文審査、最終試験及び学力の確認の実施を付託する。

(論文提出による論文審査の実施)

第11条 論文審査委員会は、論文審査、最終試験及び学力の確認を行い、その結果を文書をもって創成科学専攻長に報告する。

2 前項の文書は、論文審査の結果の要旨（様式10）及び最終試験報告書（様式12）とする。

(論文審査等の議決)

第12条 創成科学専攻教授会は、論文審査委員会による論文審査、最終試験及び学力の確認の結果の報告に基づき審議の上、投票により学位授与の可否を議決する。

2 創成科学専攻長は、前項の議決結果を研究科長に報告する。

(学位授与の時期)

第13条 前条の規定による合格者に対する学位授与の時期は、合格した日とする。

第4章 雑則

(実施細目)

第14条 この細則に定めるもののほか、学位審査について必要な細目は、その都度各専攻教授会が定める。

附 則

この細則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

1 この細則は、令和4年4月1日から施行する。

2 令和3年度以前に本研究科に入学した者については、この細則による改正後の第2条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この細則は、令和4年10月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和7年4月1日から施行する。

様式 1

(和暦) 年 月 日
徳島大学長 殿
署 名 _____
学 位 申 請 書 このたび、徳島大学学位規則第6条第1項の規定に基づき、博士の学位論文の審査及び最終試験を実施くださるよう関係書類を添えて申請します。
(指導教員氏名 印)

様式 2

(和暦) 年 月 日
徳島大学長 殿
署 名 _____
学 位 申 請 書 このたび、徳島大学学位規則第6条第4項の規定に基づき、修士の学位論文の審査及び最終試験を実施くださるよう関係書類を添えて申請します。
(指導教員氏名 印)

様式 3

(和暦) 年 月 日
徳島大学長 殿
署 名 _____
学 位 申 請 書 このたび、徳島大学学位規則第6条第2項の規定に基づき、博士の学位を請求したいので、学位論文の審査及び最終試験を実施くださるよう関係書類を添えて申請します。
(紹介教員氏名 印)

様式4

誓 約 書	
(和暦) 年 月 日	
徳 島 大 学 長 殿	
申請者氏名 (署名)	
学位論文題目	

私は、博士の学位申請にあたり、研究倫理に関する諸規範を遵守し、データ及び調査結果等の捏造、改ざん、盗用及び論文の二重投稿等研究不正をしていないことを誓約します。	
指導教員 確認	
剽窃防止ソフトを用い上記論文を調査するとともに、上記論文に研究不正がないことを確認しました。	
所属・職名	
指導教員 (署名)	

※ 徳島大学学位規則第6条第2項の規定に基づく論文審査申請においては、指導教員を紹介教員と読み替えるものとする。	

様式5

学 位 申 請 調 書	
1 申請者氏名	
2 博士論文題目	
3 博士論文指導者 所属職名	
氏 名	
4 博士論文作成 (研究) 場所及び当時の身分	
5 現在の勤務先及び職名	
6 紹介教員 (大学院創成科学研究科創成科学専攻研究指導教員) 氏名	
7 通信連絡先	

様式6

履 歴 書	
報告番号	甲 注○ 乙 注○ 注○ 修
第 号	
(ふりがな) 氏 名	生年 月日
(和暦) 年 月 日	
本 籍 (都道府県名)	男 女
現 住 所	
学 歴	
研究歴	
職 歴	
賞 罰	
上記のとおり相違ありません。	
(和暦) 年 月 日	
署 名	

備考 注は、徳島大学学位規則第13条第3項に定める学位記の様式 (別表第2、別表第3及び別表第4) の注に示す頭文字を記入する。	

様式7

論 文 目 録	
報告番号	甲 注○ 乙 注○ 注○ 修
第 号	
氏名	
学位論文題目	
論文の目次	
参考論文	
主論文	
副論文	
備考	
1 論文題目は、用語が外国語のときは日本語訳を付けて、外国語、日本語の順に列記すること。	
2 参考論文は、論文題目、著者名、公刊の方法及び時期を順に明記すること。	
3 参考論文は、博士論文の場合に記載すること。	
4 注は、徳島大学学位規則第13条第3項に定める学位記の様式 (別表第2、別表第3及び別表第4) の注に示す頭文字を記入する。	

様式8

論 文 内 容 要 旨	
報告番号	甲 注○ 乙 注○ 注○ 修
第 号	
氏名	
学位論文題目	
内容要旨	
備考 注は、徳島大学学位規則第13条第3項に定める学位記の様式 (別表第2、別表第3及び別表第4) の注に示す頭文字を記入する。	

様式 9

共 著 者 の 承 諾 書

(和暦) 年 月 日

徳島大学大学院創成科学研究科創成科学専攻長 殿

共著者署名 印

所属職名

博士論文題目「

共著論文

年 月発行 ○○雑誌第○巻○号○○～○○ページに発表済

上記共著論文を 氏が徳島大学に申請する博士の

学位論文の参考論文（主論文）として使用することに異議ありません。

なお、将来においても博士論文として他に使用しません。

また、同氏が提出する学位論文の本文全体を徳島大学機関リポジ

トリで公表することに ☐ 同意します。

☐ 同意しません。

(どちらかにチェックを入れてください)

(注)

1 学位規則により、平成 25 年 4 月以降に学位を授与される学位論文は、原則として当該博士の学位を授与する大学の機関リポジトリにより、その全文を公表することが定められています。

2 上記 1 の理由により、万が一チェックに不備がある場合は、学位論文の本文全体の機関リポジトリ公表に同意いただいたものと判断させていただきます。

3 雑誌発表に伴い共著論文の著作権が出版社等に移動している場合は、現著作権者の意向を尊重させていただきます。

様式 10

論文審査の結果の要旨

報告番号	甲 注○ 乙 注○ 第 号 注○ 修	氏 名	
審査委員	主査 副査 副査		
学位論文題目			
審査結果の要旨			

備考 注は、徳島大学学位規則第 13 条第 3 項に定める学位記の様式（別表第 2、別表第 3 及び別表第 4）の注に示す頭文字を記入する。

様式 11

最 終 試 験 報 告 書

報告番号	甲 注○ 注○ 修	第 号	氏 名	
実 施 年 月 日			(和暦) 年 月 日	
試 験 方 法			口 頭	
試験の結果の要旨				
決 定（該当を○で囲む） 合 否				
主 査		氏名	印	
副 査		氏名	印	
副 査		氏名	印	

備考 注は、徳島大学学位規則第 13 条第 3 項に定める学位記の様式（別表第 2、別表第 3 及び別表第 4）の注に示す頭文字を記入する。

様式 12

最 終 試 験 報 告 書

報告番号	乙 注○第 号	氏 名	
実 施 年 月 日		(和暦) 年 月 日	
試 問 方 法 専 門 科 目 外国語（英語）		口 頭 筆 答	
試験及び学力の確認の結果の要旨			
決 定（該当を○で囲む） 合 否			
主 査		氏名	印
副 査		氏名	印
副 査		氏名	印

備考 注は、徳島大学学位規則第 13 条第 3 項に定める学位記の様式（別表第 2、別表第 3 及び別表第 4）の注に示す頭文字を記入する。

徳島大学大学院創成科学研究科博士後期課程学位論文審査基準

徳島大学大学院創成科学研究科博士後期課程学位論文審査基準 創成科学専攻（社会基盤システムプログラム）

博士の学位論文は、次に掲げる点を総合的に考慮し、かつ、審査対象者が社会基盤システム分野において、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有していると認められる場合に合格とする。

① 研究テーマ・問題設定の妥当性

研究テーマ及び問題設定に独創性や新規性があり、学術的及び社会的意義があると認められること。

② 研究方法の妥当性

研究テーマについて、適切に先行研究と関連づけつつ、問題設定に対してふさわしい研究方法を実践していること。

③ 結論の妥当性

結論が論理的かつ明確に導出されていること。

④ 独創性・オリジナリティ

研究テーマ及び問題設定、分析方法、結論等に注目すべき独創性が認められること。

⑤ 社会又は学会等への貢献

社会への貢献が期待され、または当該研究領域の発展に貢献する学術的価値が認められること。

⑥ 総合力

高度に専門的な業務に従事するために相応しい倫理観、技術力、研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有すると認められ、研究者として自立して研究活動を行うことができること。

徳島大学大学院創成科学研究科博士後期課程学位論文審査基準 創成科学専攻（化学生命工学系プログラム）

博士の学位論文は、次に掲げる点を総合的に考慮し、審査対象者が、化学生命工学領域の研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有していると認められる場合に合格とする。

① 研究テーマ・問題設定の妥当性

論文の研究テーマについて、研究の背景、位置づけ、目的が適確に述べられており、博士論文として十分な学術的および社会的意義を有していること。

② 研究方法の妥当性

設定した研究テーマに対して、適切な研究方法および研究計画が立案されており、かつ、得られた結果に対して妥当な分析と考察がなされていること。

③ 結論の妥当性

結論が従来の研究を踏まえて論理的、かつ、明確に導き出されていること。またそのための論文の構成[本文、図、表、参考文献]が適切であること。

④ 独創性・オリジナリティ

研究テーマ及び問題設定、研究方法、結論等に注目すべき新規性および独創性が認められること。

⑤ 社会又は学会等への貢献

研究成果の社会への貢献が期待されるか、または化学生命工学領域の発展に貢献できる学術的価値が認められること。

⑥ 総合力

化学生命工学領域における高度な知識と技術を有し、学際的および独創的な考えで課題解決に取り組み、地域・国際社会に貢献できる自立した研究者として認められること。またそのために必要な外国語能力を備えていること。

徳島大学大学院創成科学研究科博士後期課程学位論文審査基準 創成科学専攻（機械科学系プログラム）

博士の学位論文は、次に掲げる点を総合的に考慮し、かつ、審査対象者が機械工学の分野において、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有していると認められる場合に合格とする。

① 研究テーマ・問題設定の妥当性

研究テーマ及び問題設定に独創性や新規性があり、学術的及び社会的意義があると認められること。

② 研究方法の妥当性

研究テーマについて、適切に先行研究と関連づけつつ、問題設定に対してふさわしい研究方法を実践していること。

③ 結論の妥当性

結論がそれまでの展開を踏まえて論理的、かつ、明確に導出されていること。

④ 独創性・オリジナリティ

研究テーマ及び問題設定、分析方法、結論等に注目すべき独創性が認められること。

⑤ 社会又は学会等への貢献

社会への貢献が期待され、又は当該研究領域の発展に貢献する学術的価値が認められること。

⑥ 総合力

高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の倫理観、技術力、研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有すると認められ、研究者として自立して研究活動を行うことができること。

徳島大学大学院創成科学研究科博士後期課程学位論文審査基準 創成科学専攻（電気電子物理科学系プログラム）

博士の学位論文は、次に掲げる点を総合的に考慮し、かつ、審査対象者が電気電子物理科学系の分野において、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有していると認められる場合に合格とする。

① 研究テーマ・問題設定の妥当性

研究テーマ及び問題設定に独創性や新規性があり、学術的及び社会的意義があると認められること。

② 研究方法の妥当性

研究テーマについて、適切に先行研究と関連づけつつ、問題設定に対してふさわしい研究方法を実践していること。

③ 結論の妥当性

結論がそれまでの展開を踏まえて論理的且つ明確に導出されていること。

④ 独創性・オリジナリティ

研究テーマ及び問題設定、分析方法、結論等に注目すべき独創性が認められること。

⑤ 社会又は学会等への貢献

社会への貢献が期待され、又は当該研究領域の発展に貢献する学術的価値が認められること。

⑥ 総合力

高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の倫理観、技術力、研究能力、エンジニアリングデザイン能力及びその基礎となる豊かな学識を有すると認められ、研究者として自立して研究活動を行うことができること。

**徳島大学大学院創成科学研究科博士後期課程学位論文審査基準
創成科学専攻（知能情報・数理科学系プログラム）**

博士の学位論文は、次に掲げる点を総合的に考慮し、審査対象者が情報工学、知能工学、数理科学の分野において、研究者として研究活動を行い、又はその他の専門的な業務に従事するために必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有していると認められる場合に合格とする。

① 研究テーマ・問題設定の妥当性

研究テーマ及び問題設定に独創性や新規性があり、学術的及び社会的意義があると認められること。

② 研究方法の妥当性

研究テーマについて、適切に先行研究と関連づけつつ、問題設定に対してふさわしい研究方法を実践していること。

③ 結論の妥当性

結論がそれまでの展開を踏まえて論理的且つ明確に導出されていること。

④ 独創性・オリジナリティ

研究テーマ及び問題設定、分析方法、解決方法、結論等に注目すべき独創性が認められること。

⑤ 社会又は学会等への貢献

社会への貢献が期待され、又は当該研究領域の発展に貢献する学術的価値が認められること。

⑥ 総合力

高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の倫理観、技術力、研究能力、コミュニケーション能力、情報収集・発信能力及びその基礎となる豊かな学識を有すると認められ、研究者として自立して研究活動を行うことができること。

**徳島大学大学院創成科学研究科博士後期課程学位論文審査基準
創成科学専攻（光科学系プログラム）**

博士の学位論文は、次に掲げる点を総合的に考慮し、かつ、審査対象者が光科学・光工学の分野において、研究者・技術者として自立した研究活動、又は高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有していると認められる場合に合格とする。

① 研究テーマ・問題設定の妥当性

研究テーマ及び問題設定に独創性や新規性があり、学術的及び社会的意義があると認められること

② 研究方法の妥当性

研究テーマについて、適切に先行研究と関連づけつつ、問題設定に対してふさわしい研究方法を実践していること

③ 結論の妥当性

結論がそれまでの展開を踏まえて論理的且つ明確に導出されていること

④ 独創性・オリジナリティ

研究テーマ及び問題設定、分析方法、結論等に注目すべき独創性が認められること

⑤ 社会又は学会等への貢献

社会への貢献が期待され、又は当該研究領域の発展に貢献する学術的価値が認められること

⑥ 総合力

高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の倫理観、技術力、研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有すると認められ、研究者として自立して研究活動を行うことができること

**徳島大学大学院創成科学研究科博士後期課程学位論文審査基準
創成科学専攻（生物資源学系プログラム）**

博士の学位論文は、次に掲げる点を総合的に考慮し、かつ、審査対象者が生物資源学の分野において、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有していると認められる場合に合格とする。

① 研究テーマ・問題設定の妥当性

研究テーマ及び問題設定に独創性や新規性があり、学術的及び社会的意義があると認められること。

② 研究方法の妥当性

研究テーマについて、適切に先行研究と関連づけつつ、問題設定に対してふさわしい研究方法を実践していること。

③ 結論の妥当性

結論がそれまでの展開を踏まえて論理的且つ明確に導出されていること。

④ 独創性・オリジナリティ

研究テーマ及び問題設定、分析方法、解決方法、結論等に注目すべき独創性が認められること。

⑤ 社会又は学会等への貢献

社会への貢献が期待され、又は当該研究領域の発展に貢献する学術的価値が認められること。

⑥ 総合力

高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の倫理観、技術力、研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有すると認められ、研究者として自立して研究活動を行うことができること。

徳島大学大学院創成科学研究科の博士学位審査に関する内規

令和4年4月1日
大学院創成科学研究科長制定

第1章 総則 (趣旨)

第1条 この内規は、徳島大学大学院創成科学研究科学学位規則実施細則（以下「細則」という。）第14条の規定に基づき、徳島大学大学院創成科学研究科創成科学専攻（以下「専攻」という。）における博士学位審査の実施に関し必要な細目を定めるものとする。

第2章 課程修了による学位審査 (予備審査)

第2条 細則第2条第1項に規定する時期に課程博士の学位論文を提出しようとする者は、細則第3条第1項の規定により、あらかじめ創成科学専攻教授会（以下「専攻教授会」という。）による予備審査を受け、承認を得るものとする。

(予備審査の申請書類)

第3条 予備審査を申請する者は、指導教員の承認を得て、次の各号に掲げる書類を創成科学専攻長（以下「専攻長」という。）に提出するものとする。ただし、第2号及び第3号の書類については、予備審査委員会の委員（審査協力者を含む。）が3人を超える場合は、その委員の数の部数とする。

- (1) 予備審査申請書（様式1） 1部
- (2) 学位論文の内容梗概（30ページ程度） 3部
- (3) 参考論文（学術雑誌に投稿中のものは、その原稿の写し）各3部

(予備審査の申請時期)

第4条 予備審査の申請時期は、予定されている学位論文提出時期の3月以前とする。

(予備審査の付託)

第5条 予備審査の申請があったときは、専攻長は専攻教授会に付議し、申請者ごとに予備審査委員会を組織し、学位論文の審査の請求に値するか否かを決定するための予備審査を付託する。

(予備審査委員会)

第6条 予備審査委員会は、専攻の研究指導教員のうちから、申請者の指導教員を含めて選出された3人以上の委員によって構成し、その過半数は、申請学位の授与権を有する研究指導教員とする。ただし、必要があるときは、徳島大学大学院の担当教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等の協力（予備審査委員に加わることを含む。）を求めることができる。

- 2 前項の委員の選出は、投票によるものとする。
- 3 予備審査委員会に委員の互選による委員長を置き、委員長は予備審査委員会の総括を行う。
- 4 予備審査委員会は、予備審査を付託された日から1月以内に、学位論文の審査の請求に値するか否かを決定し、委員長はその結果を専攻教授会に報告する。

(予備審査の議決と結果の通知)

第7条 専攻教授会は、予備審査委員会委員長の報告に基づき、学位論文の審査の請求に値するか否かを審議の上議決し、その結果を速やかに申請者に通知する。

(課程博士の学位論文の提出時期)

第8条 課程博士の学位論文を提出する時期は、博士後期課程

の各学年の1月又は7月の指定の期日までとする。第15条で定める単位修得退学後3年以内の者についても同様とする。

(参考論文)

第9条 細則第3条第1項第7号の参考論文とは、申請者によって執筆され、学位論文の主要な内容が記述された公刊論文又は公刊されることが証明された論文原稿をいう。

2 前項の参考論文には、原則として、学位申請者が主として寄与した研究成果を申請者自身が執筆し、権威ある学術雑誌に投稿して査読の結果受理された主論文が1報以上あることを必要とする。

3 公刊論文として、さらに数編程度の副論文があることが望ましい。

4 主論文が学位申請者を含む複数の著者によって執筆された共著論文の場合には、その論文の成果が主として学位申請者が寄与したものであり、主要部分が申請者によって執筆されたものであることを、すべての共著者が署名捺印の上証明する細則第3条第1項第8号の共著者の承諾書の提出を必要とする。なお、指導教員が論文提出について共著者の承諾を得ている場合は、承諾確認書（様式3）をもってこれに代えることができる。

(主論文)

第10条 主論文は、ただ1人の学位論文に用いられるものではなくてはならない。そのため、学位申請者の単著又は筆頭著者であることが望ましいが、特別な事情によってそうでない場合には、前条の共著者の承諾書又は承諾確認書を提出させるとともに、審査委員はその事情を専攻教授会で説明するものとする。

(副論文)

第11条 副論文とは、学位申請者が参加した研究の成果を共同執筆した同種の公刊論文をいう（単著又は筆頭著者であることを問わない。）。申請者が筆頭著者として執筆し、著者自身が発表した国際会議論文なども含む。

(審査委員会)

第12条 細則第4条に規定する審査委員会は、専攻の研究指導教員のうちから、申請者の指導教員を含めて選出された3人以上（専攻教授会構成員の3人を含む。）の委員によって構成し、その過半数は、申請学位の授与権を有する研究指導教員とする。ただし、必要があるときは、学位論文の審査等に当たって、徳島大学大学院の担当教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等の協力（審査委員に加わることを含む。）を求めることができる。

2 審査委員会に審査委員主査（以下「主査」という。）を置き、主査は審査委員会の総括を行う。

3 審査委員会委員の選出は、投票によるものとする。ただし、主査に指導教員を選出することはできない。

(学位論文の公聴会)

第13条 論文審査の段階において、審査委員会は、学位論文の公聴会を開催するものとする。

2 主査は、学位論文の公聴会の開催日を、原則として開催日の1週間前までに申請者に通知するとともに、関係教室等への掲示をもって公示するものとする。

(最終試験)

第14条 細則第5条第1項の最終試験は、口頭による専門科目試験とする。

(単位修得退学者の取扱い)

第15条 本研究科博士後期課程に所定の年限以上在学し、所定の単位を修得後退学した者が、退学後3年以内に論文を提出する場合は、細則第3章に規定する論文提出に係る学位審査として取り扱う。その場合の学位論文の審査については、細則第2章の課程修了に係る学位審査を準用するものとする。

第3章 論文提出による学位審査 (論文提出による予備審査)

第16条 細則第8条第1項に規定する論文提出による学位審査を申請しようとする者は、細則第9条の規定により、あらかじめ専攻教授会による予備審査を受け、承認を得るものとする。

(紹介委員)

第17条 申請者は、論文内容に関連ある研究分野の専攻研究指導教員を紹介委員として選ぶものとする。

(論文提出による予備審査の申請書類)

第18条 論文の予備審査を申請する者は、紹介委員の承認を得て、次の各号に掲げる書類を専攻長に提出するものとする。ただし、第2号及び第3号の書類については、予備審査委員会の委員(審査協力者を含む。)が3人を超える場合は、その委員の数の部数とする。

- (1) 論文予備審査申請書(様式2) 1部
- (2) 学位論文の内容梗概(50ページ程度) 3部
- (3) 参考論文(学術雑誌に投稿中のものは、その原稿の写し) 各3部
- (4) 履歴書
- (5) 最終学歴の卒業又は修了証明書

(論文提出による予備審査の申請時期)

第19条 予備審査の申請時期は、予定されている学位論文提出時期の3月以前とする。

(論文提出による予備審査の付託)

第20条 予備審査の申請があったときは、専攻長は専攻教授会に付議し、申請者ごとに論文予備審査委員会を組織し、学位論文の審査の請求に値するか否かを決定するための予備審査を付託する。

(論文予備審査委員会)

第21条 論文予備審査委員会は、専攻の研究指導教員のうちから、紹介委員を含めて選出された3人以上の委員によって構成し、その過半数は、申請学位の授与権を有する研究指導教員とする。ただし、必要があるときは、徳島大学大学院の担当教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等の協力(論文予備審査委員に加わることを含む。)を求めることができる。

- 2 前項の委員の選出は、投票によるものとする。
- 3 論文予備審査委員会に委員の互選による委員長を置き、委員長は論文予備審査委員会の総括を行う。
- 4 論文予備審査委員会は、予備審査を付託された日から1月以内に、学位論文の審査の請求に値するか否かを決定し、委員長はその結果を専攻教授会に報告する。

(論文予備審査の議決と結果の通知)

第22条 専攻教授会は、論文予備審査委員会委員長の報告に基づき、学位論文の審査の請求に値するか否かを審議の上議決し、その結果を速やかに申請者に通知する。

(論文提出による学位論文の提出時期)

第23条 論文提出による学位論文を提出する時期は、毎年4月又は10月の指定の期日までとする。

(論文提出による博士論文の提出書類)

第24条 細則第8条第2項第1号に該当する者については、細則第9条に規定する書類等のうち第10号及び第11号の書類の提出を要しないものとする。

(論文提出による参考論文)

第25条 細則第9条第8号の参考論文とは、申請者によって執筆され、学位論文の主要な内容が記述された公刊論文又は公刊されることが証明された論文原稿をいう。

2 前項の参考論文には、原則として、学位申請者が主として寄与した研究成果を申請者自身が執筆し、権威ある学術雑誌に投稿して査読の結果受理された主論文が3報以上あることを必要とする。

3 公刊論文として、さらに数編程度の副論文があることが望ましい。

4 主論文が学位申請者を含む複数の著者によって執筆された共著論文の場合には、その論文の成果が主として学位申請者が寄与したものであり、主要部分が申請者によって執筆されたものであることを、すべての共著者が署名捺印の上証明する細則第9条第9号の共著者の承諾書の提出を必要とする。

5 主論文及び副論文については、それぞれ第10条及び第11条の規定を準用する。

(論文審査委員会)

第26条 細則第10条に規定する論文審査委員会は、専攻の研究指導教員のうちから、紹介委員を含めて選出された3人以上(専攻教授会構成員の3人を含む。)の委員によって構成し、その過半数は、申請学位の授与権を有する研究指導教員とする。ただし、必要があるときは、学位論文の審査に当たって、徳島大学大学院の担当教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等の協力(論文審査委員に加わることを含む。)を求めることができる。

2 審査委員会に審査委員主査(以下「主査」という。)を置き、主査は審査委員会の総括を行う。

3 審査委員会委員の選出は、投票によるものとする。ただし、主査に指導教員を選出することはできない。

(論文提出による学位論文の公聴会)

第27条 論文審査の段階において、論文審査委員会は、学位論文の公聴会を開催するものとする。

2 主査は、学位論文の公聴会の開催日を、原則として開催日の1週間前までに申請者に通知するとともに、関係教室等への掲示をもって公示するものとする。

(試問)

第28条 細則第11条第1項の学力の確認は、試問の方法により行うものとし、専門科目については口頭で、外国語については筆答で行う。

2 外国語の試問は、英語について行う。

3 外国語の主論文又は申請者自身が発表した国際会議論文がある場合には、外国語の試問は免除する。

附 則

この内規は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和4年10月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和7年4月1日から施行する。

様式 1

(和暦)年 月 日

徳島大学大学院創成科学研究科長 殿

署名

予 備 審 査 申 請 書

このたび、徳島大学大学院創成科学研究科の博士学位審査に関する内規第2条の規定に基づき、予備審査を実施くださるよう関係書類を添えて申請します。

(指導教員署名)

【注】 黒色のボールペンを使用し、自筆で署名すること。

様式 3

承 諾 確 認 書

(和暦)年 月 日

徳島大学大学院創成科学研究科長 殿

指導教員署名

学位論文申請者氏名

博士論文題目「

共著論文

共著者名

(和暦)年 月発行 ○○雑誌第○巻○号○○～○○ページに発表済

上記共著論文を氏が徳島大学に申請する博士の学位論文の参考論文（主論文）として使用することについて、全共著者から異議がないこと及び将来においても博士論文として他に使用しないことを確認しております。

また、同氏が提出する学位論文の本文全体を徳島大学機関リポジトリで公表することについて、以下のとおり確認しております。

☐ 承諾します。

☐ 承諾しません。

(どちらかにチェックを入れてください)

(注)

1 学位規則により、平成 25 年 4 月以降に学位を授与される学位論文は、原則として当該博士の学位を授与する大学の機関リポジトリにより、その全文を公表することが定められています。

2 上記 1 の理由により、万が一チェックに不備がある場合は、学位論文の本文全体の機関リポジトリ公表に同意いただいたものと判断させていただきます。

3 雑誌発表に伴い共著論文の著作権が出版社等に移動している場合は、現著作権者の意向を尊重させていただきます。

様式 2

(和暦)年 月 日

徳島大学大学院創成科学研究科長 殿

署名

論 文 予 備 審 査 申 請 書

このたび、徳島大学大学院創成科学研究科の博士学位審査に関する内規第 16 条の規定に基づき、論文予備審査を実施くださるよう関係書類を添えて申請します。

(紹介委員署名)

【注】 黒色のボールペンを使用し、自筆で署名すること。

徳島大学大学院創成科学研究科学学位論文提出基準

課 程 博 士	論 文 博 士
(参考論文) ① 申請者によって執筆され、学位論文の主要な内容が記述された公刊論文又は公刊されることが証明された論文原稿をいう。 ② 原則として、学位申請者が主として寄与した研究成果を申請者自身が執筆し、権威ある学術雑誌に投稿して査読の結果受理された主論文が1報以上必要。 ③ 公刊論文として、さらに数編程度の副論文があることが望ましい。 ④ 主論文が学位申請者を含む複数の著者によって執筆された共著論文の場合には、その論文の成果が主として学位申請者が寄与したものであり、主要部分が申請者によって執筆されたものであることを、すべての共著者が署名捺印の上証明する承諾書の提出が必要。なお、指導教員が論文提出について共著者の承諾を得ている場合は、承諾確認書をもってこれに代えることができる。 (主論文) ⑤ 主論文は、学位申請者の単著又は筆頭著者であることが望ましいが、特別な事情によってそうでない場合には、承諾書（その論文の成果が主として学位申請者が寄与したものであり、主要部分が申請者によって執筆されたものであることを、すべての共著者が署名捺印の上証明する書類）又は承諾確認書（指導教員が論文提出について共著者の承諾を得ていることを証明する書類）を提出させるとともに、審査委員はその事情を本研究科教授会で説明するものとする。 (副論文) ⑥ 副論文とは、学位申請者が参加した研究の成果を共同執筆した同種の公刊論文をいう（単著又は筆頭著者であることを問わない）。申請者が筆頭著者として執筆し、著者自身が発表した国際会議論文なども含む。 ⑦ 論文内容要旨 和文 1,200 字程度又は英文 600 語程度	(論文提出による参考論文) ① 申請者によって執筆され、学位論文の主要な内容が記述された公刊論文又は公刊されることが証明された論文原稿をいう。 ② 原則として、学位申請者が主として寄与した研究成果を申請者自身が執筆し、権威ある学術雑誌に投稿して査読の結果受理された主論文が3報以上必要。 ③ 公刊論文として、さらに数編程度の副論文があることが望ましい。 ④ 主論文が学位申請者を含む複数の著者によって執筆された共著論文の場合には、その論文の成果が主として学位申請者が寄与したものであり、主要部分が申請者によって執筆されたものであることを、すべての共著者が署名捺印の上証明する承諾書の提出を必要とする。 (論文提出による主論文及び副論文) ⑤ 主論文及び副論文については、それぞれ課程博士の規定を準用する。 ⑥ 論文内容要旨 和文 1,200 字程度又は英文 600 語程度

徳島大学大学院創成科学研究科博士後期課程において優れた研究業績を上げた者の期間短縮修了に関する要項

令和4年4月1日
大学院創成科学研究科長制定

- (目的)
- 第1条 この要項は、徳島大学大学院学則 12 条第 1 項ただし書の規定に基づく、徳島大学大学院創成科学研究科（以下「研究科」という。）博士後期課程における優れた業績を上げた者の修了年限短縮の認定に関し、必要な事項を次のとおり定める。
- (認定申請の時期)
- 第2条 認定申請を行う時期は、徳島大学大学院創成科学研究科の博士学位審査に関する内規（以下「内規」という。）第4条に定める学位論文予備審査の申請の1か月前までとする。
- (認定の基準)
- 第3条 期間短縮修了の認定は、申請者の研究業績が優れており、権威ある学術雑誌に投稿し、査読の結果受理された主論文が3編以上あり、かつ、次の各号の一に該当する場合に行うことができる。
- (1) 学生自身が発表した、又は発表予定の国際会議論文があること。
 - (2) 学会から本人自身の研究に対して論文賞などを受賞していること。
 - (3) 共同研究プロジェクト等に貢献していること。
 - (4) 学会活動等での顕著な活動が認められていること。
 - (5) 日本学術振興会特別研究員に採用され、又は採用予定であること。
 - (6) その他、顕著な研究業績を上げていること。
- (認定の手続)
- 第4条 期間短縮修了を希望する者は、期間短縮修了希望願書（別紙様式 1）により、所属する学位プログラム長に願い出るものとする。学位プログラム長は、申請者が前条に定める基準を満たしている場合、期間短縮修了者推薦書（別紙様式 2）に内規第 3 条第 2 号及び第 3 号に定める書類を添付し、創成科学専攻長（以下「専攻長」という。）に推薦するものとする。
- 2 専攻長は、前項の推薦を受けた場合は、その旨を研究科長に報告する。
- (認定審査の付託)
- 第5条 専攻長は、前条の申請を受理したときは、当該申請に係る認定審査を教務委員会に付託する。
- (審査委員会の設置)
- 第6条 教務委員会は、前条の付託を受けたときは、第3条に規定する優れた研究業績を上げた者の認定に関し、審査委員会を設置する。
- (審査委員会の組織)
- 第7条 審査委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
- (1) 教務委員会委員長
 - (2) 教務委員会副委員長
 - (3) 当該申請のあった学位プログラムの教務委員会委員 1 名
- 2 審査委員会に委員長を置き、その選出は委員の互選とする。
- 3 委員長は、第 1 項の委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

- (審査結果の決定)
- 第8条 教務委員会は、審査委員会の結論に基づき審議し、認定の可否について専攻長に報告する。
- 2 専攻長は、前項の報告に基づき、第3条に規定する優れた研究業績を上げた者の認定の可否を決定し、その旨を研究科長に報告する。
- 3 専攻長は、前項の認定を可決された者に対し、博士論文予備審査の申請を許可する。
- (疑義解釈)
- 第9条 この要項の実施に関し、疑義が生じた場合は、教務委員会において解釈する。
- (要項の改廃)
- 第10条 この要項の改廃は、教務委員会及び創成科学専攻教授会の議を経なければならない。
- 附 則
- この要項は、令和4年4月1日から実施する。
- 附 則
- この要項は、令和7年4月1日から実施する。

(別紙様式 1)

(和暦) 年 月 日

期間短縮修了希望願書

大学院創成科学研究科長 殿

所 属 学位プログラム
年次

署 名

私は、徳島大学大学院学則第 12 条第 1 項ただし書による修了を希望します。

(別紙様式 2)

(和暦) 年 月 日

期間短縮修了者推薦書

大学院創成科学研究科長 殿

学位プログラム長
所 属
署 名

指導教員 所 属
署 名

下記の者は、徳島大学大学院創成科学研究科博士後期課程において優れた研究業績を上げた者の期間短縮修了に関する要項第 3 条に規定する認定基準を満たしていると認め、同要項第 4 条の規定に基づき、認定くださるよう申請します。

記

入 学 時 期	所 属	氏 名
(和暦) 年 月	学位プログラム 年次	

推 薦 理 由

徳島大学大学院創成科学研究科における長期にわたる教育課程の履修に関する規則

令和2年4月1日
大学院創成科学研究科長制定

(趣旨)

第1条 この規則は、徳島大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第9条の4第2項の規定に基づき、徳島大学大学院創成科学研究科（以下「研究科」という。）における長期にわたる教育課程の履修（以下「長期履修」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(資格)

第2条 標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修できる者（以下「長期履修学生」という。）は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 職業を有する者で、かつ、所属長の承諾を得た者
- (2) 研究科長の許可を得て、研究科創成科学専攻、地域創成専攻、臨床心理学専攻、理工学専攻及び生物資源学専攻（以下「各専攻」という。）が別に定める者

2 前項の規定にかかわらず、在学期間が1年を超える者は、次条に定める申請をすることができない。

(申請手続)

第3条 長期履修を希望する者は、各専攻が別に定める申請書を次の各号に定める日までに学長に提出し、その許可を得なければならない。

- (1) 新入生は、入学手続き日
- (2) 在学生は、2月末日（10月入学にあつては8月末日）

(審査手続)

第4条 研究科長は、長期履修を希望する者がある場合は、各専攻の長に審査を付託する。

2 各専攻の長は、各専攻で定める委員会において審査し、各専攻教授会の議を経て、研究科長に報告の上、学長に申請するものとする。

(長期履修の期間)

第5条 長期履修を許可する期間は、大学院学則第5条に規定する在学年限を限度とする。

2 長期履修学生が在学中、長期履修学生として認められた期間の変更を希望する場合は、各専攻で定める申請書により、学長に願い出て、その許可を得なければならない。

(教育課程の編成)

第6条 長期履修学生に係る教育課程の編成は、研究科長が定めた履修基準を弾力的に運用するものとし、長期履修学生に限定した教育課程の編成は行わないものとする。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、長期履修に関し必要な事項は、各専攻の長が別に定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

徳島大学大学院創成科学研究科創成科学専攻学生
の他研究科の授業科目履修に関する実施細則

令和4年4月1日
大学院創成科学研究科創成科学専攻長制定

- (趣旨)
第1条 この細則は、徳島大学大学院創成科学研究科規則第6条第3項の規定に基づき、創成科学研究科創成科学専攻の学生が本学大学院の他研究科の授業科目を履修する際に必要な事項を定めるものとする。
 - (履修の願出)
第2条 他研究科の授業科目を履修しようとする者は、所属する学位プログラムの教務委員、指導教員及び受講希望科目の授業担当教員の承認を得て、学年暦に定める前期又は後期の授業開始日以後1週間以内に別紙様式を常三島事務部各事務課学務係に提出しなければならない。
 - (履修の承認及び許可)
第3条 前条に規定する願い出のあった授業科目については、教務委員会においてその必要性を考慮の上、履修を承認するものとする。
2 前項の委員会において、履修を承認された者については、創成科学専攻長が当該授業科目を開設している研究科長と協議の上、履修を許可するものとする。
 - (履修の中断)
第4条 前条により履修の許可を得た授業科目については、正当な理由がなければ履修を中断することはできない。
 - (単位の認定)
第5条 この細則により修得した単位は、自由科目の単位として認定する。
- 附 則
この細則は、令和4年4月1日から施行する。

別紙様式

教務委員

指導教員

他研究科授業科目履修願

(和暦) 年 月 日

徳島大学大学院創成科学研究科創成科学専攻長 殿

大学院創成科学研究科創成科学専攻

学位プログラム

第 年次

署 名

学生番号

徳島大学大学院創成科学研究科規則第6条第3項の規定に基づき、他研究科で開設する下記の授業科目を受講したいので願い出ます。

記

研究科名	授 業 科 目 名	前期・後期の別	単位数	授業担当教員氏名

上記授業科目を履修する必要性

徳島大学大学院創成科学研究科創成科学専攻に
おける成績評価等の申立てに関する申合せ

令和4年4月1日
教務委員会 制定

(申立てについて)

- 1 徳島大学大学院創成科学研究科創成科学専攻の学生は、自身の成績評価等に疑義がある場合、申立てをすることができる。
- 2 申立ては、原則として成績が公開された学期の末月 15 日までにすることができる。ただし、申立て可能な最終日が休業日の場合、休業日が明けた平日までとする。また、当該学期末に修了を予定する者に係る期限は、学位論文提出期限日までとする。

(申立てへの対応について)

成績評価の正確性を担保するため、成績評価等に関して学生から申立てがあった場合は、次の手順により対応する。

- 1 授業担当教員又は学務係による受付および訂正
成績評価等について疑義がある場合、学生は授業担当教員
又は学務係に申し出る。授業担当教員は、学生の成績判定に
用いた資料、学務係へ提出した成績資料、学生の成績簿の確
認を行い、ミス等がある場合は、成績記入用紙（追加・訂正）
（以下「別紙様式」という。）に理由及び訂正事項を記録し、
学務係に提出する。

- 2 学位プログラム教務委員会による相談および調停
成績評価等の疑義に関する問題が、前項による方法で解決しない場合、学生は成績評価についての疑義申立書（以下「疑義申立書」という。）を、学務係を通じて学位プログラムの教務委員会に提出し、当該委員会が相談と調停を行う。ただし、学位プログラムの教務委員会が授業担当教員である場合は学位プログラム長等がこれを代行する。疑義申立書の提出を受けた教員（教務委員会等）は、必要に応じて授業担当教員と学生の双方から事情を聴取した上で対応方針を決定し、解決を図る。

- 3 教務委員会における審議・決定
- 成績評価等の疑義に関する問題が、前2項による方法で解決しない場合、教務委員は教務委員長に疑義申立書を基に経緯等を説明し、必要に応じて教務委員会において審議するものとする。成績の訂正等の措置が必要となった場合は、授業担当教員又は教務委員長が、別紙様式に理由及び訂正事項を記録し、学務係へ提出する。

附 則

この要項は、令和4年4月1日から実施する。

(和暦) 年 月 日

成績評価についての疑義申立書

創成科学専攻教務委員 殿

創成科学研究科創成科学専攻

学位プログラム 年次

学生番号 _____

氏 名 _____

(連絡先)

1. 疑義申し立て科目

開講 研究科等	開講期	曜日	時間割コード	科目名	担当教員

2. 疑義申し立てをする理由（該当番号を○で囲み、疑義申し立ての内容を具体的に
 つ詳細に記入すること）

1）成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りと思われるため

2）シラバスや授業時間内での指示等により周知している成績評価の方法から、
 明らかに逸脱した評価であると思われるため

(具体的内容)

気象警報等が発表された場合の授業の休講措置等に関する申合せ

平成 11 年 5 月 21 日
大学教育委員会制定

台風等により、気象警報等が徳島県徳島市に発表された場合の徳島大学における授業の休講措置等は、次のとおりとする。

- 1 昼間に開講する授業については、午前 7 時に「暴風警報」、「大雨警報」、「大雪警報」、「洪水警報」（以下「警報」という。）又は特別警報（波浪特別警報を除く。（以下「特別警報」という。））が発表中の場合は、午前の授業を休講とする。午前 11 時に警報又は特別警報が発表中の場合は、午後の授業を休講とする。
- 2 夜間に開講する授業については、午後 4 時に警報又は特別警報が発表中の場合は、すべて授業を休講とする。
- 3 授業開始後に警報が発表された場合は、次の時限以降の授業を休講とする。ただし、特別警報が発表された場合は、直ちに休講とする。
- 4 前 3 項に定める以外の場合又は特別な事情がある場合は、学部にあつては各学部長（教養教育にあつては教養教育院長）、大学院にあつては各研究科長が措置を決定する。
- 5 第 1 項から第 4 項までの措置により、休講となった授業の補講については、各学部長等が別に定める。
- 6 第 1 項から第 4 項までの措置により、授業が休講とならなかった場合でも、居住地域や通学経路等に気象警報や避難指示等が発表または発令される等、安全確保の観点から授業を欠席した場合や、公共交通機関の遅延・運休等によりやむをえず欠席した場合は、授業担当教員は、当該学生に不利益が生じないように取り扱うものとする。
- 7 この申合せに定めるもののほか、授業の休講措置に関し必要な事項は、各学部長等が別に定める。

附 則

この申合せは、平成 11 年 5 月 21 日から実施する。
(略)

附 則

この申合せは、令和 2 年 4 月 1 日から実施する。

附 則

この申合せは、令和 4 年 4 月 1 日から実施する。

附 則

この申合せは、令和 5 年 12 月 20 日から実施する。

徳島大学休学許可の基準に関する申合せ

平成 25 年 7 月 17 日
大学教育委員会承認

- 1 この申合せは、学生の休学を制限するものではなく、学生にとってわかりやすい仕組みにすることを目的としている。
そのため、学生への制度の周知に際して、2(1)～(10)の例示以外の理由であっても指導教員等に相談するよう促すなど、適切に周知するものとする。
- 2 徳島大学学則第 23 条及び徳島大学大学院学則第 23 条の規定に基づく休学の許可について、次の各号のいずれかに該当し、2 月以上就学できない者について休学を許可するものとする。
 - (1) 疾病又は負傷（医師の診断書）
 - (2) 学資の支弁が困難な場合（理由書）
 - (3) 災害等により修学困難と認められた場合（罹災証明書）
 - (4) 海外の教育・研究施設において修学する場合（受入先の証明書（写））
 - (5) 自主的な海外留学や長期海外生活体験のための休学（理由書及び指導教員等の意見書）
 - (6) 大学院における研究を継続するために必要な期間の休学（理由書及び指導教員等の意見書）
 - (7) 勤務の都合（理由書）
（夜間主コース及び大学院各研究科の学生のみを対象とする。）
 - (8) 出産又は育児に従事する場合（母子健康手帳の写し等）
 - (9) 家族の看病又は介護をする場合（理由書）
 - (10) 公共的な事業に参加する場合（受入先の証明書（写））
 - (11) 医学部医学科の学生であって、徳島大学大学院学則第 18 条第 3 項第 8 号に該当する者が、大学院医学研究科の博士課程に入学するとき
 - (12) 薬学部学生であって、徳島大学大学院学則第 18 条第 3 項第 8 号に該当する者が、大学院薬学研究科の博士課程に入学するとき。
 - (13) その他、上記以外の理由により休学を希望する学生が、指導教員等と相談の上、教授会においてやむを得ない理由であると認められた場合（理由書及び指導教員等の意見書）
- 3 2(13)に示す「その他の理由」により休学の願い出があったとき、指導教員等はその内容に応じて学生の就学状況や学業成績、目的意識や心構えなどについて聴取して意見書を作成し、休学させても差し支えないと教授会で判断した場合は、必要に応じて指導を行った上で休学を認めることができるものとする。
- 4 入学前の休学手続きによる 4 月 1 日又は 10 月 1 日からの休学は、次の各号のいずれかに該当する場合を除き認めないものとする。
 - (1) 疾病又は負傷（医師の診断書）
 - (2) 災害等により修学困難と認められた場合（罹災証明書）
 - (3) 勤務の都合（理由書）
（夜間主コース及び大学院各研究科の学生のみを対象とする。）
 - (4) 学部又は研究科の教授会が、当該学生の教育上極めて有意義と認めた場合（理由書）
- 5 学生から提出のあった理由書、診断書、各種証明書（写）等については、学長の許可を得る目的にのみ使用し、その取

扱いについては細心の注意を払い、適正な管理と保護に努めるものとする。

- 6 休学の許可は、学部の教授会等で審議し、その内容を尊重して学長が決定する。
- 7 2 の例示について、追加や削除の必要が生じたときは、大学教育委員会において審議し、決定する。

附 則

- 1 この申合せは、平成 25 年 7 月 17 日から実施する。
- 2 この申合せの施行日前に許可されている休学は、この申合せに定めるところにより許可されたものとみなす。

附 則

この申合せは、平成 25 年 11 月 20 日から実施する。

附 則

この申合せは、平成 28 年 4 月 1 日から実施する。

附 則

この申合せは、令和 4 年 4 月 1 日から実施する。

附 則

この申合せは、令和 6 年 4 月 1 日から実施する。

徳島大学におけるトランスファラブルスキルに
対応した大学院教育に関する取扱い

令和 5 年10月18日
大学教育委員会制定

- 1 徳島大学におけるトランスファラブルスキルは、次の各号のとおりとする。
- (1) 高度な知識や技術、社会的課題を扱う際の判断力と責任感
 - (2) 異なる分野や領域の課題に関心を持ち自身の専門性を発揮する力
 - (3) 自身の研究を他者に伝えるコミュニケーション力やプレゼンテーション力
 - (4) 自身の研究と社会や地域とのつながりを見出す力
- 2 トランスファラブルスキル修得に関する教育プログラムの体系性の明示・公表
- (1) 各研究科において、トランスファラブルスキル修得に関連する授業一覧を作成する。
 - (2) 各研究科は、(1)に基づき、トランスファラブルスキルと授業等の対応関係を明確にするため、別紙 1 のとおりトランスファラブルスキル対応表を作成する。
 - (3) 各研究科はカリキュラムマップの中に、トランスファラブルスキルの修得について関連する科目を明記する。
 - (4) 本学の各研究科におけるトランスファラブルスキル修得に関連する授業を一覧で示し、ウェブページ等で公表する。
- 3 トランスファラブルスキルを修得した学生には別紙 2 のとおり トランスファラブルスキルに関する証明書を発行する。

別紙 1

トランスファラブルスキル対応表	
創成科学研究科 創成科学専攻 博士後期課程	
徳島大学トランスファラブルスキル	科目名
1. 高度な知識や技術、社会的課題を扱う際の判断力と責任感	創成科学特別演習
	創成科学特別研究
2. 異なる分野や領域の課題に関心を持ち自身の専門性を発揮する力	創成科学特別演習
	創成科学特別研究
3. 自身の研究を他者に伝えるコミュニケーション力やプレゼンテーション力	創成科学特別演習
	創成科学特別研究
4. 自身の研究と社会や地域とのつながりを見出す力	創成科学特別研究

別紙 2

徳島大学では、「徳島大学版トランスファラブルスキル」を定めており、すべての研究科において修士課程、博士課程（前期・後期含む）の教育プログラムの中で、体系的にトランスファラブルスキルの育成を行っています。

組織的かつ体系的な教育・研究指導を通じて修得すべきスキルとそれに対応するプログラムを整理した上で証明書の発行を行っています。

西暦〇年〇月〇日

トランスファラブルスキルの修得に関する証明書

〇〇研究科 博士前期・後期課程 氏名〇〇〇〇

研究科長名 〇〇〇〇 印

徳島大学トランスファラブルスキル	科目名
1. 高度な知識や技術、社会的課題を扱う際の判断力と責任感	
2. 異なる分野や領域の課題に関心を持ち自身の専門性を発揮する力	
3. 自身の研究を他者に伝えるコミュニケーション力やプレゼンテーション力	
4. 自身の研究と社会や地域とのつながりを見出す力	

アドバンスプログラム

付 録

付 録

教員の一覧

【社会基盤システムプログラム】

研究指導教員			連絡先			申請学位
			研究室	内線	電話番号	
准教授	青 矢 睦 月	Mutsuki Aoya	総科3号館南棟2階2S02	2333	088-656-7265	工学
教 授	安 間 了	Ryo Anma	総科3号館南棟2階2S01	2340	088-656-7240	工学
教 授	上 田 隆 雄	Takao Ueda	建設棟5階A502	5722	088-656-2153	工学
准教授	上 野 勝 利	Katsutoshi Ueno	建設棟4階A402	4232	088-656-7342	学術または工学
教 授	内 海 千 種	Chigusa Uchiumi	総科1号館中棟3階3M09	2393	088-656-9312	学術
准教授	榎 本 拓 哉	Takuya Enomoto	総科3号館南棟3階3S06	2371	088-656-7192	学術
教 授	小 川 宏 樹	Hiroki Ogawa	建設棟4階A406	5082	088-656-9193	工学
教 授	奥 嶋 政 嗣	Masashi Okushima	総合研究実験棟6階603	4461	088-656-7340	学術または工学
准教授	掛 井 秀 一	Hidekazu Kakei	総科2号館2階E204	2471	088-656-7166	学術
准教授	金 井 純 子	Junko Kanai	建設棟4階A403	4253	088-656-7347	学術または工学
教 授	鎌 田 磨 人	Mahito Kamada	建設棟3階A306	5083	088-656-9134	学術または工学
准教授	河 口 洋 一	Yoichi Kawaguchi	建設棟3階A308	5084	088-656-9052	学術または工学
准教授	小田切 康 彦	Yasuhiko Kotagiri	総科1号館中棟3階3M23	3531	088-656-7187	学術
教 授	上 月 康 則	Yasunori Kozuki	総合研究実験棟5階505	4470	088-656-7335	学術または工学
講 師	齋 藤 有	Yu Saitoh	総科3号館南棟2階2S03	3651	088-656-7242	工学
教 授	蔣 景 彩	Jing-Cai Jiang	建設棟3階A311	4252	088-656-7346	工学
講 師	白 山 敦 子	Atsuko Shirayama	建設棟4階A401	4251	088-656-7345	工学
教 授	高 橋 晋 一	Shinichi Takahashi	総科1号館南棟1階1S21	2232	088-656-7126	学術
教 授	田 口 太 郎	Taro Taguchi	総科2号館2階E206	6620	088-656-2235	学術または工学
准教授	田 村 隆 雄	Takao Tamura	建設棟4階A414	4262	088-656-9407	学術または工学
准教授	津 村 秀 樹	Hideki Tsumura	総科3号館南棟3階3S03	2361	088-656-7191	学術
准教授	内 藤 直 樹	Naoki Naito	総科1号館南棟1階1S28	3724	088-656-7141	学術
准教授	中 田 成 智	Narutoshi Nakata	建設棟5階A510	4233	088-656-7343	工学
准教授	西 山 賢 一	Kenichi Nishiyama	総科3号館南棟2階2S05	2330	088-656-7239	工学
教 授	野 田 稔	Minoru Noda	建設棟5階A513	4283	088-656-7323	工学
教 授	馬 場 俊 孝	Toshitaka Baba	建設棟4階A405	5082	088-656-9193	学術または工学
准教授	兵 頭 知	Satoshi Hyodo	総合研究棟6階601	4464	088-656-7341	工学
准教授	福 森 崇 貴	Takaki Fukumori	総科3号館南棟3階3S08	2391	088-656-7194	学術
教 授	三 浦 哉	Hajime Miura	総科1号館中棟1階2M17	3805	088-656-7288	学術
教 授	武 藤 裕 則	Yasunori Mutoh	建設棟4階A415	4221	088-656-7329	学術または工学
講 師	森 山 仁 志	Hitoshi Moriyama	建設棟5階A512	4211	088-656-7324	工学
教 授	矢 部 拓 也	Takuya Yabe	総科1号館南棟1階1S23	2601	088-656-9311	学術
准教授	山 中 亮 一	Ryoichi Yamanaka	総合研究実験棟5階504	4452	088-656-7334	学術または工学
教 授	山 本 哲 也	Tetsuya Yamamoto	総科3号館南棟3階3S04	7617	088-656-7617	学術
准教授	横 谷 謙 次	Kenji Yokotani	総科3号館南棟3階3S01	2417	088-656-7204	学術
准教授	羅 成 圭	Songyu Ra	教養教育6号館3階南	2217	088-656-9309	学術
准教授	渡 邊 克 典	Katsunori Watanabe	総科1号館南棟1階1S22	3521	088-656-7200	学術
准教授	渡 辺 公次郎	Kojiro Watanabe	総合研究実験棟6階602	7612	088-656-7612	学術または工学
教 授	渡 邊 健	Takeshi Watanabe	建設棟5階A506	4242	088-656-7320	工学

【化学生命工学系プログラム】

研究指導教員			連絡先			申請学位
			研究室	内線	電話番号	
教 授	浅 田 元 子	Chikako Asada	機械棟7階719	4992	088-656-9071	工学
准教授	荒 川 幸 弘	Yukihiro Arakawa	化学・生物棟6階615	5616	088-656-9704	工学

教 授	今 井 昭 二	Shoji Imai	総科3号館北棟2階2N06	3628	088-656-7273	工学
准教授	上 野 雅 晴	Masaharu Ueno	総科3号館北棟2階2N04	3625	088-656-7251	工学
教 授	宇 都 義 浩	Yoshihiro Uto	機械棟8階821	4906	088-656-7514	工学
准教授	宇 野 好 宣	Yoshinobu Uno	総科3号館北棟3階3N01	3632	088-656-7270	工学
教 授	小笠原 正 道	Masamichi Ogasawara	総科3号館北棟2階2N01	2310	088-656-7244	工学
教 授	岡 村 英 一	Hidekazu Okamura	化学・生物棟5階511	4521	088-656-9444	工学
講 師	押 村 美 幸	Miyuki Oshimura	化学・生物棟4階408	4592	088-656-7404	工学
教 授	加 藤 雅 裕	Masahiro Katoh	化学・生物棟3階307	4575	088-656-7429	工学
准教授	岸 本 幸 治	Koji Kishimoto	機械棟8階817	5206	088-656-5206	工学
講 師	倉 科 昌	Masashi Kurashina	化学・生物棟5階516	4523	088-656-7418	工学
准教授	後 藤 優 樹	Masaki Goto	化学・生物棟6階601	4902	088-656-7515	工学
准教授	白 井 昭 博	Akihiro Shirai	機械棟8階814	4915	088-656-7519	工学
教 授	鈴 木 良 尚	Yoshihisa Suzuki	化学・生物棟5階509	4551	088-656-7415	工学
教 授	高 柳 俊 夫	Toshio Takayanagi	化学・生物棟6階611	5612	088-656-7409	工学
教 授	田 端 厚 之	Atsushi Tabata	化学・生物棟7階707	4914	088-656-7525	工学
准教授	玉 井 伸 岳	Nobutake Tamai	化学・生物棟6階604	4901	088-656-7520	工学
准教授	友 安 俊 文	Toshifumi Tomoyasu	化学・生物棟7階708	4923	088-656-9213	工学
講 師	中 村 光 裕	Mitsuhiro Nakamura	総科3号館北棟2階2N02	2370	088-656-7246	工学
准教授	平 田 章	Akira Hirata	総科3号館北棟3階3N02	2418	088-656-7261	工学
教 授	平 野 朋 広	Tomohiro Hirano	化学・生物棟4階405	4542	088-656-7403	工学
准教授	堀 河 俊 英	Toshihide Horikawa	化学・生物棟3階311	4572	088-656-7426	工学
教 授	真 壁 和 裕	Kazuhiro Makabe	総科1号館中棟1階1M18			工学
教 授	松 木 均	Hitoshi Matsuki	化学・生物棟6階607	4900	088-656-7513	工学
准教授	水 口 仁 志	Hitoshi Mizuguchi	化学・生物棟5階506	4511	088-656-7419	工学
教 授	南 川 慶 二	Keiji Minagawa	総科3号館南棟3階3S10	3102	088-656-7363	工学
教 授	三 好 徳 和	Norikazu Miyoshi	総科3号館北棟2階2N03	3623	088-656-7250	工学
教 授	三 好 弘 一	Hirokazu Miyoshi	放射線総合センター1階教授室	83-9984	088-633-9984	工学
教 授	村 井 啓一郎	Keichiroh Murai	機械棟3階305	4584	088-656-7424	工学
教 授	森 賀 俊 広	Toshihiro Moriga	機械棟6階603	4583	088-656-7423	工学
准教授	八木下 史 敏	Fumitoshi Yagishita	化学・生物棟4階410	4532	088-656-7405	工学
准教授	山 田 久 嗣	Hisatsugu Yamada	機械棟8階820	4907	088-656-7522	工学
教 授	山 本 圭	Kei Yamamoto	化学・生物棟8階820	4973	088-656-9916	工学
教 授	山 本 孝	Takashi Yamamoto	総科3号館北棟2階2N05	3655	088-656-7263	工学
講 師	山 本 祐 平	Yuhei Yamamoto	総科3号館北棟2階2N08	3622	088-656-7249	工学
准教授	吉 田 健	Ken Yoshida	化学・生物棟5階510	4585	088-656-7669	工学
教 授	渡 部 稔	Minoru Watanabe	総科1号館中棟1階1M19	2321	088-656-7253	工学

【機械科学系プログラム】

	研究指導教員		連絡先			申請学位
			研究室	内線	電話番号	
講 師	石 川 真 志	Masashi Ishikawa	機械棟6階619	4312	088-656-7358	工学
教 授	石 田 徹	Tohru Ishida	機械棟3階321	4361	088-656-7379	工学
教 授	一 宮 昌 司	Masashi Ichimiya	機械棟5階520	4322	088-656-7368	工学
教 授	大 石 昌 嗣	Masatsugu Oishi	機械棟5階519	4323	088-656-7367	工学
教 授	太 田 光 浩	Mitsuhiro Ohta	機械棟5階518	4321	088-656-7366	工学
教 授	岡 田 達 也	Tatsuya Okada	機械棟6階616	4382	088-656-7362	工学
教 授	木戸口 善 行	Yoshiyuki Kidoguchi	総合研究実験棟5階502	4450	088-656-9633	工学
准教授	越 山 顕一郎	Kenichiro Koshiyama	機械棟5階524	5237	088-656-9187	工学
准教授	佐 藤 克 也	Katsuya Sato	総合研究実験棟7階705	4473	088-656-2168	工学
准教授	重 光 亨	Toru Shigemitsu	機械棟5階525	5219	088-656-9742	工学
教 授	高 岩 昌 弘	Masahiro Takaiwa	機械棟4階423	4352	088-656-7383	工学
教 授	出 口 祥 啓	Yoshihiro Deguchi	機械棟5階523	5214	088-656-7375	工学
准教授	NAKAGAITO ANTONIO NORIO	NAKAGAITO ANTONIO NORIO	機械棟6階621	5313	088-656-7364	工学
教 授	名 田 譲	Yuzuru Nada	総合研究実験棟5階503	4451	088-656-7370	工学

教 授	西 野 秀 郎	Hideo Nishino	機械棟6階618	4311	088-656-7357	工学
教 授	長谷崎 和 洋	Kazuhiro Hasezaki	機械棟5階521	4331	088-656-7373	工学
教 授	松 本 健 志	Takeshi Matsumoto	機械棟5階522	4332	088-656-7374	工学
准教授	溝 渕 啓	Akira Mizobuchi	機械棟3階325	5218	088-656-9741	工学
准教授	三 輪 昌 史	Masafumi Miwa	機械棟4階420	4392	088-656-7387	工学
教 授	米 倉 大 介	Daisuke Yonekura	機械棟3階326	4386	088-656-9186	工学

【電気電子物理科学系プログラム】

研究指導教員			連絡先			申請学位
			研究室	内線	電話番号	
講 師	芥 川 正 武	Masatake Akutagawa	電気電子棟3階北C-5	4644	088-656-7477	工学
教 授	井 澤 健 一	Kenichi Izawa	総科3号館北棟1階1N05	2510	088-656-2510	工学
准教授	犬 飼 宗 弘	Munehiro Inukai	建設棟2階A203	4763	088-656-7550	工学
准教授	上 手 洋 子	Yohko Uwate	電気電子棟3階南D-8	7662	088-656-7662	工学
准教授	榎 本 崇 宏	Takahiro Emoto	電気電子棟3階北C-6	4643	088-656-7476	工学
教 授	大 野 恭 秀	Yasuhide Ohno	電気電子棟2階南A-3	4673	088-656-7439	工学
准教授	折 戸 玲 子	Reiko Orito	総科3号館北棟1階1N03	3617	088-656-7237	工学
講 師	川 上 烈 生	Retsuo Kawakami	電気電子棟2階南A-10	5511	088-656-7441	工学
准教授	川 崎 祐	Yu Kawasaki	建設棟2階A217	4767	088-656-9878	工学
教 授	川 田 昌 武	Masatake Kawada	電気電子棟2階北B-10	4633	088-656-7460	工学
教 授	岸 本 豊	Yutaka Kishimoto	建設棟2階A202	4761	088-656-7548	工学
教 授	久 保 智 裕	Tomohiro Kubo	電気電子棟3階北C-8	4692	088-656-7466	工学
教 授	下 村 直 行	Naoyuki Shimomura	電気電子棟2階北B-8	4621	088-656-7463	工学
講 師	鈴 木 浩 司	Hiroshi Suzuki	電気電子棟2階北B-4	4652	088-656-7455	工学
准教授	宋 天	Tian Song	電気電子棟3階南D-4	5105	088-656-7484	工学
准教授	寺 西 研 二	Kenji Teranishi	電気電子棟2階北B-7	4651	088-656-7454	工学
准教授	富 田 卓 朗	Takuro Tomita	電気電子棟2階南A-1	5512	088-656-7445	工学
教 授	直 井 美 貴	Yoshiki Naoi	電気電子棟2階南A-6	4672	088-656-7447	工学
教 授	中 村 浩 一	Koichi Nakamura	建設棟2階A216	5106	088-656-7577	工学
教 授	西 尾 芳 文	Yoshifumi Nishio	電気電子棟3階南D-7	4615	088-656-7470	工学
准教授	西 野 克 志	Katsushi Nishino	電気電子棟2階南A-5	4677	088-656-7464	工学
講 師	久 田 旭 彦	Akihiko Hisada	総科3号館北棟1階1N06	2500	088-656-7231	工学
教 授	伏 見 賢 一	Kenichi Fushimi	総科3号館北棟1階1N01	3618	088-656-7238	工学
教 授	北 條 昌 秀	Masahide Hojo	電気電子棟2階北B-2	4623	088-656-7452	工学
教 授	真 岸 孝 一	Koichi Magishi	総科3号館北棟1階1N09	2302	088-656-7230	工学
教 授	安 野 卓	Takashi Yasuno	電気電子棟2階北B-5	4653	088-656-7458	工学
教 授	四 柳 浩 之	Hiroyuki Yotsuyanagi	電気電子棟3階南D-3	4683	088-656-9183	工学

【知能情報・数理科学系プログラム】

研究指導教員			連絡先			申請学位
			研究室	内線	電話番号	
准教授	池 田 建 司	Kenji Ikeda	知能情報・南棟4階403	4726	088-656-7504	工学
准教授	伊 藤 伸 一	Shinichi Itoh	知能情報・北棟2階205	4471	088-656-9858	工学
教 授	上 田 哲 史	Tetsushi Ueta	情報センター・院生棟1階103	4753	088-656-7501	工学
准教授	宇 野 剛 史	Takeshi Uno	総科1号館南棟2階2S08	3607	088-656-7294	工学
准教授	大 沼 正 樹	Masaki Ohnuma	総科1号館南棟2階2S10	3603	088-656-7225	工学
教 授	大 山 陽 介	Yosuke Ohyama	建設棟2階A220	4781	088-656-7541	工学
教 授	小 野 公 輔	Kosuke Ono	総科1号館南棟2階2S05	3610	088-656-7218	工学
講 師	カランガール・ギンジ	Karungaru, Stephen Githinji	情報センター・院生棟8階801	4755	088-656-7488	工学
教 授	木 下 和 彦	Kazuhiko Kinoshita	知能情報・南棟4階401	4712	088-656-7495	工学
講 師	康 鑫	KANG XIN	知能情報・北棟2階203	4736	088-656-9912	工学
准教授	佐 野 雅 彦	Masahiko Sano	情報センター・院生棟5階503	4821	088-656-7559	工学
教 授	獅々堀 正 幹	Masami Shishibori	知能情報・南棟5階508	4731	088-656-7508	工学
准教授	白 根 竹 人	Taketo Shirane	総科1号館南棟2階2S19	2297	088-656-7295	工学

教 授	高 橋 浩 樹	Hiroki Takahashi	建設棟2階A201	4762	088-656-7549	工学
教 授	竹 内 敏 己	Toshiki Takeuchi	建設棟2階A206	4771	088-656-7544	工学
教 授	寺 田 賢 治	Kenji Terada	情報センター・院生棟8階802	4721	088-656-7499	工学
教 授	永 田 裕 一	Yuichi Nagata	知能情報・北棟2階209	4723	088-656-7505	工学
准教授	中 山 慎 一	Shin-ichi Nakayama	総科1号館南棟2階2507	2299	088-656-7223	工学
教 授	蓮 沼 徹	Toru Hasunuma	総科1号館南棟2階2523	2291	088-656-7216	工学
教 授	福 見 稔	Minoru Fukumi	知能情報・北棟2階208	4733	088-656-7510	工学
教 授	泓 田 正 雄	Masao Fuketa	情報センター・院生棟6階604	4747	088-656-7564	工学
講 師	松 井 紘 樹	Hiroki Matsui	総科1号館南棟2階2509	2298	088-656-7296	工学
教 授	松 浦 健 二	Kenji Matsuura	情報センター・院生棟5階505	9804	088-656-9804	工学
准教授	松 本 和 幸	Kazuyuki Matsumoto	総合研究実験棟7階703	4792	088-656-7654	工学
教 授	光 原 弘 幸	Hiroyuki Mitsuhashi	知能情報・南棟5階501	4751	088-656-7497	工学
准教授	森 田 和 宏	Kazuhiro Morita	情報センター・院生棟6階603	4711	088-656-7490	工学

【生物資源学系プログラム】

研究指導教員			連絡先			申請学位
			研究室	内線	電話番号	
准教授	赤 松 徹 也	Tetsuya Akamatsu	総科1号館1階1M15	4975	088-656-9918	農学
教 授	榎 元 廣 文	Hirofumi Enomoto	総科3号館3階3N07	2437	088-656-7268	農学
准教授	川 上 竜 巳	Ryushi Kawakami	総科3号館3階3N08	3660	088-656-7247	農学
教 授	櫻 谷 英 治	Eiji Sakuradani	化学・生物棟8階803	4932	088-656-7528	農学
准教授	佐々木 千 鶴	Chizuru Sasaki	総科1号館1階1M13	4940	088-656-7532	農学
准教授	佐 藤 征 弥	Masaya Satoh	総科3号館3階3N03	3630	088-656-7222	農学
教 授	田 井 章 博	Akihiro Tai	化学・生物棟7階710	4927	088-656-7526	農学
教 授	竹 本 龍 也	Tatsuya Takemoto	先端酵素学研究所B棟3階発生生物学分野	9160	088-633-9160	農学
教 授	田 中 保	Tamotsu Tanaka	総科3号館3階3N06	2411	088-656-7256	農学
教 授	谷 原 史 倫	Fuminori Tanihara	農場教育研究棟1・2階	2020	088-661-6495	農学
教 授	中 澤 慶 久	Yoshihisa Nakazawa	ベンチャービジネス育成研究室4階	5205	088-656-9913	農学
教 授	服 部 武 文	Takefumi Hattori	新野・とくしまイノベーションセンター		0884-49-1102	農学
准教授	平 田 真 樹	Maki Hirata	農場教育研究棟4・2階	2037	088-635-8405	農学
教 授	三 戸 太 郎	Taro Mito	農場教育研究棟2・1階	2055	088-635-3012	農学
准教授	宮 脇 克 行	Katsuyuki Miyawaki	農場教育研究棟4・2階	2056	088-635-3010	農学
准教授	向 井 理 恵	Rie Mukai	化学・生物棟8階822	4974	088-656-9917	農学
教 授	森 松 文 毅	Fumiki Morimatsu	農場教育研究棟1・1階	2042	088-635-8406	農学
准教授	山 城 考	Tadashi Yamashiro	総科1号館1階1M20	2412	088-656-7257	農学
准教授	山 村 正 臣	Masaomi Yamamura	新野・とくしまイノベーションセンター		0884-49-1103	農学

【光科学系プログラム】

研究指導教員			連絡先			申請学位
			研究室	内線	電話番号	
准教授	岡 本 敏 弘	Toshihiro Okamoto	光応用棟2階208	5003	088-656-9412	工学
准教授	片 山 哲 郎	Tetsurou Katayama	総合研究実験棟4階409	4447	088-656-7538	工学
教 授	河 田 佳 樹	Yoshiki Kawata	光応用棟5階508	5038	088-656-9431	工学
准教授	岸 川 博 紀	Hiroki Kishikawa	光応用棟4階408	5019	088-656-9418	工学
教 授	久 世 直 也	Naoya Kuse	ポストLEDフォトンクス研究所 2階教員室	4505	088-656-8027	工学
教 授	KOINKAR PANKAJ MADHUKAR	Koinkar Pankaj Madhukar	総合研究実験棟4階402	4440	088-656-9563	工学
准教授	永 松 謙太郎	Kentaro Nagamatsu	ポストLEDフォトンクス研究所 2階教員室	4501	088-656-8025	工学
教 授	原 口 雅 宣	Masanobu Haraguchi	ポストLEDフォトンクス研究所4階406	5002	088-656-9411	工学
教 授	藤 方 潤 一	Junichi Fujikata	光応用棟4階407	5010	088-656-9415	工学
教 授	古 部 昭 広	Akihiro Furube	総合研究実験棟4階404	4442	088-656-7538	工学
教 授	安 井 武 史	Takeshi Yasui	機械棟3階317	4401	088-656-7377	工学
准教授	柳 谷 伸一郎	Shinichiro Yanagiya	光応用棟3階310	5011	088-656-9416	工学
教 授	矢 野 隆 章	Takaaki Yano	ポストLEDフォトンクス研究所1階教員室	4502	088-656-8026	工学
教 授	山 本 健 詞	Kenji Yamamoto	光応用棟4階409	5029	088-656-9425	工学

研究指導クラスター教員名簿

① 防災・危機管理		
指導教員	担当	所属学位プログラム
上月 康則	メイン	社会基盤システム (社会基盤)
蔣 景彩	メイン	社会基盤システム (社会基盤)
野田 稔	メイン	社会基盤システム (社会基盤)
馬場 俊孝	メイン	社会基盤システム (社会基盤)
武藤 裕則	メイン	社会基盤システム (社会基盤)
上野 勝利	メイン	社会基盤システム (社会基盤)
田村 隆雄	メイン	社会基盤システム (社会基盤)
中田 成智	メイン	社会基盤システム (社会基盤)
金井 純子	メイン	社会基盤システム (社会基盤)
白山 敦子	メイン	社会基盤システム (社会基盤)
森山 仁志	メイン	社会基盤システム (社会基盤)
福森 崇貴	メイン	社会基盤システム (地域創成)
内海 千種	メイン	社会基盤システム (地域創成)
安間 了	メイン	社会基盤システム (地学系)
青矢 睦月	メイン	社会基盤システム (地学系)
西山 賢一	メイン	社会基盤システム (地学系)
小川 宏樹	サブ	社会基盤システム (社会基盤)
渡辺公次郎	サブ	社会基盤システム (社会基盤)
渡邊 健	サブ	社会基盤システム (社会基盤)
山中 亮一	サブ	社会基盤システム (社会基盤)
上田 隆雄	サブ	社会基盤システム (社会基盤)
奥嶋 政嗣	サブ	社会基盤システム (社会基盤)
兵頭 知	サブ	社会基盤システム (社会基盤)
高橋 晋一	サブ	社会基盤システム (地域創成)
矢部 拓也	サブ	社会基盤システム (地域創成)
小田切康彦	サブ	社会基盤システム (地域創成)
田口 太郎	サブ	社会基盤システム (地域創成)
内藤 直樹	サブ	社会基盤システム (地域創成)
渡邊 克典	サブ	社会基盤システム (地域創成)
掛井 秀一	サブ	社会基盤システム (地域創成)
今井 昭二	サブ	化学生命工学系
三輪 昌史	サブ	機械科学系
長谷崎和洋	サブ	機械科学系
一宮 昌司	サブ	機械科学系
川田 昌武	サブ	電気電子物理科学系
北條 昌秀	サブ	電気電子物理科学系
宋 天	サブ	電気電子物理科学系
光原 弘幸	サブ	知能情報・数理科学系

② 地域開発		
指導教員	担当	所属学位プログラム
高橋 晋一	メイン	社会基盤システム (地域創成)
奥嶋 政嗣	メイン	社会基盤システム (社会基盤)
兵頭 知	メイン	社会基盤システム (社会基盤)
小川 宏樹	メイン	社会基盤システム (社会基盤)
鎌田 磨人	メイン	社会基盤システム (社会基盤)
河口 洋一	メイン	社会基盤システム (社会基盤)
山中 亮一	メイン	社会基盤システム (社会基盤)
渡辺公次郎	メイン	社会基盤システム (社会基盤)
矢部 拓也	メイン	社会基盤システム (地域創成)
小田切康彦	メイン	社会基盤システム (地域創成)
田口 太郎	メイン	社会基盤システム (地域創成)
内藤 直樹	メイン	社会基盤システム (地域創成)
渡邊 克典	メイン	社会基盤システム (地域創成)
掛井 秀一	メイン	社会基盤システム (地域創成)
上月 康則	サブ	社会基盤システム (社会基盤)
武藤 裕則	サブ	社会基盤システム (社会基盤)
上野 勝利	サブ	社会基盤システム (社会基盤)
田村 隆雄	サブ	社会基盤システム (社会基盤)
金井 純子	サブ	社会基盤システム (社会基盤)
白山 敦子	サブ	社会基盤システム (社会基盤)
渡邊 健	サブ	社会基盤システム (社会基盤)
三浦 哉	サブ	社会基盤システム (地域創成)
榎本 拓哉	サブ	社会基盤システム (地域創成)
羅 成圭	サブ	社会基盤システム (地域創成)
内海 千種	サブ	社会基盤システム (地域創成)
今井 昭二	サブ	化学生命工学系
長谷崎和洋	サブ	機械科学系
重光 亨	サブ	機械科学系
一宮 昌司	サブ	機械科学系
佐藤 征弥	サブ	生物資源学系
森松 文毅	サブ	生物資源学系
北條 昌秀	サブ	電気電子物理科学系

③ エネルギー効率化技術		
指導教員	担当	所属学位プログラム
北條 昌秀	メイン	電気電子物理科学系
一宮 昌司	メイン	機械科学系
太田 光浩	メイン	機械科学系
木戸口善行	メイン	機械科学系
長谷崎和洋	メイン	機械科学系
重光 亨	メイン	機械科学系
名田 譲	メイン	機械科学系
寺西 研二	メイン	電気電子物理科学系
浅田 元子	サブ	化学生命工学系
加藤 雅裕	サブ	化学生命工学系
堀河 俊英	サブ	化学生命工学系
吉田 健	サブ	化学生命工学系
森賀 俊広	サブ	化学生命工学系
岡村 英一	サブ	化学生命工学系
荒川 幸弘	サブ	化学生命工学系
出口 祥啓	サブ	機械科学系
大石 昌嗣	サブ	機械科学系
中村 浩一	サブ	電気電子物理科学系
佐々木千鶴	サブ	生物資源学系
藤方 潤一	サブ	光科学系
原口 雅宣	サブ	光科学系
KOINKAR PANKAJ MADHUKAR	サブ	光科学系
古部 昭広	サブ	光科学系

④ グリーンイノベーション			
指導教員	担当	所属学位プログラム	
加藤 雅裕	メイン	化学生命工学系	
今井 昭二	メイン	化学生命工学系	
吉田 健	メイン	化学生命工学系	
出口 祥啓	メイン	機械科学系	
大石 昌嗣	メイン	機械科学系	
下村 直行	メイン	電気電子物理科学系	
川上 烈生	メイン	電気電子物理科学系	
鎌田 磨人	サブ	社会基盤システム (社会基盤)	
河口 洋一	サブ	社会基盤システム (社会基盤)	
山中 亮一	サブ	社会基盤システム (社会基盤)	
渡辺公次郎	サブ	社会基盤システム (社会基盤)	
奥嶋 政嗣	サブ	社会基盤システム (社会基盤)	
兵頭 知	サブ	社会基盤システム (社会基盤)	
渡邊 健	サブ	社会基盤システム (社会基盤)	
田村 隆雄	サブ	社会基盤システム (社会基盤)	
小川 宏樹	サブ	社会基盤システム (社会基盤)	
安間 了	サブ	社会基盤システム (地学系)	
田口 太郎	サブ	社会基盤システム (地域創成)	
内藤 直樹	サブ	社会基盤システム (地域創成)	
浅田 元子	サブ	化学生命工学系	
小笠原正道	サブ	化学生命工学系	
高柳 俊夫	サブ	化学生命工学系	
平野 朋広	サブ	化学生命工学系	
三好 徳和	サブ	化学生命工学系	
森賀 俊広	サブ	化学生命工学系	
荒川 幸弘	サブ	化学生命工学系	
上野 雅晴	サブ	化学生命工学系	
白井 昭博	サブ	化学生命工学系	
堀河 俊英	サブ	化学生命工学系	
村井啓一郎	サブ	化学生命工学系	
山本 孝	サブ	化学生命工学系	
押村 美幸	サブ	化学生命工学系	
岡村 英一	サブ	化学生命工学系	
友安 俊文	サブ	化学生命工学系	
南川 慶二	サブ	化学生命工学系	
平田 章	サブ	化学生命工学系	
水口 仁志	サブ	化学生命工学系	
長谷崎和洋	サブ	機械科学系	
重光 亨	サブ	機械科学系	
名田 譲	サブ	機械科学系	
溝渕 啓	サブ	機械科学系	
久保 智裕	サブ	電気電子物理科学系	
中村 浩一	サブ	電気電子物理科学系	
安野 卓	サブ	電気電子物理科学系	
犬飼 宗弘	サブ	電気電子物理科学系	
寺西 研二	サブ	電気電子物理科学系	
古部 昭広	サブ	光科学系	
原口 雅宣	サブ	光科学系	
KOINKAR PANKAJ MADHUKAR	サブ	光科学系	
櫻谷 英治	サブ	生物資源学系	
中澤 慶久	サブ	生物資源学系	
佐々木千鶴	サブ	生物資源学系	
山城 考	サブ	生物資源学系	

⑤ 検査・分析・センシング技術			
指導教員	担当	所属学位プログラム	
高柳 俊夫	メイン	化学生命工学系	
上田 隆雄	メイン	社会基盤システム (社会基盤)	
渡邊 健	メイン	社会基盤システム (社会基盤)	
水口 仁志	メイン	化学生命工学系	
西野 秀郎	メイン	機械科学系	
石川 真志	メイン	機械科学系	
川田 昌武	メイン	電気電子物理科学系	
野田 稔	サブ	社会基盤システム (社会基盤)	
上野 勝利	サブ	社会基盤システム (社会基盤)	
森山 仁志	サブ	社会基盤システム (社会基盤)	
津村 秀樹	サブ	社会基盤システム (地域創成)	
今井 昭二	サブ	化学生命工学系	
岸本 幸治	サブ	化学生命工学系	
田端 厚之	サブ	化学生命工学系	
山本 孝	サブ	化学生命工学系	
岡村 英一	サブ	化学生命工学系	
南川 慶二	サブ	化学生命工学系	
吉田 健	サブ	化学生命工学系	
山本 圭	サブ	化学生命工学系	
長谷崎和洋	サブ	機械科学系	
松本 健志	サブ	機械科学系	
出口 祥啓	サブ	機械科学系	
直井 美貴	サブ	電気電子物理科学系	
伏見 賢一	サブ	電気電子物理科学系	
犬飼 宗弘	サブ	電気電子物理科学系	
大野 恭秀	サブ	電気電子物理科学系	
折戸 玲子	サブ	電気電子物理科学系	
四柳 浩之	サブ	電気電子物理科学系	
原口 雅宣	サブ	光科学系	
安井 武史	サブ	光科学系	
矢野 隆章	サブ	光科学系	
久世 直也	サブ	光科学系	
永松謙太郎	サブ	光科学系	
岡本 敏弘	サブ	光科学系	
KOINKAR PANKAJ MADHUKAR	サブ	光科学系	
古部 昭広	サブ	光科学系	
田中 保	サブ	生物資源学系	
田井 章博	サブ	生物資源学系	
榎元 廣文	サブ	生物資源学系	

⑥ 機能性材料			
指導教員	担当	所属学位プログラム	
中村 浩一	メイン	電気電子物理科学系	
小笠原正道	メイン	化学生命工学系	
岡村 英一	メイン	化学生命工学系	
平野 朋広	メイン	化学生命工学系	
南川 慶二	メイン	化学生命工学系	
三好 徳和	メイン	化学生命工学系	
三好 弘一	メイン	化学生命工学系	
森賀 俊広	メイン	化学生命工学系	
荒川 幸弘	メイン	化学生命工学系	
上野 雅晴	メイン	化学生命工学系	
鈴木 良尚	メイン	化学生命工学系	
堀河 俊英	メイン	化学生命工学系	
村井啓一郎	メイン	化学生命工学系	
山本 孝	メイン	化学生命工学系	
押村 美幸	メイン	化学生命工学系	
岡田 達也	メイン	機械科学系	
米倉 大介	メイン	機械科学系	
NAKAGAITO ANTONIO NORIO	メイン	機械科学系	
溝渕 啓	メイン	機械科学系	
岸本 豊	メイン	電気電子物理科学系	
眞岸 孝一	メイン	電気電子物理科学系	
犬飼 宗弘	メイン	電気電子物理科学系	
大野 恭秀	メイン	電気電子物理科学系	
川崎 祐	メイン	電気電子物理科学系	
富田 卓朗	メイン	電気電子物理科学系	
西野 克志	メイン	電気電子物理科学系	
久田 旭彦	メイン	電気電子物理科学系	
白井 昭博	サブ	化学生命工学系	
岸本 幸治	サブ	化学生命工学系	
八木下史敏	サブ	化学生命工学系	
宇都 義浩	サブ	化学生命工学系	
加藤 雅裕	サブ	化学生命工学系	
吉田 健	サブ	化学生命工学系	
水口 仁志	サブ	化学生命工学系	
大石 昌嗣	サブ	機械科学系	
長谷崎和洋	サブ	機械科学系	
石川 真志	サブ	機械科学系	
直井 美貴	サブ	電気電子物理科学系	
原口 雅宣	サブ	光科学系	
藤方 潤一	サブ	光科学系	
KOINKAR PANKAJ MADHUKAR	サブ	光科学系	
古部 昭広	サブ	光科学系	

⑦ ロボティクス・人間支援			⑧ 医療機器			⑨ 機能性食品開発		
指導教員	担当	所属学位プログラム	指導教員	担当	所属学位プログラム	指導教員	担当	所属学位プログラム
高岩 昌弘	メイン	機械科学系	下村 直行	サブ	電気電子物理科学系	櫻谷 英治	メイン	生物資源学系
三浦 哉	メイン	社会基盤システム (地域創成)	榎本 崇宏	メイン	電気電子物理科学系	羅 成圭	メイン	社会基盤システム (地域創成)
横谷 謙次	メイン	社会基盤システム (地域創成)	芥川 正武	メイン	電気電子物理科学系	田井 章博	メイン	生物資源学系
山本 哲也	メイン	社会基盤システム (地域創成)	高柳 俊夫	サブ	化学生命工学系	田中 保	メイン	生物資源学系
榎本 拓哉	メイン	社会基盤システム (地域創成)	南川 慶二	サブ	化学生命工学系	榎元 廣文	メイン	生物資源学系
三輪 昌史	メイン	機械科学系	岸本 幸治	サブ	化学生命工学系	赤松 徹也	メイン	生物資源学系
佐藤 克也	メイン	機械科学系	宇都 義浩	サブ	化学生命工学系	川上 竜巳	メイン	生物資源学系
安野 卓	メイン	電気電子物理科学系	水口 仁志	サブ	化学生命工学系	佐々木千鶴	メイン	生物資源学系
福見 稔	メイン	知能情報・数理科学系	寺西 研二	サブ	電気電子物理科学系	向井 理恵	メイン	生物資源学系
松浦 健二	メイン	知能情報・数理科学系	犬飼 宗弘	サブ	電気電子物理科学系	山本 圭	メイン	化学生命工学系
光原 弘幸	メイン	知能情報・数理科学系	長谷崎和洋	サブ	機械科学系	宇都 義浩	サブ	化学生命工学系
伊藤 伸一	メイン	知能情報・数理科学系	伊藤 伸一	サブ	知能情報・数理科学系	岸本 幸治	サブ	化学生命工学系
Stephen Karungaru Githinji	メイン	知能情報・数理科学系	安井 武史	サブ	光科学系	友安 俊文	サブ	化学生命工学系
山本 健詞	メイン	光科学系	矢野 隆章	サブ	光科学系	平田 章	サブ	化学生命工学系
内藤 直樹	サブ	社会基盤システム (地域創成)	柳谷伸一郎	サブ	光科学系	長谷崎和洋	サブ	機械科学系
福森 崇貴	サブ	社会基盤システム (地域創成)	森松 文毅	サブ	生物資源学系	川上 烈生	サブ	電気電子物理科学系
渡辺公次郎	サブ	社会基盤システム (社会基盤)	平田 真樹	サブ	生物資源学系	森松 文毅	サブ	生物資源学系
長谷崎和洋	サブ	機械科学系				宮脇 克行	サブ	生物資源学系
西尾 芳文	サブ	電気電子物理科学系						
上手 洋子	サブ	電気電子物理科学系						
榎本 崇宏	サブ	電気電子物理科学系						
芥川 正武	サブ	電気電子物理科学系						
宋 天	サブ	電気電子物理科学系						
獅々堀正幹	サブ	知能情報・数理科学系						
寺田 賢治	サブ	知能情報・数理科学系						
泓田 正雄	サブ	知能情報・数理科学系						
松本 和幸	サブ	知能情報・数理科学系						
森田 和宏	サブ	知能情報・数理科学系						
宇野 剛史	サブ	知能情報・数理科学系						
池田 建司	サブ	知能情報・数理科学系						
康 鑫	サブ	知能情報・数理科学系						

⑩ 生物資源開発		
指導教員	担当	所属学位プログラム
三戸 太郎	メイン	生物資源学系
津村 秀樹	メイン	社会基盤システム (地域創成)
真壁 和裕	メイン	化学生命工学系
渡部 稔	メイン	化学生命工学系
平田 章	メイン	化学生命工学系
宇野 好宣	メイン	化学生命工学系
竹本 龍也	メイン	生物資源学系
中澤 慶久	メイン	生物資源学系
服部 武文	メイン	生物資源学系
森松 文毅	メイン	生物資源学系
佐藤 征弥	メイン	生物資源学系
山城 考	メイン	生物資源学系
平田 真樹	メイン	生物資源学系
谷原 史倫	メイン	生物資源学系
山村 正臣	メイン	生物資源学系
内藤 直樹	サブ	社会基盤システム (地域創成)
渡辺公次郎	サブ	社会基盤システム (社会基盤)
浅田 元子	サブ	化学生命工学系
白井 昭博	サブ	化学生命工学系
田端 厚之	サブ	化学生命工学系
友安 俊文	サブ	化学生命工学系
押村 美幸	サブ	化学生命工学系
吉田 健	サブ	化学生命工学系
南川 慶二	サブ	化学生命工学系
岸本 幸治	サブ	化学生命工学系
水口 仁志	サブ	化学生命工学系
宇都 義浩	サブ	化学生命工学系
長谷崎和洋	サブ	機械科学系
下村 直行	サブ	電気電子物理科学系
宋 天	サブ	電気電子物理科学系
田中 保	サブ	生物資源学系
佐々木千鶴	サブ	生物資源学系
田井 章博	サブ	生物資源学系
榎元 廣文	サブ	生物資源学系
宮脇 克行	サブ	生物資源学系

⑪ 高速大容量通信		
指導教員	担当	所属学位プログラム
木下 和彦	メイン	知能情報・数理科学系
藤方 潤一	メイン	光科学系
岸川 博紀	メイン	光科学系
長谷崎和洋	サブ	機械科学系
西尾 芳文	サブ	電気電子物理科学系
上手 洋子	サブ	電気電子物理科学系
宋 天	サブ	電気電子物理科学系
四柳 浩之	サブ	電気電子物理科学系
小野 公輔	サブ	知能情報・数理科学系
池田 建司	サブ	知能情報・数理科学系
蓮沼 徹	サブ	知能情報・数理科学系
久世 直也	サブ	光科学系

⑫ ビッグデータ処理		
指導教員	担当	所属学位プログラム
獅々堀正幹	メイン	知能情報・数理科学系
西尾 芳文	メイン	電気電子物理科学系
上手 洋子	メイン	電気電子物理科学系
四柳 浩之	メイン	電気電子物理科学系
泓田 正雄	メイン	知能情報・数理科学系
佐野 雅彦	メイン	知能情報・数理科学系
松本 和幸	メイン	知能情報・数理科学系
森田 和宏	メイン	知能情報・数理科学系
康 鑫	メイン	知能情報・数理科学系
横谷 謙次	サブ	社会基盤システム (地域創成)
山本 哲也	サブ	社会基盤システム (地域創成)
渡辺公次郎	サブ	社会基盤システム (社会基盤)
長谷崎和洋	サブ	機械科学系
伏見 賢一	サブ	電気電子物理科学系
折戸 玲子	サブ	電気電子物理科学系
宋 天	サブ	電気電子物理科学系
上田 哲史	サブ	知能情報・数理科学系
福見 稔	サブ	知能情報・数理科学系
松浦 健二	サブ	知能情報・数理科学系
光原 弘幸	サブ	知能情報・数理科学系
伊藤 伸一	サブ	知能情報・数理科学系
宇野 剛史	サブ	知能情報・数理科学系
高橋 浩樹	サブ	知能情報・数理科学系
木下 和彦	サブ	知能情報・数理科学系
蓮沼 徹	サブ	知能情報・数理科学系

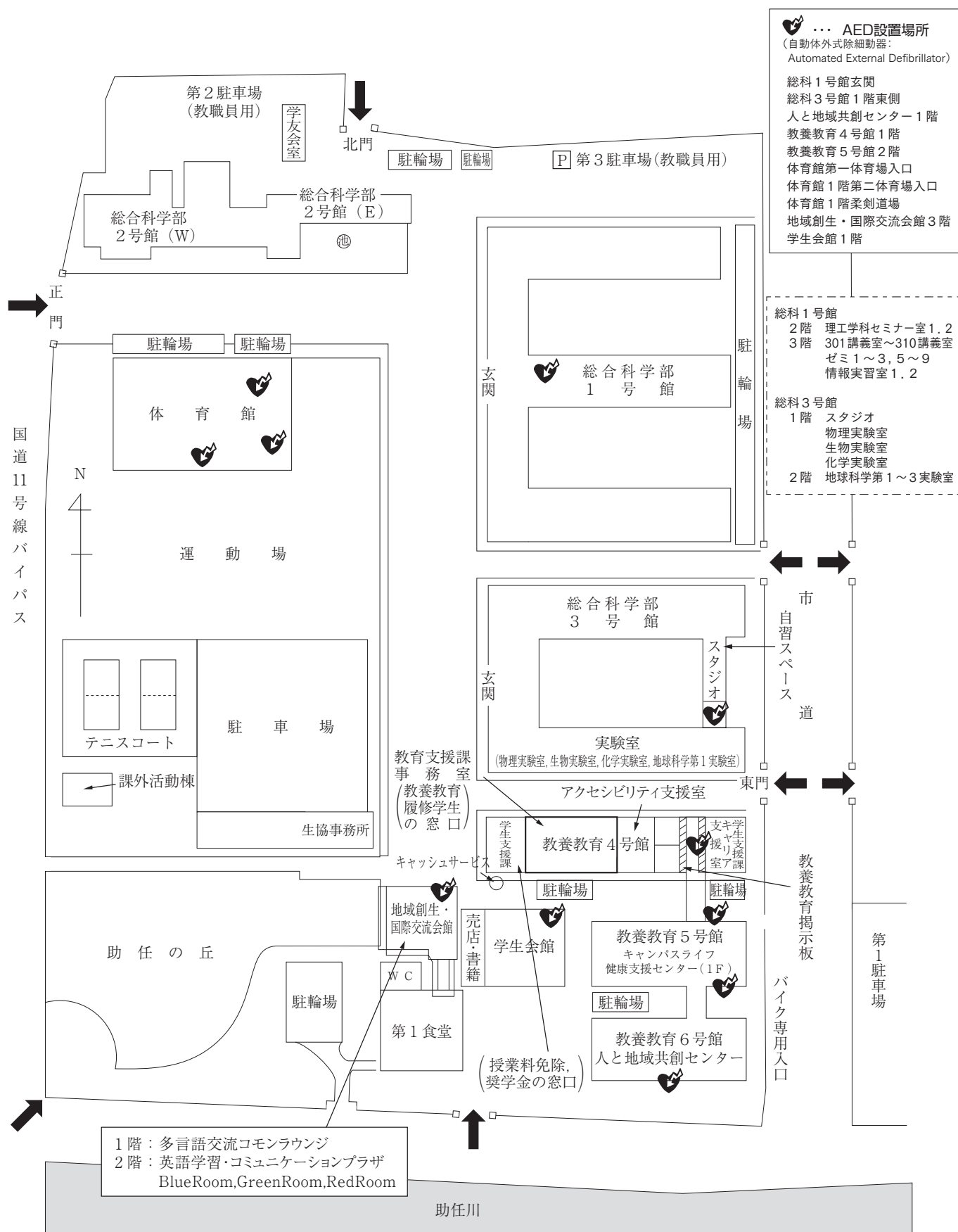
⑬ 知的画像処理			⑭ 数理解析			⑮ 光計測技術		
指導教員	担当	所属学位プログラム	指導教員	担当	所属学位プログラム	指導教員	担当	所属学位プログラム
寺田 賢治	メイン	知能情報・数理科学系	小野 公輔	メイン	知能情報・数理科学系	古部 昭広	サブ	光科学系
宋 天	メイン	電気電子物理科学系	上田 哲史	メイン	知能情報・数理科学系	井澤 健一	メイン	電気電子物理科学系
渡辺公次郎	サブ	社会基盤システム (社会基盤)	大山 陽介	メイン	知能情報・数理科学系	伏見 賢一	メイン	電気電子物理科学系
長谷崎和洋	サブ	機械科学系	高橋 浩樹	メイン	知能情報・数理科学系	折戸 玲子	メイン	電気電子物理科学系
西尾 芳文	サブ	電気電子物理科学系	竹内 敏己	メイン	知能情報・数理科学系	安井 武史	メイン	光科学系
上手 洋子	サブ	電気電子物理科学系	永田 裕一	メイン	知能情報・数理科学系	矢野 隆章	メイン	光科学系
四柳 浩之	サブ	電気電子物理科学系	蓮沼 徹	メイン	知能情報・数理科学系	久世 直也	メイン	光科学系
獅々堀正幹	サブ	知能情報・数理科学系	宇野 剛史	メイン	知能情報・数理科学系	片山 哲郎	メイン	光科学系
福見 稔	サブ	知能情報・数理科学系	大沼 正樹	メイン	知能情報・数理科学系	岡村 英一	サブ	化学生命工学系
伊藤 伸一	サブ	知能情報・数理科学系	白根 竹人	メイン	知能情報・数理科学系	高柳 俊夫	サブ	化学生命工学系
Stephen Karungaru Githinji	サブ	知能情報・数理科学系	松井 紘樹	メイン	知能情報・数理科学系	三好 弘一	サブ	化学生命工学系
松本 和幸	サブ	知能情報・数理科学系	白山 敦子	サブ	社会基盤システム (社会基盤)	鈴木 良尚	サブ	化学生命工学系
木下 和彦	サブ	知能情報・数理科学系	奥嶋 政嗣	サブ	社会基盤システム (社会基盤)	水口 仁志	サブ	化学生命工学系
山本 健詞	サブ	光科学系	兵頭 知	サブ	社会基盤システム (社会基盤)	八木下史敏	サブ	化学生命工学系
藤方 潤一	サブ	光科学系	太田 光浩	サブ	機械科学系	山本 孝	サブ	化学生命工学系
			名田 譲	サブ	機械科学系	松本 健志	サブ	機械科学系
			一宮 昌司	サブ	機械科学系	長谷崎和洋	サブ	機械科学系
			長谷崎和洋	サブ	機械科学系	直井 美貴	サブ	電気電子物理科学系
			井澤 健一	サブ	電気電子物理科学系	寺西 研二	サブ	電気電子物理科学系
			木下 和彦	サブ	知能情報・数理科学系	富田 卓朗	サブ	電気電子物理科学系
			池田 建司	サブ	知能情報・数理科学系	原口 雅宣	サブ	光科学系
			佐野 雅彦	サブ	知能情報・数理科学系	藤方 潤一	サブ	光科学系
			康 鑫	サブ	知能情報・数理科学系	山本 健詞	サブ	光科学系
						岡本 敏弘	サブ	光科学系
						岸川 博紀	サブ	光科学系
						永松謙太郎	サブ	光科学系
						柳谷伸一郎	サブ	光科学系
						KOINKAR PANKAJ MADHUKAR	サブ	光科学系

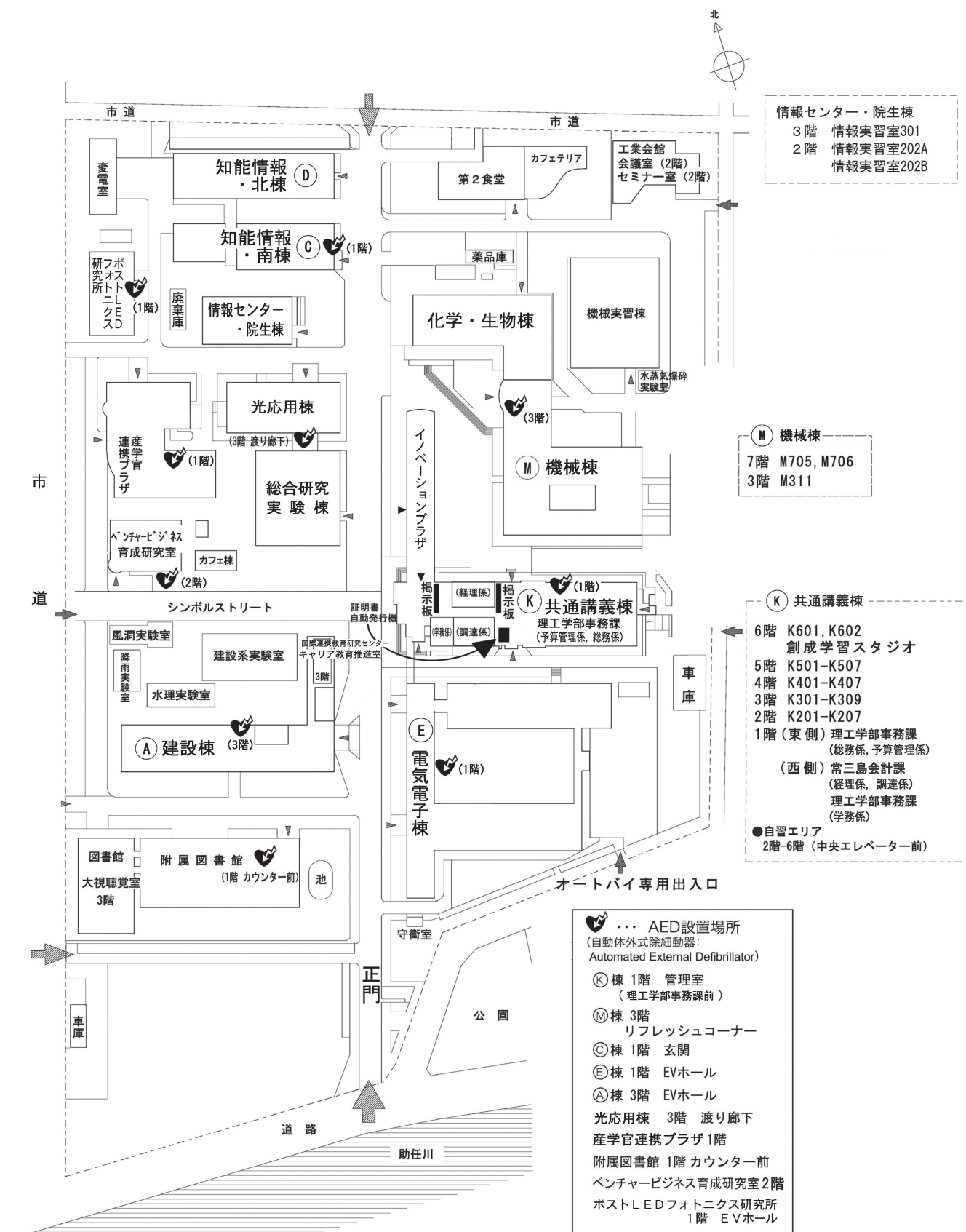
⑯ 光機能材料		
指導教員	担当	所属学位プログラム
直井 美貴	メイン	電気電子物理科学系
八木下史敏	メイン	化学生命工学系
原口 雅宣	メイン	光科学系
古部 昭広	メイン	光科学系
岡本 敏弘	メイン	光科学系
KOINKAR PANKAJ MADHUKAR	メイン	光科学系
永松謙太郎	メイン	光科学系
柳谷伸一郎	メイン	光科学系
岡村 英一	サブ	化学生命工学系
平野 朋広	サブ	化学生命工学系
三好 徳和	サブ	化学生命工学系
三好 弘一	サブ	化学生命工学系
森賀 俊広	サブ	化学生命工学系
荒川 幸弘	サブ	化学生命工学系
上野 雅晴	サブ	化学生命工学系
鈴木 良尚	サブ	化学生命工学系
田端 厚之	サブ	化学生命工学系
堀河 俊英	サブ	化学生命工学系
村井啓一郎	サブ	化学生命工学系
山田 久嗣	サブ	化学生命工学系
山本 孝	サブ	化学生命工学系
岸本 幸治	サブ	化学生命工学系
白井 昭博	サブ	化学生命工学系
長谷崎和洋	サブ	機械科学系
大石 昌嗣	サブ	機械科学系
伏見 賢一	サブ	電気電子物理科学系
折戸 玲子	サブ	電気電子物理科学系
川上 烈生	サブ	電気電子物理科学系
富田 卓朗	サブ	電気電子物理科学系
西野 克志	サブ	電気電子物理科学系
川崎 祐	サブ	電気電子物理科学系
藤方 潤一	サブ	光科学系
矢野 隆章	サブ	光科学系
久世 直也	サブ	光科学系

⑰ システム制御・生産イノベーション		
指導教員	担当	所属学位プログラム
石田 徹	メイン	機械科学系
久保 智裕	メイン	電気電子物理科学系
池田 建司	メイン	知能情報・数理科学系
白山 敦子	サブ	社会基盤システム (社会基盤)
高岩 昌弘	サブ	機械科学系
米倉 大介	サブ	機械科学系
三輪 昌史	サブ	機械科学系
長谷崎和洋	サブ	機械科学系
溝渕 啓	サブ	機械科学系
北條 昌秀	サブ	電気電子物理科学系
安野 卓	サブ	電気電子物理科学系
上田 哲史	サブ	知能情報・数理科学系
小野 公輔	サブ	知能情報・数理科学系
木下 和彦	サブ	知能情報・数理科学系
永田 裕一	サブ	知能情報・数理科学系
松浦 健二	サブ	知能情報・数理科学系
宇野 剛史	サブ	知能情報・数理科学系
佐野 雅彦	サブ	知能情報・数理科学系

⑱ 生物工学技術・有用物質開発		
指導教員	担当	所属学位プログラム
宇都 義浩	メイン	化学生命工学系
浅田 元子	メイン	化学生命工学系
松本 均	メイン	化学生命工学系
岸本 幸治	メイン	化学生命工学系
白井 昭博	メイン	化学生命工学系
田端 厚之	メイン	化学生命工学系
玉井 伸岳	メイン	化学生命工学系
友安 俊文	メイン	化学生命工学系
山田 久嗣	メイン	化学生命工学系
宮脇 克行	メイン	生物資源学系
八木下史敏	サブ	化学生命工学系
荒川 幸弘	サブ	化学生命工学系
南川 慶二	サブ	化学生命工学系
渡部 稔	サブ	化学生命工学系
山本 圭	サブ	化学生命工学系
松本 健志	サブ	機械科学系
NAKAGAITO ANTONIO NORIO	サブ	機械科学系
長谷崎和洋	サブ	機械科学系
寺西 研二	サブ	電気電子物理科学系
川上 烈生	サブ	電気電子物理科学系
KOINKAR PANKAJ MADHUKAR	サブ	光科学系
田井 章博	サブ	生物資源学系
竹本 龍也	サブ	生物資源学系
田中 保	サブ	生物資源学系
服部 武文	サブ	生物資源学系
三戸 太郎	サブ	生物資源学系
赤松 徹也	サブ	生物資源学系
川上 竜巳	サブ	生物資源学系
佐々木千鶴	サブ	生物資源学系
森松 文毅	サブ	生物資源学系
山村 正臣	サブ	生物資源学系

講義室等配置図





GRADUATE COURSE INFORMATION

2025

Academic Schedule for Degree Examinations, etc. (学位審査等学事日程)

Year	Period		Content		Remarks
	April admission	October admission			
1st Year	Apr.	Oct.	Orientation for new students by the main supervisor, course guidance (examination of course plans)		- Explanation of the research guidance system, overview of the Transdisciplinary Research Cluster, research guidance schedule, etc. - Ethics and safety education
			Examination of the research guidance organization and Transdisciplinary Research Cluster to be selected Drafting and submission of a research topic and research plan		Students decide on a research topic after consulting with their main supervisor, and based on that, select a research guidance organization (sub-supervisor), a Transdisciplinary Research Cluster, and several faculty members from that cluster who belong to different degree program.
	May.	Nov.	Determination of research guidance organization and Transdisciplinary Research Cluster		
	Jun.	Dec.	Presentation of a research concept proposal		The student considers the positioning of their own research, makes a research plan, and learns presentation skills
			Research guidance based on the research plan		
	Sep.	Mar.	Degree program presentation session *Public hearing Tentative decision on degree to be awarded Review the research plan as required		- Presentation of research progress and future research plans (mid-term presentation guidance) - Consult with the supervisor and review the research plan as needed, depending on the progress of the research.
	Oct.	Apr.	Guidance through the Advanced Exercise in Sciences and Technology for Innovation (1st Year, 2nd Semester to 2nd Year, 1st Semester)	① ②	Guidance from Transdisciplinary Research Cluster staff (multiple staff from faculties outside the degree program to which the student belongs)
2nd Year	Aug.	Feb.	Advanced Exercise in Sciences and Technology for Innovation presentation session		
	Oct.	Apr.	Research guidance through Advanced Research on Sciences and Technology for Innovation (2nd Year, 2nd Semester to 3rd Year, 1st Semester)		Research guidance by the main supervisor (staff from the degree program) and sub-supervisor (staff from the Transdisciplinary Research Cluster)
	Dec.	Jun.	Degree program mid-term presentation (decision on the degree to be awarded) *Public hearing Mid-term examination	③	Presentation on research progress and future research plans
3rd Year	Aug.	Feb.	Advanced Research on Sciences and Technology for Innovation presentation		
	Oct.	Apr.	Submission of preliminary review documents Preliminary review		Organization of the dissertation preliminary review committee
	Jan.	Jul.	Submission of dissertation		Organization of the dissertation review committee
	Feb.	Aug.	Academic degree thesis defense (public hearing) Final exam (thesis review)		Examinations are held in the form of public hearings for each degree program
	Mar.	Sep.	Submission of bound dissertations, etc.		Completion of the course and conferment of the doctorate

① research planning guidance (1st Year, 1st Semester), Degree Program Advanced Research

② Advanced Exercise in Sciences and Technology for Innovation

③ Advanced Research on Sciences and Technology for Innovation

○ Transdisciplinary Research Cluster (研究指導クラスター)

The Transdisciplinary Research Cluster inherits and further develops the new Education Cluster as part of the Master's program. The main difference is that the thrust of the Master's program was education, whereas with the Doctoral program it is research (transdisciplinary research organization).

There are 18 types of Transdisciplinary Research Clusters based on the categories and content of the Transdisciplinary Research Clusters established by the division.

Within each Transdisciplinary Research Cluster, there are appropriately sized groups of faculty members involved in conceptually similar fields or interdisciplinary fields. Faculty members are relocated there from various specialist bases (different degree programs). In other words, we have systematically incorporated a cross-disciplinary instruction organization through Transdisciplinary Research Cluster into the educational program of this division, and have incorporated this into the compulsory subjects of Advanced Exercise in Sciences and Technology for Innovation and Advanced Research on Sciences and Technology for Innovation. Under this system, research supervisors serve as sub-supervisors and provide guidance across basic specialist fields.

Advanced Exercise in Sciences and Technology for Innovation (創成科学特別演習)

Compulsory 2 credits: Offered from 1st Year, 2nd Semester to 2nd Year, 1st Semester

・ Purpose: Acquire the ability to look at your own research theme in a multifaceted way from the perspective of basic fields that differ from your specialist field.

・ Overview: In this exercise, three Transdisciplinary Research Cluster faculty members (faculty members from outside the degree program), whose basic specialist fields differ from yours, are your tutors. You explain the outline of your own research to your tutor and set the topic of the exercise. In exercises, faculty members introduce their own research fields, and present research papers, reference books, technical materials, and so on, holding round-tables and readings. Presentations and discussions are held within the faculty and with other groups, and compiled as an overview. After that, students present their content based on the concept of social implementation at an Advanced Exercise in Sciences and Technology for Innovation presentation held by the entire division, and cultivate a multifaceted perspective through question and answer. In addition, depending on the situation, students acquire the basic knowledge for conducting experiments and simulations necessary for undertaking research in the Advanced Research on Sciences and Technology for Innovation course that follows this exercise.

Advanced Research on Sciences and Technology for Innovation (創成科学特別研究)

Compulsory 2 credits: Offered from 2nd Year 2nd Semester to 3rd Year, 1st Semester

· Purpose: Acquire the ability to look at your own research theme in a multifaceted way from the perspective of basic fields that differ from your specialist field. In addition, cultivate a basic perspective for social implementation of the knowledge.

· Overview: The main research supervisor (a faculty member within the degree program) and the sub-research supervisor (a Transdisciplinary Research Cluster faculty member outside of the degree program to which the student belongs) work together. In the process of preparing the parts of the dissertation corresponding to the introduction and future work, the role of each supervisor is decided, and they provide research guidance accordingly.

Based on the Advanced Exercise in Sciences and Technology for Innovation, the purpose of this course is to cultivate the ability to understand the development, prospects, and social significance of your own research from multiple perspectives, as well as the basic perspective for its social implementation. Specifically, the part corresponding to the introduction and future work of the student's dissertation is assigned to a Transdisciplinary Research Cluster faculty member (sub-research supervisor: a tutor outside the degree program) who cooperates with the main and sub-supervisor (tutors within the degree program) to provide supervision to complete the course. After that, students make presentations at a meeting of the Advanced Research on Sciences and Technology for Innovation, held by the division as a whole. Through a question-and-answer session, students develop a multifaceted perspective and receive an evaluation, which is used as a reference for the preliminary review of the dissertation.

Classification and content of Transdisciplinary Research Clusters

(研究指導クラスターの分類・内容等)

No.	研究指導クラスター Transdisciplinary Research Cluster	内容/キーワード Content/Keywords
1	防災・危機管理 Disaster and Crisis Management	Using the basic knowledge obtained in each degree program in Social and Infrastructure System, Applied Chemistry and Biological Engineering, Mechanical Science, and Electrical Engineering Electronics and Physics, cultivate a multifaceted perspective enabling responses to social risks such as disaster prevention and mitigation technologies. Cultivate the ability to take a holistic view of your own research theme and develop it. Keywords: earthquake countermeasures, tsunami countermeasures, flood countermeasures, inundation countermeasures, infrastructure technology and policies (bridges, dams, tunnels, ports), sanitary measures, etc.
2	地域開発 Regional Development	Using the basic knowledge obtained in each degree program in Social and Infrastructure System, Applied Chemistry and Biological Engineering, and Bioresources, cultivate a multifaceted perspective enabling approaches to regional revitalization. Cultivate the ability to take a holistic view of your own research theme and develop it. Keywords: Sustainable city planning, regional environmental policy, regional revitalization, regional revitalization, regional culture, etc.
3	エネルギー効率化技術 Energy Efficiency Technology	Using the basic knowledge obtained in each degree program in Mechanical Science, Electrical Engineering Electronics and Physics, Social and Infrastructure System, Applied Chemistry and Biological Engineering, and Bioresources, cultivate a multifaceted perspective enabling approaches to further improvements in energy efficiency required for achieving a sustainable society. Cultivate the ability to take a holistic view of your own research theme and develop it. Keywords: energy-saving technology, renewable energy technology, energy recovery technology, new energy sources, etc.
4	グリーンイノベーション Green Innovation	Using the basic knowledge obtained in each degree program in Applied Chemistry and Biological Engineering, Electrical Engineering Electronics and Physics, Mechanical Science, Social and Infrastructure System, Optical Science, and Bioresources, cultivate a multifaceted perspective enabling approaches to environmental issues such as decarbonization technology and achieving a sustainable society. Cultivate the ability to take a holistic view of your own research theme and develop it. Keywords: resource depletion measures, environmental analysis, fuel cell, high-efficiency battery, pulse power, plasma utilization technology, green infrastructure, etc.
5	検査・分析・センシング技術 Inspection, Analysis and Sensing Technology	Using the basic knowledge obtained in each degree program in Social and Infrastructure System, Applied Chemistry and Biological Engineering, Mechanical Science, Electrical Engineering Electronics and Physics, Optical Science, and Bioresources, cultivate a multifaceted perspective enabling approaches to establishing a sustainable society and new analytical technologies, such as increasing the reliability and longevity of infrastructure facilities and environmental testing and analysis, and developing a wide range of skills and knowledge in the field of environmental analysis. Cultivate the ability to take a holistic view of your own research theme and develop it. Keywords: non-destructive inspection technology, analysis technology, environmental inspection technology, electromagnetic wave sensing, biosensing, ultrasonic sensing, etc.
6	機能性材料 Functional Materials	Using the basic knowledge obtained in each degree program in Applied Chemistry and Biological Engineering, Electrical Engineering Electronics and Physics, Mechanical Science, and Social and Infrastructure System, cultivate a multifaceted perspective enabling approaches to developing various high-functional materials that will form the foundation of a sustainable society and for increasing the added value of industry. Cultivate the ability to take a holistic view of your own research theme and develop it. Keywords: wide bandgap materials, highly functional organic molecules, adsorbents, protein crystals, green chemistry, electromagnetic fluids, biosensor materials, biodegradable materials, high-strength materials, highly durable materials, micro-materials for nanodevices, environment-resistant materials, superconductors, battery materials, synthetic lipid materials, etc.

7	ロボティクス・人間支援 Robotics and Human Assistive Technology	Using the basic knowledge obtained in each degree program in Mechanical Science, Electrical Engineering Electronics and Physics, Computer Science and Mathematical Science, and Social and Infrastructure System, cultivate a multifaceted perspective enabling approaches to achieving a sustainable society, including the development of human support devices and various industrial equipment. Cultivate the ability to take a holistic view of your own research theme and develop it. Keywords: power assist device, rehabilitation system, unmanned aerial vehicle, micro device, agricultural support system, intelligent interface, face detection, etc.
8	医療機器 Biomedical Instrumentation	Using the basic knowledge obtained in each degree program in Electrical Engineering Electronics and Physics, Mechanical Science, Applied Chemistry and Biological Engineering, Optical Science, and Bioresources, cultivate a multifaceted perspective enabling the development of medical devices. Cultivate the ability to take a holistic view of your own research theme and develop it. Keywords: biological signal analysis system, treatment room information system, sterilization system, drug delivery system, etc.
9	システム制御・生産イノベーション System Control & Production Innovation	Using the basic knowledge obtained in each degree program in Mechanical Science, Electrical Engineering Electronics and Physics, and Computer Science and Mathematical Science, cultivate a multifaceted perspective enabling approaches to the control of various systems and innovative production methods. Cultivate the ability to take a holistic view of your own research theme and develop it. Keywords: vibration control, dynamic vibration absorber, energy regeneration, optimum regulator, autonomous decentralized application control, high value-added machining technology, ultra-compact autonomous control machining system, etc.
10	機能的食品開発 Functional Food Development	Using the basic knowledge obtained in each degree program in Bioresources and Applied Chemistry and Biological Engineering, cultivate a multifaceted perspective enabling the development of functional food products using useful biological resources. Cultivate the ability to take a holistic view of your own research theme and develop it. Keywords: molecular breeding technology, fermentation technology, nutritional chemistry, chronic inflammation, preventive medicine, healthy longevity, etc.
11	高速大容量通信 High-Speed High-Capacity Communication Technology	Using the basic knowledge obtained in each degree program in Computer Science and Mathematical Science, Electrical Engineering Electronics and Physics, and Optical Science, cultivate a multifaceted perspective enabling approaches to high-speed, high-capacity communication technology such as beyond 5G. Cultivate the ability to take a holistic view of your own research theme and develop it. Keywords: beyond 5G, mobile network, wireless multi-hop network, network architecture, power-saving optical node, photonic network technology, cellular neural network, autonomous decentralized adaptive control, etc.
12	ビッグデータ処理 Big Data Processing	Using the basic knowledge obtained in each degree program in Computer Science and Mathematical Science, Electrical Engineering Electronics and Physics, Social and Infrastructure System, Optical Science, and Mechanical Science, cultivate a multifaceted perspective enabling approaches to sorting, extraction and analysis of information from vast amounts of data, and to various analytical methods. Cultivate the ability to take a holistic view of your own research theme and develop it. Keywords: fast nearest neighbor search algorithm, natural language processing, information retrieval, dictionary search, genetic algorithm, distributed processing, etc.
13	知的画像処理 Intelligent Image Processing	Using the basic knowledge obtained in each degree program in Computer Science and Mathematical Science, Electrical Engineering Electronics and Physics, and Optical Science, cultivate a multifaceted perspective enabling approaches to image processing methods and their applications at the core of ICT. Cultivate the ability to take a holistic view of your own research theme and develop it. Keywords: autonomous driving, medical imaging, computer vision, 3D image processing, pattern recognition, image coding method, video compression method, etc.
14	数理解析 Mathematical Analysis	Using the basic knowledge obtained in each degree program in Computer Science and Mathematical Science, Electrical Engineering Electronics and Physics, and Mechanical Science, cultivate a multifaceted perspective enabling the application of mathematical analysis methods to the solution of diverse problems in the economy, industry, health, welfare, disaster prevention, etc. Cultivate the ability to take a holistic view of your own research theme and develop it. Keywords: nonlinear analysis, asymptotic analysis, algebraic numerical analysis, numerical calculation method, algorithm theory, wave phenomena, plasma phenomena, optimization problems, etc.

15	光計測技術 Optical Measurement Technology	Using the basic knowledge obtained in each degree program in Optical Science, Electrical Engineering Electronics and Physics, and Applied Chemistry and Biological Engineering, cultivate a multifaceted perspective enabling approaches to light-related technologies, including the development of light-related measuring instruments and new methods for evaluating physical properties. Cultivate the ability to take a holistic view of your own research theme and develop it. Keywords: applied terahertz measurement, optical frequency comb, high-resolution spectroscopy, high-speed spectroscopy, fiber sensing, cosmic dark matter search technology, radiation measurement technology, cosmic ray measurement technology, etc.
16	光機能材料 Optical Functional Materials	Using the basic knowledge obtained in each degree program in Optical Science, Electrical Engineering Electronics and Physics, Applied Chemistry and Biological Engineering, and Social and Infrastructure System, cultivate a multifaceted perspective enabling approaches to creating optical materials. Cultivate the ability to take a holistic view of your own research theme and develop it. Keywords: semiconductor optical devices, synthesis and functionalization of π-electron compounds, nano-optics using plasmons, photonic crystals, photocatalysts, deep-ultraviolet LED, etc.
17	生物資源開発 Bioresource Development	Using the basic knowledge obtained in each degree program in Bioresources, Applied Chemistry and Biological Engineering, Social and Infrastructure System, and Electrical Engineering Electronics and Physics, cultivate a multifaceted perspective enabling approaches to building sustainable and productive primary industries through the development and stable supply of safe and highly useful biological resources. Cultivate the ability to take a holistic view of your own research theme and develop it. Keywords: genome editing technology, food component extraction technology, sterilization technology, livestock production system, microminipigs, biosynthesis of secondary metabolites of plants and microorganisms, biodegradation, insect food, local tourism resources, etc.
18	生物工学技術・有用物質開発 Biotechnology and Useful Substance Development	Using the basic knowledge obtained in each degree program in Applied Chemistry and Biological Engineering, Bioresources, Mechanical Science, and Electrical Engineering Electronics and Physics, cultivate a multifaceted perspective enabling approaches to innovative biotechnology and the creation of new bioactive substances based on the elucidation of life phenomena. Cultivate the ability to take a holistic view of your own research theme and develop it. Keywords: biomembrane engineering, medicinal chemistry, chemical biology, protein engineering, genetic engineering, biomass engineering, cell engineering, immune engineering, microbiology, stem cell biology, molecular biotechnology, chemical engineering, etc.

○Requirements for Completing the Courses (修了要件及び履修方法)

To complete the Doctoral program, students must be enrolled in the program for at least three years, earn the credits specified below, receive the necessary research guidance, and pass the doctoral dissertation review and final examination.

Common to all degree programs (各学位プログラム共通)

Number of credits for completion requirements (修了要件単位数) : 11 credits or more

• Common Required Courses (研究科共通必修科目) : 4 credits

Advanced Exercise in Sciences and Technology for Innovation (創成科学特別演習)

: 2 credits

Advanced Research on Sciences and Technology for Innovation (創成科学特別研究)

: 2 credits

• Common Elective Courses (研究科共通選択科目) : 1 credit or more

Long-term Internship (長期インターンシップ) : 2 credits

Internship (企業行政演習) : 1 credit

Advanced Lecture in Theory of Business Models (ビジネスモデル特論) : 1 credit

International Advanced Technology and Science A (国際先端技術科学特論 A) : 1 credit

International Advanced Technology and Science B (国際先端技術科学特論 B) : 1 credit

• Degree Program Advanced Research (学位プログラム特別研究) : 6 credits

Take the “Advanced Research” in your degree program

Advanced Research in Social and Infrastructure System : 6 credits

Advanced Research in Applied Chemistry and Biological Engineering : 6 credits

Advanced Research in Mechanical Science : 6 credits

Advanced Research in Electrical Engineering, Electronics and Physics : 6 credits

Advanced Research in Computer Science and Mathematical Science : 6 credits

Advanced Research in Bioresources : 6 credits

Advanced Research in Optical Science : 6 credits

When registering for courses, please consult with your academic advisor, contact your instructor before starting courses based on your course plan, and confirm your course schedule before registering.

Item		Common elective courses	Common required courses		Degree Program Advanced Research
1st year	1st Semester	Internship ① Advanced Lecture in Theory of Business Models ① Long-term Internship ② International Advanced Technology and Science A ① International Advanced Technology and Science B ①			Advanced Research in Social and Infrastructure System Program ⑥ Advanced Research in Applied Chemistry and Biological Engineering Program ⑥ Advanced Research in Mechanical Science Program ⑥ Advanced Research in Electrical Engineering, Electronics and Physics Program ⑥ Advanced Research in Computer Science and Mathematical Science Program ⑥ Advanced Research in Bioresources Program ⑥ Advanced Research in Optical Science Program ⑥
	2nd Semester		Advanced Exercise in Sciences and Technology for Innovation ②		
2nd year	1st Semester				
	2nd Semester			Advanced Research on Sciences and Technology for Innovation ②	
3rd year	1st Semester				
	2nd Semester				
Number of credits		1 ~ 2	2	2	6

○Grading and Evaluation Criteria (成績評価基準)

The grading and evaluation criteria and the marks used on transcripts and other documents (“Grade Marks”) in graduate schools in Tokushima University are as follows.

Pass or Fail (可否)	Grade Mark (成績表示)	Criteria (基準)
Pass	S (Outstanding)	Course objectives sufficiently achieved with demonstrated outstanding performance.
	A (Excellent)	Course objectives sufficiently achieved.
	B (Good)	Course objectives achieved.
	C (Fair)	Course objectives minimally achieved.
	認 (Qualified)	Qualified Credits: Credit hours earned before entering the Graduate School. (They count toward the requirements for graduation but are not included in the GPA calculation.)
Fail	D	Failed to achieve all or most of the course objectives.

* The “course objectives” mentioned in the table above refer to the course objectives specified in course syllabi.

○Requirement to complete Research Ethics Program

(研究倫理に関するプログラムの受講)

Graduate students must complete an e-learning program on research ethics education. Please follow the instructions from your Department and complete the program on research ethics education.

○Annual Plan for Research, Annual Report for Research and Checklist for research activities

(研究指導計画書、研究指導報告書及び研究活動におけるチェックリスト)

In this Graduate School, students must submit an Annual Plan for Research, an Annual Report for Research and a Checklist for research activities in accordance with research supervision policy.

Annual Plan for Research will be suggested by your supervisor. Students are expected to conduct your research according to the plan.

Annual Report for Research must be registered to Course Management until the end of each year (until the time of application of degree examination for graduating students) by students.

The preparation and submission of a Checklist for research activities is now mandatory, due to a stricter policy for research activities. You must complete “Checklist for research activities” at the end of each semester and submit it to your Department’s office after having it reviewed by your supervisor.

The templates are available on the Graduate School of Sciences and Technology for Innovation website (<https://www.sti.tokushima-u.ac.jp/student/>).

1 年次前期

提出日 令和 年 月 日

Registration of Course Subjects
大学院創成科学研究科博士後期課程

履 修 登 録 届

Student Number

学 生 番 号

Name

氏 名

tel・e-mail address

携帯電話・メールアドレス等

「学位プログラム特別研究」必修6単位を下記のとおり履修しますので、届け出ます。

記

1. 選択する学位プログラム

※記載後は、学位別に次の事務部へ提出してください。

「学術」総合科学部、「工学」理工学部、「農学」生物資源産業学部

1 年次後期

提出日 令和 年 月 日

Registration of Course Subjects
大学院創成科学研究科博士後期課程

履 修 登 録 届

Student Number

学 生 番 号 _____

Name

氏 名 _____

tel・e-mail address

携帯電話・メールアドレス等

「創成科学特別演習」必修2単位を下記のとおり履修しますので、届け出ます。

記

1. 学位プログラム

2. 研究指導クラスター

3. 主たる担当教員

3-1. 副研究指導教員（研究指導クラスター教員（学位プログラム外教員））

教員氏名 _____

所属学位プログラム： _____

3-2. 研究指導クラスター教員（学位プログラム外教員）

教員氏名 _____

所属学位プログラム： _____

3-3. 研究指導クラスター教員（学位プログラム外教員）

教員氏名 _____

所属学位プログラム： _____

【学位プログラム名一覧】

- | | |
|------------------|-----------------|
| ・社会基盤システムプログラム | ・生物資源学系プログラム |
| ・光科学系プログラム | ・化学生命工学系プログラム |
| ・機械科学系プログラム | ・電気電子物理科学系プログラム |
| ・知能情報・数理科学系プログラム | |

※記載後は、学位別に次の事務部へ提出してください。

「学術」総合科学部、「工学」理工学部、「農学」生物資源産業学部

2 年次後期

提出日 令和 年 月 日

Registration of Course Subjects
大学院創成科学研究科博士後期課程

履 修 登 録 届

Student Number

学 生 番 号 _____

Name

氏 名 _____

tel・e-mail address

携帯電話・メールアドレス等

「創成科学特別研究」必修2単位を下記のとおり履修しますので、届け出ます。

記

1. 学位プログラム（社会基盤システムの場合は、取得予定学位も併記）
2. 研究指導クラスター
3. 副研究指導教員（研究指導クラスター教員（学位プログラム外教員））

教員氏名 _____

所属学位プログラム： _____

【学位プログラム名一覧】

- | | |
|------------------|-----------------|
| ・社会基盤システムプログラム | ・生物資源学系プログラム |
| ・光科学系プログラム | ・化学生命工学系プログラム |
| ・機械科学系プログラム | ・電気電子物理科学系プログラム |
| ・知能情報・数理科学系プログラム | |

※記載後は、学位別に次の事務部へ提出してください。

「学術」総合科学部、「工学」理工学部、「農学」生物資源産業学部

提出日 令和 年 月 日

Registration of Course Subjects
大学院創成科学研究科博士後期課程

履 修 登 録 届

Student Number

学 生 番 号 _____

Name

氏 名 _____

tel・e-mail address

携帯電話・メールアドレス等

研究科共通選択科目について下記のとおり履修しますので、届け出ます。

記

選択科目名	時間割コード	担当教員 (押印または署名)

※記載後は、学位別に次の事務部へ提出してください。

「学術」総合科学部、「工学」理工学部、「農学」生物資源産業学部

